

目 次

第1号（3月6日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	7
議案第1号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）	7
議案第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	2 1
議案第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	2 3
議案第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	2 4
議案第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	2 8
議案第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）	2 9
議案第7号 つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定について	3 0
議案第8号 つなぎ温泉「四季彩」の指定管理者の指定について	3 0
議案第9号 町道路線の廃止について	3 3
議案第10号 町道路線の認定について	3 3
議案第11号 津奈木町個人情報保護条例の一部改正について	3 4
議案第12号 津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正につ いて	3 4
議案第13号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部改正について	3 4
議案第14号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	3 4

議案第15号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	34
議案第16号	津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	34
議案第17号	津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について	34
議案第18号	津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について	34
議案第19号	津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について	34
議案第20号	津奈木町営住宅管理条例の一部改正について	34
議案第21号	平成29年度津奈木町一般会計予算	34
議案第22号	平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算	34
議案第23号	平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算	34
議案第24号	平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算	35
議案第25号	平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計予算	35
議案第26号	平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算	35
議案第27号	平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算	35
報告第1号	津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画について	35
散 会		45

第2号（3月14日）

議事日程		47
本日の会議に付した事件		47
出席議員		47
欠席議員		47
事務局職員出席者		47
説明のため出席した者の職氏名		47
開 議		52
一般質問		52
9番 村上 義廣君		52
5番 橋口知恵子君		59
3番 澤井 静代君		76
7番 川野 雄一君		84
散 会		100

第3号（3月15日）

議事日程	1 0 1
本日の会議に付した事件	1 0 1
出席議員	1 0 1
欠席議員	1 0 1
事務局職員出席者	1 0 1
説明のため出席した者の職氏名	1 0 1
開 議	1 0 4
一般質問	1 0 4
2 番 本山 真吾君	1 0 4
4 番 久村 昌司君	1 1 8
6 番 柳迫 好則君	1 2 2
散 会	1 2 4

第4号（3月21日）

議事日程	1 2 5
本日の会議に付した事件	1 2 5
出席議員	1 2 6
欠席議員	1 2 6
事務局職員出席者	1 2 7
説明のため出席した者の職氏名	1 2 7
開 議	1 2 7
議案第11号 津奈木町個人情報保護条例の一部改正について	1 2 7
議案第12号 津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正につ いて	1 2 7
議案第13号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部改正について	1 2 7
議案第14号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	1 2 7
議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	1 2 7
議案第16号 津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	1 2 7
議案第17号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について	1 2 7
議案第18号 津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について	1 2 7
議案第19号 津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について	1 2 7

議案第20号	津奈木町営住宅管理条例の一部改正について	1 2 7
議案第21号	平成29年度津奈木町一般会計予算	1 2 7
議案第22号	平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算	1 2 7
議案第23号	平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算	1 2 8
議案第24号	平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算	1 2 8
議案第25号	平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計予算	1 2 8
議案第26号	平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算	1 2 8
議案第27号	平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算	1 2 8
議員派遣の件		1 4 2
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件		1 4 2
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件		1 4 2
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件		1 4 2
閉 会		1 4 3
終 了		1 4 4
署 名		1 4 5

津奈木町告示第1号

平成29年第1回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月13日

津奈木町長 西川 裕

- 1 期 日 平成29年3月6日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
橋口知恵子君	柳迫 好則君
川野 雄一君	寺本 信介君
村上 義廣君	林 賢二君

○3月14日に応招した議員

○3月15日に応招した議員

○3月21日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成29年 第1回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第1日)

平成29年3月6日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

平成29年3月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第5 議案第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第6 議案第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第7 議案第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第8 議案第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第9 議案第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第10 議案第7号 つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第8号 つなぎ温泉「四季彩」の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第9号 町道路線の廃止について
- 日程第13 議案第10号 町道路線の認定について
- 日程第14 議案第11号 津奈木町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第15 議案第12号 津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第13号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第14号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第18 議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第16号 津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第17号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について
- 日程第21 議案第18号 津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について
- 日程第22 議案第19号 津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について
- 日程第23 議案第20号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第24 議案第21号 平成29年度津奈木町一般会計予算

- 日程第25 議案第22号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
日程第26 議案第23号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第27 議案第24号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
日程第28 議案第25号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
日程第29 議案第26号 平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
日程第30 議案第27号 平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算
日程第31 報告第1号 津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）
日程第5 議案第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
日程第6 議案第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第8 議案第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
日程第9 議案第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第7号 つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定について
日程第11 議案第8号 つなぎ温泉「四季彩」の指定管理者の指定について
日程第12 議案第9号 町道路線の廃止について
日程第13 議案第10号 町道路線の認定について
日程第14 議案第11号 津奈木町個人情報保護条例の一部改正について
日程第15 議案第12号 津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について
日程第16 議案第13号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第17 議案第14号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
日程第18 議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第19 議案第16号 津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
日程第20 議案第17号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について
日程第21 議案第18号 津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について

- 日程第22 議案第19号 津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について
 日程第23 議案第20号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
 日程第24 議案第21号 平成29年度津奈木町一般会計予算
 日程第25 議案第22号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
 日程第26 議案第23号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
 日程第27 議案第24号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
 日程第28 議案第25号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
 日程第29 議案第26号 平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
 日程第30 議案第27号 平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算
 日程第31 報告第1号 津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画について

出席議員（10名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 上村 勝法君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 澤井 静代君 | 4番 久村 昌司君 |
| 5番 橋口知恵子君 | 6番 柳迫 好則君 |
| 7番 川野 雄一君 | 8番 寺本 信介君 |
| 9番 村上 義廣君 | 10番 林 賢二君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
総務審議員	吉澤 信久君	振興課長	倉本 健一君
振興審議員	下川 秀美君	振興審議員	財部 大介君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

午前10時00分開会

○議長（林 賢二君） おはようございます。ただいまから平成29年第1回津奈木町議会定例会を開会を致します。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、平成29年度当初予算を初め平成28年度補正予算のほか、条例の一部改正など、多くの議案を審議する重要な議会であります。諸議案は多種多様にわたっており、会期も長期間予定をされております。

新年度における施政方針については、後ほど町長から詳しく説明があると思いますが、議会と致しましては、さらなる検討を加え、町民の切望する諸施策を町政運営に反映すべく十分な審議を重ねてまいりたいと思っております。

3月に入りましたとはいえ、まだ寒い日が続いているように感じますが、このような季節柄、議員各位におかれましては、長期間の会期になりますので御自愛をいただき、審議に御精励ください、適切妥当な議決に達せられますよう念願を申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成29年第1回津奈木町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第1回定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、全員お元気にて御出席を賜り、まことにありがとうございます。

梅の花も満開を過ぎ、ほのかな香りを残しながら花びらを散らしつつあります。梅の花にかわって桃の花が一輪、また一輪と花数をふやしていくさまに、春の足音を感じさせるきょうこのごろでございます。

さて、平成28年、熊本県にとりまして大雪から始まり、4月14日、16日に発生した震度7の熊本地震、夏には甲佐町で時間雨量170ミリという大雨による緑川流域の洪水や土砂災害、そして有明海での流木による被害等々、災害の連続で、被害総額は1兆円を超えるとも言われております。

もうすぐ、熊本地震から1年を迎えますが、少しずつ復旧に向かって進みつつあります。その間、ボランティアや義援金、そして熊本復旧予算や510億円の基金対応熊本支援金など、国も東北震災のような特別法はできなかったものの、それに近い形で熊本県の復興に予算配分を行っていただいております。

幸いにも、津奈木町では大きな災害は発生しなかったものの、日奈久断層帯や台風、大雨による土砂災害等には十分注意を払いながら、住民の安心安全を確保していかなければならないと思っております。

海外に目を移しますと、アメリカでは予測が困難と目されますトランプ氏も大統領に就任され、ロシアや中国のトップと同様に、日本にとって、経済を中心に安全保障面でも難しいかじ取りを強いられるのではないかと懸念を致しております。北朝鮮ではロケット弾が打ち上げられ、日本海では日本の排他的経済水域に多数の北朝鮮や中国漁船が違法操業を行っております。国際法にのっとった行動をしてほしいものです。

日本経済も緩やかな経済成長は見られますものの、デフレ経済からの脱却も道半ばでございます。日銀の2パーセントアップの物価目標も、消費の低迷や原油安のため、目標達成まではいかない状況でございます。

今、国会では平成29年度の予算審議中でございますが、97兆円もの新年度予算が3月中には成立致します。津奈木町の予算も本会議で集中審議をしていただくわけでございますが、地域経済に寄与すべく早期発注を心がけたいと思っております。人口減少に歯どめがかけられるのは、基本的には地方経済の活性化だと思います。議員の皆様方の御提言をいただきながら、町発展に努力致していきたいと思っております。

本定例会に上程致しました議案は、平成28年度第2次補正で決定致しました地方創生拠点整備交付金の補正を初め、当初予算で1年間に行う主要な事業でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（林 賢二君） これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（林 賢二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、1番、上村勝法君、2番、本山真吾君を指名をします。

日程第2. 会期の決定

○議長（林 賢二君） 日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

お諮りします。本定例会の会期は、さきで開催されました議会運営委員会において、本日から3月21日までの答申をいただいております。よって、本日から3月21日までの16日間とし

たいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月21日までの16日間に決定を致しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（林 賢二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1 2月19日、水俣芦北広域行政事務組合議会定例会が水俣芦北広域行政事務組合講堂で開催され、議長、副議長出席。

2月17日、第67回熊本県町村議会議長会定期総会が熊本テルサで開催され、議長出席。

2月23日、議会全員協議会を開催。

2月27日、議会運営委員会を開催。また、代表監査委員により1月から2月に実施されました、例月出納検査の結果報告がっております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第1号 平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）

○議長（林 賢二君） 日程第4、議案第1号平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第1号平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）について、歳出の主なものから御説明申し上げます。

今回の補正は、一般職共済費の標準報酬月額減額補正及び経常的経費、投資的経費の決算見込みに伴う補正を各款にわたり計上致しております。また、国の平成28年度第2次補正予算に計上されました地方創生拠点整備交付金の交付決定を受け、新たに関連予算を計上致しております。

総務費では、財産管理費で実績に基づき役場庁舎空調機修繕工事費を減額し、基金の一括運用から生ずる利子を案分し、積立金を増減致しております。

企画費では、予約型乗り合いタクシーの料金収入分を、同運行委託料から減額致しております。また、空き家リフォーム事業補助金につきましても、空き家バンクの登録サイト立ち上げが年度末になることから減額致しております。

地域振興費では、光ブロードバンド加入促進事業補助金を実績見込みにより減額、美術館費でもモノレール修繕工事費を実績により減額致しております。

民生費では、社会福祉総務費で実績に基づき各臨時福祉給付金を減額、障害者福祉費でも、利用者の減により障害福祉サービス費等を減額致しております。

児童福祉費では、延長保育促進事業補助金、津南保育園運営費を実績に基づき減額、その他管外保育所運営費は途中入所児童数の増加に伴い増額致しております。

児童手当費は、対象者数の実績により減額、保育園費の嘱託員報酬につきましては、時間外勤務の見込みにより減額致しております。

衛生費では、保健衛生費で、決算見込み額に合わせ、妊婦健康診査委託料、予防接種委託料を減額し、子ども医療費助成金は所要見込み額により増額致しております。合併処理浄化槽設置補助金につきましても設置実績及び今後の見込み額により減額致しております。

農林水産業費では、園芸振興費で、国の産地パワーアップ事業の補助を受け、あしきた農業協同組合が整備しますデコポン簡易ハウスとサラたま選果機に対しまして、自治体補助金を新たに計上致しております。

林業振興費では、森林環境保全整備事業委託料で事業実施面積の減少に合わせ減額、水産業振興費でも、マガキ試験養殖事業補助金の一部を国の地方創生加速化交付金事業に移行したため減額致しております。

漁港建設費では、福浜漁港護岸高潮対策工事費を事業実績に基づき減額致しております。

商工費の観光費では、国の地方創生拠点整備交付金の交付決定が平成29年2月24日付でありましたので、物産館の機能強化を図るため、施設改修に係る予算を新たに計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

分担金及び負担金では、民生費負担金で利用児童数の減少や途中入所児童受け入れに伴い増減致しております。

国庫支出金では、国庫負担金で交付決定及び実績により増減致しております。国庫補助金でも、国の補正予算に伴い地方創生拠点整備交付金を計上、循環型社会形成推進交付金につきましても、国の内示額に合わせて増減致しております。また、公営住宅建設に係る社会資本整備総合交付金は、内示額に合わせて減額致しております。

県支出金でも、国庫支出金同様に交付決定額及び実績に基づき増減致しております。

寄附金では、ふるさと納税額の収納実績に合わせ増額致しております。

繰入金では、財政調整基金及び地域振興基金を減額致しております。

雑入では、水俣・芦北地域振興財団の各助成金を増減し、熊本地震に対する災害見舞金等を増額致しております。

町債では、道路改良事業債を実績に合わせ増減し、観光事業債では、地方創生拠点整備交付金事業に充当します物産館施設改修事業債を計上致しております。

第2表の繰越明許費は、福浦漁港防波堤整備事業や物産館施設改修事業を主に、計10事業を平成29年度へ繰り越すものでございます。

第3表の債務負担行為は、新たに平成29年度からの5年間、温泉センター及び物産館を指定管理契約するために必要な経費を計上致しております。

第4表、地方債補正は、物産館施設改修事業に伴います追加と各町道改良事業の減額変更によるものでございます。

歳入歳出補正総額は220万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,070万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は12ページから16ページです。歳出は17ページから24ページです。

まず、歳出から質疑を行います。17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 18、19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 20、21ページ。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 21ページの産地パワーアップ事業補助金とありますけども、これでデコポンハウスと、あと、サラたまの選別機ですね、選果機というのも上げてありますけども、その内訳をお願いします。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 産地パワーアップ事業につきまして内訳をとということですので、内訳につきましては御説明がございましたとおり、デコポンハウスの資材導入の補助金、こちらにつきまして、予定と致しまして74万2,000円、サラダたまねぎの選果機の導入事業に係ります補助金と致しまして186万2,000円の予定でございます。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。

今、園芸振興費の中の産地パワーアップ事業補助金、事業費はわかったんですが、その不知火ハウス資材補助とサラたま選果機導入事業ということで、これはJAが事業主体ということで、それぞれ町村の負担があると思うんですよね。その辺について、町村負担と、今言うように産地アップ事業補助金には何名ぐらいの方が恩恵、恩恵ちゅうか補助金を受けられるのか、2点についてお願い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

まず、デコポンのハウスにつきましてでございますが、こちらにつきましては、ハウスの簡易施設ということで、簡易の施設を建てます資材に対します補助金でございます。全体の受益者と致しましては、水俣芦北地域で15名の115アールを予定を致しておりますが、うち、町内の対象農家と致しまして4名の36.8アールを予定を致しております。補助対象事業費と致しまして741万4,000円に対しまして、町の補助金が10分の1のかさ上げというようなことで74万2,000円を予定を致しております。なお、参考までに、国の補助率と致しましては2分の1程度を予定を致しております。

続きまして、サラたまの選果機の導入事業でございますが、こちらにつきましては、補助対象事業費と致しまして1億3,965万円でございます。受益面積は、全体と致しまして6,165アールでございます。そのうち、津奈木町の受益関係と致しまして448アールが受益でございます。

受益農家戸数につきましてははですね、現在調べておりませんものですから、面積でお答えをさせていただきます。

水俣芦北地域全体に占めます津奈木町の受益面積割合と致しまして8パーセントというようなことでございますので、一応、補助対象事業費の6分の1を1市2町で負担をするというようなことで、その6分の1に対しまして、津奈木町が先ほど面積率で8パーセントでございましたので、その比率によりまして186万2,000円を予定を致しております。参考までに、国庫補助率と致しましては47.5パーセント程度となっております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） どうもありがとうございました。

もう一つですね、20ページの衛生費の中の扶助費201万9,000円、子ども医療費助成金ということで計上してございますが、これは多分、町長が医療助成ですかね、中学校まで、今やっとなというように。それが、子供はそんなにふえていないと思うんですけど、どうい関係でこの補正をしているのか、わかったらその辺をお願い致します。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

この子ども医療費助成金201万9,000円です。これは当初予算で1,512万円を予定をしております、1月末で1,313万8,000円使っております。残りが200万円ということで、2月、3月のインフルエンザの流行を予定を致しまして、不足するだろうということで、201万円増額をしております。幸いに、津奈木のほうはインフルエンザは、そう猛威で

はありませんでしたので、胃腸炎のほうがはやっているという情報であります。そういうことで、増額致しております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。

21ページの水産業の振興費の中で、マガキの補助金というのがマイナスになっていますけども、今の実績というか、それを教えてもらえますか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 実績ということで、マガキ養殖事業につきましてお答えを致します。

当初段階ではですね、まず、資機材の購入計画と致しまして、種苗、マガキの種ですね、こちらを4万枚程度を購入を予定でございました。それとあわせて、脱貝機1台、洗浄機1機、それと販売対策と致しまして宣伝費を予定を致しております、合計事業費608万9,000円を予定を致しておりましたが、先ほど町長の御説明でもありまして、加速化交付金、こちらのほうへ一部事業を移行しました関係で事業の内容を変更致しまして、町の補助対象事業といたしまして、脱貝機1台、それとあわせて、その脱貝機を据えつけます架台ですね、こちらを1台、それと種苗につきましては計画どおり4万枚購入を致しております。実績と致しましては、脱貝機1台、架台1台、種苗4万枚というようなことでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 今回の津奈木のカキというのは不作と聞いたんですね。ということは、やはり、ちゃんとした補助金というのを、やはりちゃんとして出してあげるほうが、やるにも、自分で制限しないでいいっていうか。だから、ちょっと補助金のほうが少なかったんじゃないかなってちょっと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

生産者からの聞き取り等によりますと、津奈木町につきましてはですね、カキの養殖事業に参入致しました時期が、水俣、芦北と比べまして非常に遅うございまして、その辺の栽培技術等の確立がいま一つであったというようなことで、具体的な内容と致しましては、カキをある程度の大きさになるまで、湾内といいますか、内海のほうである程度育てるんですけども、それを水温の上昇等に伴いましてですね、ちょっと沖のほうへ出して、水温の影響、プランクトンの影響等を受けにくいようなところで養殖する予定でございましたが、昨年につきましては異常な高温等によりましてですね、出す時期が若干おくれたというようなことで、カキがへい死したというよ

うなことで聞いてございますので、補助金といいますよりも、その生産技術ですね、こちらのほうの確立というようなことで今後支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） 6番、柳迫です。

20ページの環境衛生費の中で、合併処理浄化槽設置補助金が298万ですか、減額になっている理由と、現在の設置状況を教えていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 合併処理浄化槽設置補助金298万の減額について御説明致します。

当初のですね、設置予定なんですけど、5人槽が10基、7人槽が14基、10人槽が1基、撤去が3基ということで、撤去を除くと25基の設置予定でした。

現在の実績、プラスの今後の予定まで含めてですね、5人槽が10基、7人槽が10基、10人槽が1基、撤去が1基ということで、当初よりも減額している関係で298万の減額というふうになっております。

現在の設置状況といいますか、パーセントなんですけど、ちょっと今資料がありませんので、ちょっとお答えすることができません。済みません。

以上です。

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） 現在は大体設置、ほとんどが設置されているという状況でしょうかね、それでは。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩致しましょう。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、会議を開きます。

振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 28年の2月末現在でですね、合併処理浄化槽、普及率が75パーセントとなっております。合併処理浄化槽のですね、目標ということで、平成31年度、一応80パーセントを見込んでおります。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 22、23ページ。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 商工費の中の観光費にですね、工事請負費として、物産館の改修工事8,659万についてはですね、全員協議会で説明を受けたんですが、その下の物産館設備改修工事1,470万1,000円という、ここについては説明がなかったもんですけん、これを足すとかなりな額になると思うんですね。私が今聞きたいのはですね、この物産館の設備の改修工事、先ほど空調ですかね、それについて拠点整備に入れられなかったのか。

そしてもう一つは、多分、一般財源の2,724万8,000円と計上してございますので、これは町有施設から出すのかどうかですね。

それと、私が一番心配していたのは、実施設計をまだしないですね、上げてあるということでございますが、この辺がもしオーバーした場合は、もう拠点整備に入れられないのか、3点についてお伺いを致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答え致します。

物産館設備改修工事ということで、御指摘のとおり、グリーンゲイトのですね、空調機の更新を行うものでございます。グリーンゲイトにつきましてはですね、当初から、今のエアコンを使っておりますが、ここ5年間ほど、毎年故障を致しております。その結果ですね、部品の交換というようなことで毎年行ってきたところでございますが、昨年12月、暖房機能がきかなくなったというようなことで連絡を受けまして、メーカーを呼びましてですね、対応を協議したんですけども、何せもう物が古いものですから、部品そのものがもうありませんというようなことでですね、メーカーのほうにもストックがないというようなことだったものですから、急遽ですね、今回、3月の補正予算ということで上程をしてございますが、これにつきましては、恐らく夏場の冷房機能、こちらについても同様ですというようなことでしたので、夏場、梅雨前ですね、こちらに間に合わせるために、工事の着工時期を早めるために、3月の補正予算と致しまして計上を致しまして、年度内に繰り越しを致しまして、工事を早目に行っていただきたいというようなことで、今回補正予算で計上致しております。

拠点整備事業に入れられなかったのかという御質問でございますが、こちらにつきましては、施設の改修等についてはですね、設備等の改修については使えないというようなことだったと私は聞いておりますが、その辺についてはですね、総務課のほうでこの交付金については担当してございますので、総務課長のほうからお答えいただきます。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

本交付金につきましてはですね、先ほど町長のお話にもあったとおり、先月の2月24日に交付決定、うちに来てございます。地方創生拠点整備交付金でございます。本町への交付額はです

ね、事業費が8,246万3,000円の2分の1の4,123万1,000円、これは歳入のほうにも出てまいります。これを一応、補正計上ということで致しましたが、来年度への繰り越しを前提としてございます。

申請はですね、実は11月にしてございまして、11月末が締め切りでございました。先ほど、エアコンの話はですね、その後にですね、上がった事例でございまして、その申請の中身はですね、この前も御説明しましたが、基本的には、未来に向けてあたらしいつなぎブランディング事業と申しまして、グリーンゲイトの中身は改修なんですけど、その申請内容も、もう3ポイントに絞って申請してございます。

で、その内容といたしますのは、1つはつなぎFARMとかの新商品やネット販売に伴って手狭になっていることから、商品の仕分け、保管のバックヤードスペースを新たに建設するという事です。それと、2件目は古くなった店内のレイアウト、それとトイレ、ディスプレイやトイレの改修をきれいにするということです。3点目が野外でのイベントのための日差しや雨をしのぐための、朝市等でも利用できる常設してある収納テントを設置するという事でございまして、この範囲からはですね、実はもう再度申請内容を変更することは基本的にはできない、この予算の中で、この3点で調整するという事になると思います。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 今の説明を聞いていますと、早くわかっていたらできたんじゃないかということでございますのでですね、基本的には、まだ今からも、あれは27年から31年度までやったですかね、総合戦略は、計画が。その辺も、また大型のプロジェクトも出てくると思います。職員も何か大変だと思いますけどですね、そういうのを事前に要綱等を読んでですね、できるだけ単独費を出さないようなですね、方法でやっていただけたらと思っております。最終的にもう、先ほど言ったのは、多分、町有施設の基金から出すということですね。

あと1点だけ。この前も全員協議会でお願いしたんですが、あそこの場合はアートポリスでつくったということで、かなり厳しい条件がついていると、いつも町長も説明されておられますが、そこに倉庫をつけるということですが、そちらのほうについてはオーケーが出ているかどうかについてお願い致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答え致します。

前回の全員協議会の中で指摘がありましたので、その後、県の担当の方に電話を致しました。設計したときですね、設計書のコンセプトがありますので、基本計画が決まる前に県と協議をしながらですね、進めていきたいということで、今の段階では、設計者のほうには相談をしてお

りません。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 基本的には設計をした段階で、作者、建築主と協議をすると。かなりリスクを伴うと思うんですがですね、その辺は前も、去年、自然公園内に建物をつくられないというようなこともありましたので、早目にですね、そういうことがないように協議を重ねていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今回の場合、設計者に著作権等々が発生しておりまして、現在、勝手に作家の意図する設計に小屋をくっつけていたわけですね。それを見られて、違うじゃないかと。結局、著作権がありますので、それを取り除いてくれというような制作者、その人のですね、これは北山孝二郎さんというんですが、有名な建設設計者ですけども、自分が考えている設計と違うと、そういうものを勝手にくっつけてもらったら困ると非常に激怒されたそうでございます。

その辺もございましてですね、今のは、小屋を新たにつくるというのは、今、屋内でえり分けたりなんか、この箱詰めをしているんですけども、どうしてもそのスペースが要ると。それと今の掃除するような小屋をですね、あれを外さなきゃいけない。別個に、その設計とは関係ないところに仕分けする小屋をつくるということになっておりますので、設計屋からすれば、当然言われたことを守る。これはもう著作権がありますので、ブランドでもそうですけども、勝手にそういうことをしちゃいかんということでございますので。まあ、そういうことでございます。

それから、地方創生交付金でございしますが、いわゆる、それをすることによって、売り上げが上がったり、集客が見込めたり、そういうことにしか認められない交付金でございしますので、修繕をすると、単なる修繕をするだけでは、なかなかこの交付金には対象は入らないということでございます。やはり、グレードアップをしたり、流入人口がふえたり、あるいは売り上げが上がったりするようなものに特化された交付金でございしますので、なかなか竹下創生みたいに何でも、1億円あるから使ってくれという、これはできない。今度の地方創生は全て規制がかかっております。こういうものにしか使えませんよということですので、そういう修繕なんかでは、単なる修繕には使えないということでございます。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。

それに、今のに同じなんですけども、設計者の北山孝二郎さんがつくっていらっしゃいますよね。その中で、この前は収納用のテントも4基ぐらいつけるか何かということだったんですが、それは、その著作権の関係はないんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 全く関係ありません。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 同じことに関しての質問ですが、テントについては関係ないと今町長から答弁がありました。私もグリーンゲイトができた時点から関係をさせていただいておりましたので、ちょっと仕事させていただいてましたので、その当時のことから熟知をしていると思っております。全て、その公園も含めてですね、私は作者にとって、北山先生にとっては思いがあるんじゃないかなという思いが強いんですね。あそこのグリーンゲイトの屋根を上から見たときのコンセプトもあったと思っています。だから、そこらふきん、最初、「時のカプスール」ですか、あそこも水を張ってあって、ライトをともし、夜にはすごくきれいだったんですね。でも、あそこに落ちる人が出てきたりいろんなことがあって、今では小石が敷地に入れてありますし。そして、最初、何ていうんですかね、ずっと白いあれを幾つか建ててあったと思うんですが、あれを外されたときの根拠、そういうときにも、全くそういうのは関係なく今までされてきたのか。その敷地の中に新しい倉庫が建つということですが、さっきの橋口議員と同じで、それも全く著作権とは関係ないと捉えて、行動を私たちが起こしていったのか。川野議員もおっしゃったように、後でまた実質設計を行った後で、あ、これはいかんだったばい、それはだめばいということになったら、本当にその設計料だって無駄になってくるでしょうし、そこら付近はいかがなのでしょう。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） あそこのグリーンゲイト前の広場につきましては、整備はですね、これは企業誘致何とか交付金というので、企業誘致をしたお金で2,000万だったと思いますが、それで整備をしました。

ただ、グリーンゲイトを庭のほうにですね、障害者ちゅうんですか、用にスロープが延びております。あれも設計の中に入ってるんですね。だから、あれは邪魔だから、皆さんが、もう壊して、あそこは駐車場にしるよとおっしゃるんですが、それももちろん入っています。それから、ちょうど上から、結局もみじが落ちたようにあそこはなって、落ち葉が折り重なったように上からなっているんですね。で、公園の中にもですね、ずうっと矢印が、先のほうがとがっております、三角に。それは、津奈木町の役場だったり温泉センターだったりめがね橋だったり、それから四角いやつは稲荷神社ですね、稲荷神社を指してあるんです。ですから、それが全て設計の図案の中に全部入っているものですから、だからそこはなかなか扱えない。ただ、四角いやつはですね、そのまま一部は残してありますので、それは構わないんですけども、全てをそういうもので消したり加えたりすることはできない。

今度のテントの場合も、それが邪魔にならないようにですね、それを邪魔にならないところに設置しますので、大丈夫だと思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございますか。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。

このたびですね、物産館に対して改修工事等、かなりお金をかけられると思うんですけど、トイレに関してですね、私たち議員のほうの委員会でもいろいろ検討していました。今後、トイレの改修工事も含めてでなんでしょうけど、それで果たして、今後、利用者が対応できるのか。それで、もう一応工事が終了ということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 最初は、議員の皆さん方からも御検討していただきましたようにですね、何とか駐車場の、あの広い中の一角に、外観を、何ちゅうか妨げないようなものにつくりたいと。それから、その条件としては、駐車場が、それでつくりますとまた狭くなるもんですから、JAがつくっております加工所ですね、これの移転を何とか考えて設計までしてもらったんですが、JAのこれは設計で、経済連の設計ですのでわかりませんが、移転してそのようなものをつくるとやっぱり1億円かかると、1億円以上だったと思います。そうしますと、それはじゃあ、前の補助率と同じように町と、何ていうんですかね、JAも出して移転するならいいんですが、どうもその意思はなくて、町のほうからそぎゃんしてもらうんだから、町のほうで全額出しなさい——これ、はっきりJAは言っておりませんが、そういうニュアンスでございます。

それと、移転するとなればですね、その加工所に対して負担金を出しました。その負担金分を借金をしております、町が。借金をして負担金を出しております。この借金の償還が、まだ終わっておりません。そうしますと、違うふうに、格好にしますと、いわゆる財務省的に言えば、さかのぼって返還しろという話もなきにしもあらずということですね、現状的にはそのままということになりますと、どうしても今のグリーンゲイトのお便所は何とか改修してきれいな、御婦人方でもちょっとお化粧でも直せるような、そういうきれいなトイレにしたいということで、グレードアップを狙った集客ということで地方創生のほうに入れております。

○議長（林 賢二君） 1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 済みません。加工場に関してはですね、なかなか問題がありまして、先に進まないような状態とは思いますが、そうやって利用者、観光客、よそから来られる方がふえたときに、今の能力、改修工事だけで対応できるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） ふえたときに対応というのは、ちょっとばかりは対応はできない、一遍にですね、お便所を利用するということではできないと思います。近くにはもちろん、当然、四季

彩もございますし、それから文化センターもございます。橋を渡っていかなきゃいけないんですが、そういう格好でしか対応できないだろうと。今の状況では、一遍に、何ちゅうんですか、道の駅みたいにたくさんトイレをつくるようなことではございませんので、おっしゃるとおりの対応というのは、まだそこだけでは無理だと思います。グレードアップだけになっております。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。

関連してなんですけれども、今回、1億を超えるお金をですね、補助金を利用もしますが、かなりの金額を注ぎ込むような形でグレードアップをするというふうな形なんですけれども、1億を超すとありますと、普通の感覚でいきましたら、もう一軒物産館ができるぐらいの金額じゃないかと民間の感覚では思われるところであります。

それで、私は2点聞きたいことがありまして、まず、テントについてなんですけれども、テントは非常に、図も見せていただいたけど、お金もかけてですね、非常にいいテントだなとは思いますが、朝市の利用についてテントは使うと思うんですけど、部会との話をよくして、今後のあり方ちゅうのもちゃんと考えながらハードの予算をつけているのか、これをまずお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えを致します。

まず、テントの利用につきましてですが、毎月ですね、朝市につきましては作業部会というようなことを、月1回、会議を行いまして、その中で、今月で言えば今週の土曜日が朝市でございますが、どういったものが出せるか、どういった形でお客さんを引き込むかというような話し合いをする中でですね、当然、そのような、今後どうしていくかというような話を行っております。その中で、御存じのとおり、朝市に野菜等を出品されておられる方、ある程度お年を召していらっしゃるしまして、今後、さらにその辺が進むんじゃないかというようなことで、毎回ですね、テントを6張りから7張りほど出して、終わりますと引っ込めてというような形でございますので、非常にその辺が苦になるので、その辺については何とか省力化できるような対策はないかというようなことで、以前から振興課のほうに、担当のほうにもですね、相談があつてございますので、その辺につきましてはですね、実際の朝市をされる方ですね、意向を踏まえた上でのテント設置というようなことになっております。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） ということは、十分朝市でも検討をした結果、あのようなテントになつてるちゅう理解してよろしいのでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 具体的なですね、テントの大きさであったり設置場所等についてはですね、今後、実施設計の中でですね、協議をしていくものとしておりますので、細かいところまでについてはですね、今後の協議になるかと考えております。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） カキ小屋のですね、リニューアルも含めて、最近また別のやつで新しくカキ小屋もなったんですけれども、非常に建物のハイセンスなですね、グレードに合わせて、あのカキ小屋が果たしていいのか。今度また、テントを張るとなると、そのバランスも考えるとですね、非常にその辺はよく考えてやったほうがいいんじゃないかと思っておりますので、十分配慮をしていただければと思っております。

もう一つなんですけれども、先ほど言いました予算が1億を超えるようなですね、事業をすることに対して、後で公社の指定管理者の問題も出てくるので、そちらのほうで言おうかなとも思ったんですけれども、恐らく今までですね、グリーンゲイトを創設以来、赤字と申しますかですかね、どうしてもそういう面で厳しい状況なんだろうと思っておりますが、1億のお金をですね、つぎ込むということに対しまして、今後の展開ですね、は、その費用対効果と申しますか、そういうのをどのように考えておられるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

グリーンゲイトの展開というようなことでございますが、グリーンゲイトにつきましては一般財団法人地域振興公社、こちらの内部の組織でございますので、そちらのほうで十分検討されるものと考えておりますが、町と致しましては、あの施設をつくった経緯と致しまして、町の特産品、物産等のですね、アンテナショップというような位置づけで設置をしてございます。その後ですね、そういった物を売るような施設が当時なかったというようなことで、物も売りながらですね、お客様に集まっていたいて、1年おくれで四季彩等も開業したわけでございますが、そういった町の重要なPR、地域振興に対しますですね、物産だけじゃなくてですね、そういった地域づくり団体等のですね、活性化を図る意味でもですね、今後、グリーンゲイト、温泉「四季彩」、こちらを中心にですね、事業展開を図っていただければと考えております。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） お金がですね、何せ1億を超えますもので、普通の商売の考えからいったらですね、相当、10億、20億とバックで売り上げが上がるようなのを、普通のですね、民間の企業だったら考えられると思っております。また、町民の方もですね、わあ、1億もかけるのかというような形で非常に関心が高くなると思っておりますので、物産館のですね、当初言われました必要性というのは、皆さん十分理解をしておりますので、ぜひ、今後ですね、さらなる売り上

げのアップと、そういうのを含めてですね、十分御検討していただくようお願いを致します。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 24ページ、最後です。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 歳入の質疑を以上で終わりたいと思います。

次に、歳入の質疑を行います。歳入は12ページ、13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 14、15ページ。6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） 6番、柳迫です。

寄附金でふるさと納税寄附とありますけど、これが299万、現在ありますけど、現在の状況ですかね、寄附金の状況を教えていただければと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現在6件寄附がございます、合計が230万円でございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 16ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） それでは、全体での質疑を設けたいと思います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号 平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（林 賢二君） 日程第5、議案第2号平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第2号平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

歳出では、保険給付費で一般被保険者療養給付費を見込み額により増額し、出産育児一時金は見込み額により減額、後期高齢者支援金、介護納付金はそれぞれ納付確定額に合わせて減額致しております。共同事業拠出金では、拠出確定額により増減致しております。

保健事業費では、予定していた健康づくり事業の未実施により減額致しております。

諸支出金では、前年度療養給付費等超過交付分の返還金等を増額致しております。

歳入では、国庫負担金を交付見込み額に合わせて増減し、医療療養給付費交付金も交付決定額に合わせて増減致しております。前期高齢者交付金は交付決定額により増額、共同事業交付金は交付見込み額により増減致しております。

歳入歳出補正総額は790万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,290万円と致しております。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は6ページ、7ページです。歳出は8ページから10ページです。

まず、歳出から行いたいと思います。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。

8ページの出産育児一時金とありますが、現在、何名ほど出生数がおられるのか。恐らく、かなり激減している人数だと思われるんですけど、そのことに対して、今後の、緊急にそういった対策等を考えていられないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

出産育児一時金でございますけれども、当初予算で210万円を計上致しております。見込みが42万円ということで、実は1名しか誕生していない、国保の対象者としてはですね。ということで、168万円の減額ということになっております。

ちなみに、ことし、全体としましては今14名でございます。近年減少しておりますので、いろいろ対策をとということで、原課、住民課内でも検討はしているところでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 1 番、上村勝法君。

○議員（1 番 上村 勝法君） 本当、びっくりするような激減した人数なものですから、今後の津奈木のですね、本当に存続というか、将来にかかわることだと思いますので、御検討していただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 5 番、橋口知恵子君。

○議員（5 番 橋口知恵子君） 9 ページの保健衛生普及費の中で健康づくり事業委託料というのが、なぜ実施できなかったのか、お願いします。

○議長（林 賢二君） 振興課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

これにつきましては、上のほうの報酬とも関係を致しますけれども、保健師さんとか管理栄養士さんの人材の確保ができなかった部分もございます。そういう部分で、今回、事業が実施できなかったということに。もともと、行ってみゆう会とかですね、そういう事業はやっております。そこ、職員が今 2 名で行っておりますけれども、地域で今度は、それぞれにリーダーを養成をしたいと。各地区、今、月に 1 回か 2 回ですね、やっておりますけれども、その中で、町からの担当者、指導員が行かなくても、自力でですね、週に 1 回できるとかいう部分で、そういうリーダー養成をしたいということで事業を予定をしたんですけども、そういう人材の部分がですね、ちょっと確保できなかったということで、今回事業を、予算を減額しております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5 番、橋口知恵子君。

○議員（5 番 橋口知恵子君） 今回は人材の方が確保できなかったということですけども、今後というのは、やはりそれを続けていこうという気持はありますか。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） 今後もですね、高齢者がふえてまいりますので、住みなれた地域で暮らしていけるようにですね、今後もやっていきたいというふうに考えております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 10 ページ——済みません、3 番、澤井静代君。

○議員（3 番 澤井 静代君） 済みません、3 番、澤井です。

今、橋口議員の質問に関連してですが、その健康づくり事業ですね。それに、その内容、どういふことを地域での人材育成をしていこうと思っていらっしゃるのか、内容的なものを少し聞かせていただくとありがたいのですが。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） 現在、行ってみゆう会でもですね、結局、若い方々、60代の方々、若い方々が中心になって、実際、そういうリーダー的存在で指導に行ってもらっています、現在もですね。そういう方々をもっとふやして、お互い、ここでいいましたら浜崎なんか積極的にやっただいて、浜崎の人が福浦に行ったりだとかですね、よその地区に行ったりだとか、そういうお互いが交流して。自分とこの地区で解決するのが一番いいかもしれませんが、まだそこまで、ちょっとリーダーが育っておりませんので、そういうリーダー養成。実際、来られる方は80前後なんですよ。で、60代の方々にちょっと頑張ってもらって、地域内で完結できるような形になればというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。最後、10ページです。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入にまいりたいと思います。6ページ、7ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号平成28年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第3号 平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（林 賢二君） 日程第6、議案第3号平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第3号平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第2号)について御説明申し上げます。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で保険基盤安定負担金を支出見込みにより減額し、歳入では、繰入金で保険基盤安定繰入金を減額致しております。

歳入歳出補正総額は50万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,500万円と致しております。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(林 賢二君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ、歳出、7ページです。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(林 賢二君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(林 賢二君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号平成28年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(林 賢二君) 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第4号 平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(林 賢二君) 日程第7、議案第4号平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長(西川 裕君) 議案第4号平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

歳出では、総務費で簡易水道基金積立金を増額致しております。簡易水道事業費では、統合事業に係る補助金の減額に伴い、工事費を減額致しております。

歳入では、国の簡易水道施設整備費補助金の内示率が低かったことから、生活基盤施設耐震化等交付金へ切りかえて申請致しましたので、各補助金を増額をして計上致しております。諸収入では、国県の工事に伴います水道施設移設補償料を増額し、町債では、簡易水道統合事業債を工事費の圧縮に合わせて減額致しております。

第2表地方債補正は、町債の減額による変更でございます。

歳入歳出補正総額は6,490万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,530万円と致しております。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入は8ページ、9ページです。歳出は10ページです。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 4番、久村です。

ただいま説明がありましたが、簡易水道整備事業の補助金がちょっと低くなったということと、それと生活基盤のほうに切りかえたということですね、その辺の割合、補助率の割合的なものを伺いたいんですけど。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答えします。

当初、簡易水道施設整備補助金ちゅうので補助金をもらうようにしていたんですが、全体です、3分の1が一応補助金になっております。今回、内示率がですね、50.1パーセントということで内示率が低かったもんですから、交付金のほうに一応かえたということにしております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） この生活基盤のほうは、どういう割合のほうになるんですかね。

それとまた、今後、まだ平国方面とかをやっていくようなことを、前年度も話を聞いたんですけど、その辺のこれからの事業自体が全般的にどういうふうな進み方、何年か後には完了するか、そういう計画はどうなるんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 生活基盤施設耐震化等交付金についてもですね、全体の3分の1になっております。今回、こちらのほうの内示率がですね、64.3パーセント。先ほどの補助金のほうは50.1パーセントということで、交付金のほうが率が高かったんで、こちらのほうに乗りかえたということになっています。

今後、29年度以降もですね、こちらの生活基盤施設耐震化等交付金のほうで実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 両方あるんですけどね。いわゆる耐震化のほうはですね、今の既存のや

つ、統合計画の中で全く新しくつくるやつと、そうでなくて、老朽化したものを更新していく事業と、平成28年度までですね、統合計画を決めておかなければ、それ以降は国の補助金はあげませんという制度なんです。そういう2つ方法はあるんですけども、どちらも3分の1、補助金は来るんです。

ところがですね、実際、今全国的に簡易水道を統合計画にしますと、上水道というのは自前でやらなきゃいけない。簡易水道は3分の1、国庫補助金がつきます。大体340億ぐらいしかないんですけども、それでもやっぱり厚生労働省全体の枠としては、1兆円ずつ、ずっと医療費とかそういうものが伸びておりまして、どっかを削るといって財務省の、恐らく強い意向があると思います。そうすると、簡易水道にしわ寄せが来ているということで、行く行くは補助金をなくそうというのが魂胆だろうと思います。

だから、恐らく31年度までは、そういう特殊な関係がない限りはですね、補助金はありますけども、平成31年度以降は、恐らくなくなる可能性が今大きくなってきております。それで我々は、なるべく簡易水道事業だけには補助金をつけてくれということを陳情しておりますが、なかなか強い圧力がかかっておりまして、今、厳しい状況であります。津奈木は早く取っかかりましたので、これは終わってしまいますけども、今からやるようなところは、恐らく補助金なしでやらなきゃいけないという事態になって、ほとんど簡易水道が当たり前に働かなくなる、そういう事態になるのではないかというふうに私は思っております。

○議長（林 賢二君） 久村議員、よろしゅうございますか。

○議員（4番 久村 昌司君） もう一つ。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） ちょっとお話は変わるんですけど、31年度以降はなかなかつかないということ。町としましても、いろんな地区に水道工事とかやってみて、そのときには3割補助ですかね、今までいただいておりますけど、そういうのをこれからはずっとやられて、町のほうとしては、やられていくつもりがあるのか、一つ聞きたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 簡易水道補助条例がございましてですね、実際は35パーセント以内なんですけど、一応30パーセントということでお願いをしているわけです。今後も、やはり地区水道ですね、いわゆる町水道じゃなくて地区水道にも、それはやっぱりかなりの金がかかりますので、やっぱり補助していったら、責任はもちろん地区水道者がとっていただくという格好になろうかと思っております。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 今、聞いていてですね、私よくわからなかったんで。ただ、補助

金の有利なほうに——有利つうか、生活基盤施設耐震化等の交付金にかえるということですね、前の簡易水道施設補助金を減額をして。ただ気になるのが、この工事請負費に減額の7,168万4,000円と減額をしてあります。そこで全体計画があるはずですから、何を落としてあるのか。そしてあと、落とした分については、新年度でまた上がっているのか、その辺についてお尋ねを致します。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 全体計画が大体5年だったかな、で終わるようになってはいるんですが、肝心かなめの国庫補助金がつきませんので、結局おくれていくという格好になるわけですね。だから、31年度まではだめだというんじゃなくて、今までしかかかっているところはずっと続くわけです、終わるまで。ただ、新規で統合計画を出してないところは、31年度以降はもうつきませんよという話で。津奈木町は、一応工事が完了するまではつきます。

簡易水道を統合するのは上水道と簡易水道と統合したところ、これが全部上水道になりますから、自前でやりなさいということなんです。津奈木町は統合しましても簡易水道ですから、これを、簡易水道だけのところは残してくれという陳情を、今盛んにやっているところなんです。だから、八代市なんか坂本村とか東陽村とか、あるいは泉村、これは簡易水道なんです。ところが、八代市水道が全部、今から水道に統合しますので。だから、簡易水道の国庫補助金は統合計画の中にある事業を出してあればいいんですが、出してなかったら、熊本県はほとんど出してあります。ところが、出してないところは終わりだと、補助金はつかないということですね。

あとはですね、工事については、出してないところは全部上水道でやらなきゃいけないということですから、企業債だけしか借りられない。そのうちの2分の1は交付税措置があるんですが、補助金はないということなんです。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） それはわかったんですけど、要するに今私が聞いたのは、施設管理費の7,168万4,000円減額、簡易水道統合事業工事費と書いてあります。町長おっしゃったように、全体計画で5年間してあったですね、31年まで。その中で、もう全体をやってしまつて減額したのか、今言う劣化に切りかえてやるのか、その辺がよくわからなかったもんですから、それを聞いたわけです。補助金のことはわかりました。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） おっしゃるとおりで、どちらも補助金の率は3分の1なんですが、過疎債も使えます。そういうことをごさいますけども、一応、二通り国庫補助の出し方があるんですけど、新設、改良とかですね、二通りあるんです。そのときに耐震化していきますよと。うちは当然、当初から耐震化をしておりますので、耐震化でない水道もあるんですね。ですから、耐震

化のほうは厚生労働省の予算がありましたので、そちらのほうで切りかえたということです。通常の、耐震化でないやつもあるんです、通常の水道施設。ところが、耐震化のはちょっと費用がかかります、やはり、管自身にですね。だから、そちらのほうに切りかえて。津奈木町は当然、耐震化のほうも一緒にやっていくという申請になっております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号平成28年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第5号 平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（林 賢二君） 日程第8、議案第5号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第5号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳出では、総務費の総務管理費で一般職共済費などを減額し、歳入では、一般会計事務費繰入金を減額致しております。

歳入歳出補正総額は40万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,280万円と致しております。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ、歳出、7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号平成28年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第6号 平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（林 賢二君） 日程第9、議案第6号平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第6号平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳出では、総務費の総務管理費で各基金を増額し、歳入では、財産運用収入で各基金利子を増額致しております。

歳入歳出補正総額は60万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,690万円と致しております。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ、歳出、7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号平成28年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第7号 つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定について

○議長（林 賢二君） 日程第10、議案第7号つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第7号つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定についてを御説明申し上げます。

この議案は、指定管理者の指定をしようとするときは、議会の議決を経なければならないと定めてあるため提案するものでございます。

指定管理者につきましては、津奈木町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第1項の規定により、一般財団法人津奈木町地域振興公社を指定しようとするものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号つなぎ物産ギャラリーの指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第8号 つなぎ温泉「四季彩」の指定管理者の指定について

○議長（林 賢二君） 日程第11、議案第8号つなぎ温泉「四季彩」の指定管理者の指定についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第8号つなぎ温泉「四季彩」の指定管理者の指定についてを御説明申し上げます。

この議案は前議案同様、指定管理者の指定をするもので、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者につきましては、津奈木町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第1項の規定により、一般財団法人津奈木町地域振興公社を指定しようとするものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 7番、川野です。

指定管理ということで、5年間の経営ですかね、委託するというので。私が気になるのはですね、多分これはもう指定管理料も含まれている提案だと思うんですね。先ほど債務負担、これも出ていたということで。5年間についてはですね、決算報告を議会にもしてございますが、どうか黒字であったということですね、大変喜ばしいことではなかったかと思っております。

その間にですね、やっぱり、西回り自動車道が今年の2月に供用開始した。もう一つは大型リニューアルですかね、改修をやって、かなりの額をつぎ込んだということでふえたということだと思っております。町長の先ほどの説明にありましたように、今、大体1日1,000人程度ですかね、入館者もふえているということで、これは大変喜ばしいことだと思っております。

ただ、心配するのがですね、あと2年したら水俣のほうに西回り、もう行くわけですね、インター関係。その辺についてですね、私は何も否定するものではございません、四季彩とか、福祉施設としてですね。ただ、今までの同じ指定管理料を上げているみたいですが、過去5年間と。それで十分なのかどうかについて、町長に伺いたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 四季彩につきましてはですね、何とか1,200万、今、町が補助ちゅうんですか、指定管理料をおあげしているんですが、当然、施設全体は町の建物でございますので、その補修等々について何億って、この前改修を致しました。一番大きかったのは、もちろん橋ですね、四季彩橋。これができたのでですね、やっぱり水俣、芦北、このごろは八代もございます。何ていうんですかね、高速道路と相まってですね、今までめがね橋を渡っておいでになっていたのが、直接玄関口まで行ける。駐車場も生きてきましたし、その辺が一番よかったんじゃないかなと思っております。

それと、今、テレビ、新聞等でも大分宣伝をしていただいておりますが、周辺部を含めまして、

舞鶴城公園とかですね、あるいは熊本県が一部補助を出してます熊本バスツアーでありますとか、そういうバスツアーによる熊本市内からの来客数、それからロコミによる来客、これでふえているんだろうと思います。

ただ、ことしは、そうですね、700万、500万、1,200万のうち半分ぐらいは赤字——赤字ちゅうのが、実質赤字なんです——それを減らせるのではないかと思います。大体12万人来ますと、とんとんになります。12万。今11万人、何とかというぐらいですから。大体、月々1万人ぐらいおりますので、12万から13万。グリーンゲイトにつきましては、売り上げ8,000万から1億を売り上げますと、大体、あんまり委託料はもらわんでも大丈夫と
思っております。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 今聞いて安心しました。ことしは大体もうかっているということで。当初ですね、振興公社をつくったときに、町に寄附したということを町長よく言われますので、またそれくらいの勢いで頑張ってください、町のほうに還元ちゅうのはおかしいですが、寄附をしていただければと思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 今、町長のほうから話がありましたバスツアーが何か来ているということですが、大体どれぐらいということと、あと、今後はバスツアーだけじゃなくて電車とかですね、「ななつ星」の、ありますよね。そっちのほうに声をかけるとかはありますか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 前ですね、水俣・芦北振興計画の中で、県が一部、バスの補助をやってですね、湯の鶴をめぐって、大体水俣を中心に帰っていたんですね、日帰りツアーです。これを、水俣ばかりじゃ困るよということで、ちょっと文句を言いまして、津奈木も中心にやってくれよと。次は、じゃあ芦北だという格好で、少しは津奈木のほうにもメインを移してくれということでお頼み申し上げたバス、大体15台ぐらい、2カ月か3カ月間のうちに15台ぐらい来る予定です。40人応募で大体39名、今までやったので1台だけキャンセルがありました。順調に、カキ小屋、それから亀萬、それから舞鶴城公園、温泉、こういうところをめぐって、最後はデコポンに寄って帰られるんじゃないかと思いますが。そういう高速道路の影響でですね、熊本バスですか、熊本電鉄バスかな、がバス会社としてツアーを組んで、今、津奈木に来ておいでです。ありがたいことだと思っております。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号つなぎ温泉「四季彩」の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第9号 町道路線の廃止について

○議長（林 賢二君） 日程第12、議案第9号町道路線の廃止についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第9号町道路線の廃止についてを御説明申し上げます。

水俣市の一部を町道中園線として認定するため、道路法第10条に基づき一旦廃止するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号町道路線の廃止についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第10号 町道路線の認定について

○議長（林 賢二君） 日程第13、議案第10号町道路線の認定についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第10号町道路線の認定についてを御説明申し上げます。

本議案は、先ほど廃止しました中園線に水俣市の一部を含めて、改めて町道として認定するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） これから議案第10号町道路線の認定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり可決をされました。

日程第14. 議案第11号 津奈木町個人情報保護条例の一部改正について

日程第15. 議案第12号 津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について

日程第16. 議案第13号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第17. 議案第14号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第18. 議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第19. 議案第16号 津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

日程第20. 議案第17号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について

日程第21. 議案第18号 津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について

日程第22. 議案第19号 津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について

日程第23. 議案第20号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について

日程第24. 議案第21号 平成29年度津奈木町一般会計予算

日程第25. 議案第22号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算

日程第26. 議案第23号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第27. 議案第24号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算

日程第28. 議案第25号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計予算

日程第29. 議案第26号 平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算

日程第30. 議案第27号 平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算

○議長（林 賢二君） 日程第14、議案第11号津奈木町個人情報保護条例の一部改正についてから、日程第30、議案第27号平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算までの17議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第14、議案第11号から日程第30、議案第27号までの17議案を一括議題とすることに決定を致しました。

----- . ----- . -----
日程第31. 報告第1号 津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画について

○議長（林 賢二君） 日程第31、報告第1号津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画についてを議題と致します。

本案について、説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 報告第1号新型インフルエンザ等対策行動計画についてを御説明申し上げます。

新型インフルエンザ特別措置法第8条の規定に基づき、平成26年3月に津奈木町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しているところでありますが、被害想定、対策実施上の留意点及び緊急事態の措置に関する事項を追加致しております。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号を終わります。

ここで暫時休憩をとりたいと思っております。5分ないし10分で終わりたいと思っておりますので、休憩をですね。後、よろしくお願い致します。

暫時休憩致します。

午前11時36分休憩

午前11時43分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き会議を開きます。

ここで、平成29年度主要施策並びに予算等について、町長の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 多少、入れ歯を新しくしましたので、お聞き苦しい点があるかと思いますが、御辛抱願います。

それでは、申し上げます。本日ここに平成29年第1回津奈木町議会定例会が開催され、平成29年度一般会計予算を初めとする重要な諸案件の御審議をお願いすることに当たり、私の町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まずは、昨年発生しました熊本地震により亡くなられた方々に、改めてお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げたいと思います。

4月14日の前震に始まり、16日未明の本震、それに続く無数の余震は、県内の人々に多くの影響を与えました。

県民のシンボルとして愛されてきた熊本城、美しい阿蘇の連なる山々と雄大な大地、新たに造成された多くの宅地など、これに大きな揺れが加わり、道路や水道などのインフラ、住宅だけでなく役所や工場など多くの施設に被害を及ぼしました。

地盤の崩落や沈下、住宅の崩壊により、50人もの貴重な命が奪われただけでなく、けがをされた方々も1,600人を超えております。

避難所は県内855カ所に開設され、本震翌日には県民の1割に当たる18万3,882名が身を寄せました。全て閉鎖されたのが約7カ月後の11月18日で、過酷な避難生活等で体調を崩され、お亡くなりになられた関連死に該当する方々も151人いらっしゃいます。

社会の秩序が保たれ、災害のない平穏な日々が続くことを誰もが望み、文明の進化とともに生活は豊かになっておりますが、大きな災害が起こると、これらの大前提が崩れ、人々や社会は混乱します。自然に対する我々の力は小さいものですが、熊本地震を教訓に、本町におきましても、国や県の支援を受けながら、災害が起きにくい社会を構築するだけでなく、災害後の復旧復興を円滑に進めるためのプログラムを早急に構築しなければならないと考えております。

さて、新年早々、日本経済、いや世界経済に大きな影響を及ぼす事態が1月20日に起こりました。第45代アメリカ大統領ドナルド・トランプ氏の誕生です。昨年行われた大統領選挙において、実業家で公職経験ゼロの異色な共和党候補者が、民主党、前国務長官のヒラリー・クリントン氏を破り、世紀の番狂わせとなりました。就任からすぐに、TPPからの永久離脱、オバマケアの撤廃、メキシコ国境への壁建設、イスラム圏7カ国の入国禁止など、次々に大統領令に署名を続け、世界の注目を集めています。

安倍内閣の対応も、大統領就任前の緊急対談や早々の日米首脳会談など迅速で的を射た行動に、内閣支持率も60パーセントを超えており、今後の日米通商交渉等に関してどのような展開となるのか、手腕が問われています。

いずれにしても、超大国の型破りな新リーダーの動向から、今後も目を離せないところです。

また、海外では、ほかにも大きな出来事がありました。世界に衝撃が走った英国のEU離脱です。昨年6月23日に国民投票が行われ、英国国民はわずかな差で離脱を選択しました。離脱は経済衰退につながると訴えたキャメロン首相は辞任し、新たにメイ首相が誕生、本年度中にはEU側に正式に離脱を通告すると見られています。このことは世界の安全保障や経済に大きな影響を与えと言われており、今後の動向に注目していかなければなりません。

アジアでは、やはり隣国である韓国の動向です。一連の国政介入事件を受け、朴槿恵大統領への弾劾訴追が可決され、憲法裁判所のもと、最長180日間の審理手続が行われており、政治空白が続いています。加えて、サムスン財閥のトップが大統領への贈賄容疑で逮捕されるなど、政治、経済とも不安定な状態で、日本への影響も心配されます。

また、釜山の日本総領事館前に慰安婦像が設置されたことへの対抗策に駐韓大使を帰国させるなど、安倍内閣は、これまでにない強い態度で臨んでいます。

時間をかけても解決に向かわず、偏った外交を主張する諸国には、アジアを代表する国として強い態度を示すことも、これからは必要になるかもしれません。

国内を見てみますと、神奈川県知的障害者福祉施設で、7月26日未明、元職員が入所者19人を刺殺し、職員を含む27人が重軽傷を負うという痛ましい事件がありました。犯人は、事前に衆議院議長宛てに殺害予告の手紙を送っており、県警から施設へ伝わっていたものの、事件発生や被害拡大に生かせなかった問題も明らかになりました。

記憶に新しいところでは、オバマ大統領の広島訪問もありました。現職のアメリカ大統領としては初めてのことで、献花した後に「核兵器のない世界」を目指す必要性を世界に訴えられました。

また、公職選挙法が改正され、18歳選挙権制度により240万人の新たな有権者が誕生し、全国の高校などで新たな教育の取り組みが行われました。

天皇陛下退位の御意向も、一国民として複雑な心境で受けとめました。政府も平成30年度退位を視野に法整備を進めており、長く続いた終身天皇を前提とする制度は終わりを告げようとしております。

明るい話題としましては、リオ五輪での日本人選手の活躍ではないでしょうか。史上最多の41個ものメダル獲得に日本中が盛り上がり、2020年東京大会への弾みがつきました。

前年に続き、ノーベル生理学・医学賞を大隅良則教授が授与されたのも、うれしいニュースでした。これで日本人の授賞は25人となりました。

本町におきましても、昨年10月に行われました中体連駅伝大会で津奈木中学校が男女とも優勝し、翌月行われた熊本県中学校駅伝大会も男女とも5位と、昨年の記録を更新しました。熊日三太郎駅伝でも10区間中8区間で区間賞をおさめ、圧倒的な強さで優勝しました。

また、高校生の林田薫さんが、国体の少年女子カヌーで2位の好成績をおさめられ、県の東京オリンピック育成指定選手に選ばれたことは大変喜ばしく、頑張っていたと思います。

ほかには、昨年6月に開通した光ブロードバンド事業により、町内どの場所でも高速インターネット等の環境を構築できるようになりました。同時につなぎチャンネルの運用も開始し、さまざまな情報を配信しているところです。今後は、光回線、新幹線、西回り自動車道などの整備されたインフラを利用して、個人や民間事業主の方々に、田舎にいながらできるビジネスを展開していただければと願うばかりです。

また、本年3月18日に、本町はウッドスタート宣言を行います。子供たちを初めとする多くの住民の方々が、木について考え、木に学び、木に触れることで感性豊かな心を育み、あわせて町の森林資源を活用することで林産業の活性化を図るものです。新たな事業と致しましては、まず文化センターで木育キャラバンを2日間開催するとともに、津奈木町に誕生する全ての赤ちゃんに、津奈木産「木のおもちゃ」を贈ることに致しました。このことで、少しでも地域への愛着心や親子のきずなを深め、同時に木材の地産地消による地場産業の活性化に努めてまいります。

平成29年度の国の予算案では、一般会計の総額を対前年度比0.8パーセント増の97兆4,547億円としています。

公債依存度は35.3パーセントと、昨年より622億円マイナスとなり、リーマンショック以前の状態まで回復しています。

地方交付税は16兆3,298億円と、平成28年度と実質的に同水準が確保されています。

本町における国の事業を見ますと、西回り自動車道整備の継続事業に加え、新たに駅前付近から桜戸信号機までの国道3号線岩城歩道整備の調査設計及び用地買収等の予算が計上されています。

熊本県におきましては、平成29年度一般会計当初予算は、熊本地震の影響で過去最高額の8,856億9,700万円となっており、前年度に比べ約16.7パーセントの増となっております。

本町における県事業関係は、県道水俣田浦線で懸案でした赤崎工区で本年6月に夕風橋が完成し、福浦工区の用地買収に着手されます。また、新たに津奈木小学校上からの県道深川津奈木線改良事業、中尾公民館裏の砂防ダム建設事業、昨年に行われる中山間総合整備事業、新川砂

防事業、干拓堤防老朽化対策事業等が計上されております。

第6次水俣芦北地域振興計画も、本年度から順調に動き出しました。本町も「住みたくなる町づくり」を基本理念に、平成29年度は、より戦略的な事業を展開できるよう、引き続き国や県との連携を図り、地場産業の振興に努めてまいりたいと思います。

それでは、本町の平成29年度当初予算について申し上げます。

平成29年度当初予算案におきましては、第9期津奈木町振興計画を基本とし、さらなる推進強化を図ってまいります。

あわせて、津奈木町人口ビジョンを踏まえ、津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標である「安定した雇用を創出する」「津奈木町へ新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」を大きな柱として、長期的視点に立った総合的な施策を積極的に推進し、人口減少対策や地域経済の活性化を図るとともに、安定した雇用創出を目指してまいります。

町の主要税源であります地方交付税は、国の地方財政対策を見ますと2.2パーセントの減額となっており、歳出では、少子高齢化に対応するための社会保障関係費や老朽化した公共施設等に要する経費などの増加が見込まれるなど、引き続き厳しさを増していくものと思われま

す。このような状況を踏まえて、これまで行財政改革を実施してきたところであり、平成29年度予算編成に当たっては、要求上限枠を設け、さらなる効率的・効果的な事業運営のため、スクラップ・アンド・ビルドの考え方のもと、限られた財源の効率的配分を行ったところです。

続きまして、平成29年度当初予算について、一般会計から歳出の科目ごとに主要事業を順次、御説明申し上げます。

総務費では、財産管理費で、庁舎2階の照明器具をLDE化する工事費や庁舎の高圧受電設備が耐用年数の経過と老朽化によりふぐあいが見られるため、その取りかえ工事費を計上致しております。

企画費では、移住定住促進対策事業としまして、現在募集しております地域おこし協力隊員の報酬や活動に要する経費を計上し、定住促進事業補助金や空き家バンク登録者への空き家リフォーム事業補助金を計上致しております。

また、昨年から取り組んでおります旧赤崎小学校の跡地利活用としまして、交流広場へ整備するための実施設計費と工事費を計上致しております。

町の新たな公共交通機関として運行しております予約型乗り合いタクシーに係る経費につきましても、昨年とほぼ同額を計上しております。

地域振興費では、引き続き補助事業としてフィールドミュージアム事業に取り組むほか、光回線への加入促進事業補助金や地域づくり団体への元気づくり補助金、ふれあい祭り補助金等を計

上し、町活性化を推進してまいります。

美化事業推進費では、舞鶴城公園を主に公園等環境整備委託料や展望広場にかかります木橋の補修工事を計上致しております。また、男島公園内の遊歩道やのり面も一部崩壊し、利用できない状況ですので、保護工事を実施致します。

美術館費では、町のPRも兼ねて、芸術家西野達氏を招聘し、旧赤崎小学校敷地内の海辺に宿泊体験施設を設置する西野プロジェクト事業を実施します。また、芸術家が町に滞在して制作を行うアーティスト・イン・レジデンスも継続して実施致します。

選挙執行費では、本年7月執行予定の町長選挙に係る経費を計上致しております。

民生費では、社会福祉総務費で、地域見守り活動経費や、引き続き支給されます臨時福祉給付金を計上致しております。

老人福祉費では、昨年から水俣市と合同で運営しますシルバー人材センター事業補助金などを計上致しております。

保育園費では、暖房施設が故障して使えない状況ですので、新たにエアコンを設置致します。

衛生費では、保健衛生総務費で、妊婦健康診査や中学生までの医療費無料化により、子ども・子育て支援を実施してまいります。

環境衛生費では、合併処理浄化槽設置や住宅用太陽光発電システム設置に係る補助を継続して実施致します。

健康増進事業費では、特定健康診査以外の総合健診や各種がん検診等の費用を計上し、水俣病対策事業としましては健康管理事業の費用を計上致しております。また、平国地区で実施しております。「たっしゃか塾」も、水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業として引き続き実施してまいります。

清掃費では、旧ごみ処理場事務所跡地の整地工事や新たな管理棟への水道管布設工事、ごみ収集車の更新費用も計上致しております。

農林水産業費では、農業振興費で、地方創生加速化交付金事業としてスタートしました小さくて強い産業づくりプロジェクトを新たに地方創生推進交付金事業へ移行し、事業展開を図ってまいります。環境配慮型農業として取り組んでまいりましたつなぎファームは、環境共生型農村モデル創造事業として継続して実施致します。

また、有害鳥獣対策補助金に加え、有害獣から農作物を守るための電気柵等補助金を新たに計上致しております。

園芸振興費では、家菜つなぎ隊を中心として、高齢者の生きがい対策を兼ねた野菜振興事業を引き続き実施し、主要作物であるデコポンの安定生産・販売に係る各種補助金を計上致しております。

農地費では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払事業により、農地の適正管理と環境保全・農業集落の活性化を図ってまいります。

林業振興費では、町有林の除間伐を行う森林環境保全整備事業を実施し、林業・木材産業の再生を図るため、民間事業者への各種補助金を計上し、適切な森林整備の推進と森林の持つ多面的機能の維持増進を図ってまいります。

漁港建設費では、福浜・大泊漁港の海岸保全施設長寿命化計画と福浦・大泊漁港の水産物供給基盤機能保全計画の策定委託料を計上致しております。また、福浦漁港防波堤整備事業を初め、福浦漁港護岸の高潮対策工事も実施いたします。

観光費では、食に関連した新たな取り組みとして、つなぎファームなどと連携し、スロータウンつなぎ発信事業を実施します。また、物産館では、雨漏り部分の屋根防水改修工事を行い、温泉センターでは、施設のシロアリ駆除業務委託や左浴場の配管更新工事等を実施し、流入・交流人口の増加を図り、観光振興に努めてまいります。

土木費では、道路維持費で、町道津奈木村線、男島団地線の長寿命化舗装補修工事や男島団地線排水路補修工事を計上致しております。

道路新設改良費では、町道町原線の道路改良に係る設計委託料を初め、町道河原線道路改良工事、合串福浦線のり面工事を計上致しております。また、県道水俣田浦線道路改良工事に伴い、土地の有効活用を図るため、福浦地区内の土地購入費を計上、県道路改良事業負担金は県道深川津奈木線の染竹工区道路改良負担金を計上致しております。

橋梁維持費では、橋梁点検業務の更新と長寿命化計画に基づく染竹橋の修繕工事を実施します。

住宅建設費では、昨年に引き続き、西迫団地2棟4戸の建築工事費を計上致しております。また、竹中団地は全戸を対象に、シャワー設備の設置や浴槽の更新等を実施致します。

消防費の防災費では、自然災害の想定区域と被害の程度や避難場所などの情報を掲載した総合防災マップを作成し、全世帯に配布することで安心安全なまちづくりの推進を図ります。

教育費では、事務局費で、2名の英語指導助手に係る経費や小中学校での名簿管理や成績処理等を管理するための校務支援システム導入費用を計上致しております。

小学校費及び中学校費では、支援が必要な児童生徒のための学級支援員の配置、タブレット端末や電子黒板の充実を図り、ICT教育を推進しながら児童生徒の学習意欲や思考力、判断力の向上につなげ、情報社会に対応できる人材の育成に努めてまいります。また、中学校グラウンドには夜間照明を設置し、陸上競技の練習ができるよう環境整備を行います。

文化センター費では、自主公演や他自治体と連携し、宝くじ文化公演事業を実施致します。

公民館費では、ヨガ教室などの町民講座や子供たちを対象とした体験学習など、生涯学習の推進を図ってまいります。また、本年度も全地区を対象に地区公民館活動奨励補助金を交付し、地

域コミュニティの推進、公民館活動の支援を図ってまいります。

給食費では、管理運営費や経年劣化したガス式回転釜2基の購入を実施し、安心安全な給食の提供に努めてまいります。

次に、歳入について、主なものから御説明申し上げます。

町税では、歳入の根幹であります町民税、固定資産税を主に、ほぼ昨年並みで計上致しております。

地方譲与税や各種交付金では、国の地方財政対策や昨年の実績に基づき計上致しております。

地方交付税についても、国においてほぼ同水準が確保されておりますので、昨年と同額を計上致しております。

国庫支出金では、小さくて強い産業づくりプロジェクトに対する地方創生推進交付金や臨時福祉給付金などを計上致しております。また、公営住宅費や道路橋梁費に係る社会資本整備総合交付金も計上致しております。

県支出金では、旧赤崎小学校跡地交流広場の整備や環境共生型農村モデル創造事業、スロータウンつなぎ発信事業に係る環境首都創造事業補助金を計上致しております。また、福浦漁港防波堤整備工事や水産物供給基盤機能保全計画、海岸保全施設長寿命化計画策定に係る補助金も計上致しております。

繰入金では、財政調整基金、減債基金繰入金をそれぞれ計上し、西迫団地建設工事等の財源措置として町有施設整備基金繰入金を、また西野プロジェクト事業の財源措置として美術振興基金繰入金を計上致しております。

諸収入では、西野プロジェクト事業に係る水俣・芦北地域振興財団からの助成金やアーティスト・イン・レジデンスに係る地域文化・芸術活動助成金を計上致しております。

町債では、臨時財政対策債を初め、道路改良事業や町道長寿命化舗装補修事業、福浦漁港防波堤整備事業に充当する過疎対策事業債を計上致しております。

以上が一般会計の主なものでございます。

予算の総額を、歳入歳出それぞれ29億5,500万円と致しております。

次に、特別会計について、まず、国民健康保険事業特別会計から御説明申し上げます。

歳入では、国民健康保険税及び保険給付費等に対する国・県支出金、退職被保険者の療養費等に対する療養給付費交付金、前期高齢者の療養費等の保険者間の調整として交付される前期高齢者交付金等を計上致しております。

歳出では、被保険者の医療費等に対する各保険給付費及び後期高齢者医療制度への後期高齢者支援金等の各保険者負担金並びに特定健康診査等に係る事業費を計上致しております。

なお、本年度も引き続き、被保険者のうち、40歳から70歳までの基準年齢該当者を対象に、

無料人間ドック事業を実施致します。また、集団健診だけでなく、医師会と連携し、各医療機関からの情報提供事業と個別健診をあわせて実施し、特定健診の受診率向上に努めます。さらに、保健指導対象者などへの健康増進事業にも取り組み、保健指導等を拡充させ、今後の医療費や介護給付費の抑制を図っていきます。

予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億6,700万円と致しております。

次に、後期高齢者医療事業特別会計について御説明申し上げます。

本町が行います後期高齢者医療制度の業務に要する予算を計上致しております。

歳入では、被保険者から徴収致します後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金を計上し、歳出では、保険料等を納付する後期高齢者医療広域連合納付金、被保険者の健康の保持・増進及び疾病の早期発見・早期治療を目的とする健診事業費を計上致しております。

予算の総額を、歳入歳出それぞれ8,020万円と致しております。

次に、簡易水道事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入では、水道使用料のほか、簡易水道統合計画に係る生活基盤施設耐震化等交付金及び簡易水道統合事業債、そして一般会計繰入金を繰り出し基準により計上致しております。

歳出では、統合計画に基づき、岩城配水池や岩城・染竹浄水場の電気工事などを主に計上致しております。

予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4,400万円と致しております。

次に、介護保険事業特別会計について御説明申し上げます。

平成27年度から29年度までを計画期間として策定しました津奈木町老人保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づき、介護サービスが必要な方へ適切なサービスの供給が行われるよう、介護保険制度の適切な運営に努めてまいります。

歳入では、65歳以上の第1号被保険者からの保険料、各介護保険事業に対する国、県からの支出金、支払基金からの交付金等を計上致しております。

歳出では、各介護サービス事業等の保険給付費、介護予防事業等の地域支援事業費等を計上致しております。

平成29年度は、平成30年度からの次期介護保険事業計画の策定に向け見直しを行うこととしており、近年の介護保険給付の状況及び住民のニーズ等を把握し、町の現状に則した計画が策定できるよう進めてまいります。

予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億1,000万円と致しております。

次に、恒久対策事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入では、維持及び事業運営基金繰入金を主に計上致しております。

歳出では、人件費と施設の維持管理費を計上致しております。

予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,700万円と致しております。

最後に、宅地造成事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入では、事業収入と致しまして、2区画分の販売見込み額を計上致しております。

歳出では、昨年から取り組んでおります移住定住促進事業にあわせ、さくら団地の販売促進強化に努めてまいります。

予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,000万円と致しております。

以上が特別会計の主なものでございます。

このほか、各種議案につきましては、末尾に提案理由を記載致しておりますので、御了承を賜りたいと存じます。

以上、平成29年度の主要施策並びに予算の概要について御説明申し上げてまいりました。

本町を取り巻く状況は厳しいものがありますが、「住みたくなる町づくり」推進のため、最善を尽くす覚悟であります。議員各位並びに町民の皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

なお、細部につきましては、議事の進行に従いまして、御質問がございましたら、私、もしくは副町長、または担当課長が御説明を致しますので、よろしく御審議の上、御意見賜りますようお願い申し上げます。

長時間、御清聴ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で町長の説明が終わりました。

お諮りします。先ほど一括議題と致しました17議案については、さきの議会運営委員会において、委員会に付託する旨の答申がっておりますので、会議規則第35条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、一括議題の17議案については、提案理由の説明を省略することに決定を致しました。

お諮りします。日程第14、議案第11号から、日程第30、議案第27号までの17議案は、会議規則第35条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第14、議案第11号から、日程第30、第27号までの17議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定を致しました。

各常任委員会におきましては、慎重な審議を実施され、審査の経過とその結果を、最終日の本会

議において、各常任委員長から報告を願います。

○議長（林 賢二君） 以上で、本日の日程は全部終了を致しましたので、会議を閉じたいと思います。

本日は、これにて散会を致します。お疲れさまでございました。

午後0時22分散会

平成29年 第1回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成29年3月14日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

平成29年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (10名)

1番 上村 勝法君	2番 本山 真吾君
3番 澤井 静代君	4番 久村 昌司君
5番 橋口知恵子君	6番 柳迫 好則君
7番 川野 雄一君	8番 寺本 信介君
9番 村上 義廣君	10番 林 賢二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
総務審議員	吉澤 信久君	振興課長	倉本 健一君
振興審議員	下川 秀美君	振興審議員	財部 大介君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

平成29年第1回定例会

一般質問通告表（平成29年3月14日（火）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	村上 義廣	①旧平国小学校の今後の跡地利用について	①現在、平国小学校が閉校して1年になります。今後町として、どのような利用を考えておられるのか。 また、協議会とか跡地利活用構想計画策定業務委託とかの考えはないのか伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	橋口知恵子	①就学援助金制度の入学準備金について	①要保護・準要保護の就学援助金は、7月・12月・3月と年間3回支給されている。援助金の中で入学準備金は、入学後の7月に支給となっており、到底入学のための準備金とは言えない。入学準備金は、入学前の2月・3月に支給すべきではないか。	教 育 長
			②入学準備金は、2万円の支給となっているが、実態に見合った金額と考えているのか。増額が必要ではないか。	教 育 長
		②学校給食費の無償化について	①荒尾市は、2017年10月から市立小学校全10校の給食費を無償化すると決定し、市長が「地域社会全体で子育てに取り組むというイメージを具体化し、移住・定住促進にもつなげたい」と実施される。 本町でも少子化は切実な問題であるため、子育て支援対策として給食費の無償化に取り組みべきではないか。	町 長 及 び 担 当 課 長
	③嘱託職員の処遇改善について	①嘱託職員の雇用年齢の上限は、60歳となっている。年金支給年齢の65歳まで引き上げる必要があると考えるがいかか。	町 長 及 び 担 当 課 長	

			②津奈木保育園の職員は、1人が正職員で19人が嘱託職員である。なかでも保育士は、やりがいのある職業であり、常に「なりたい職業ランキング」の上位にランクインしている。しかし、現状では嘱託職員であり、安定した給与体制となっていないため、正職員にすべきではないか。	町長 及び 担当課長
		④旧平国小学校校舎やグラウンドの再活用について	①平国小学校は、1年前に閉校して児童の姿が見えなくなり、平国地区の活気もなくなりつつあると地元の方が言われている。町は、旧平国小学校校舎とグラウンドをどのように活用していこうと考えているのか。	町長 及び 担当課長
			②校舎・グラウンドの有効活用について、アンケートを取ったり、地元住民も入った「旧平国小学校有効活用対策会議」（仮称）などを立ち上げて、早く取り組むべきではないか。	町長 及び 担当課長
3	澤井 静代	①ボランティア組織について	①町のボランティア組織について尋ねられることがあります。組織化されているか伺います。	町長 及び 担当課長
			②地元桜戸地区では組織化がなされているが、ボランティア活動を望む声もあり、町の活性化につながると考えます。 町のボランティア活動、ボランティア組織についての方向性を伺います。	町長 及び 担当課長
		②海外大型クルーズ船の八代港寄港による観光振興について	①八代港は1月末、国の「国際クルーズ拠点」に選ばれ大型クルーズ船の寄港増加に備え、整備が進められています。広域観光の推進に県が力を入れている時ですが、町の取り組みについて伺います。	町長 及び 担当課長
4	川野 雄一	①津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて	①人口減少に歯止めをかけるための基本目標の一つとして定めてある「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」ために実施される具体的な政策について伺います。（年度は平成29年度から平成31年度、新規事業については詳細をお願いします。）	町長 及び 担当課長
			②総合戦略の取り組みを効率的に推進し、事業効果を発揮するために、課又は室を設置する考えはないか。	町長 及び 担当課長

		②水俣・津奈木シルバー人材センターについて	①町民のシルバー人材センターへの登録者数、雇用状況、経済効果について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②シルバー人材センターを町単独でなく、水俣市との共同経営で運営しているが、メリット・デメリットについて伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③つなぎ温泉 四季彩・つなぎ物産ギャラリー「グリーンゲイト」について	①四季彩・グリーンゲイトの過去5年間（平成24年度から平成28年度）に実施した改修・修繕工事費と今後5年間（平成29年度から平成33年度）に実施予定の改修・修繕工事費について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②津奈木インター供用開始、施設のリニューアルに伴う、経営への波及効果について伺います。 また、2年後には水俣インターの供用開始が予定されているが、どのような対策を考えているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。会議を開きます前に御報告を申し上げます。山田副町長より、本日、第6次水俣・芦北地域振興計画の説明会出席のため、午前中欠席との報告がっておりますのでお知らせを致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（林 賢二君） 日程第1、一般質問を行います。

4名の方から、質問の通告書を受けております。1名につき質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式と致します。

質問に当たりましては、通告内容に基づいた質問をされるようお願いを致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願いを致したいと思います。

本日の質問順番をお知らせ致します。1番、村上義廣君、2番、橋口知恵子君、3番、澤井静代君、4番、川野雄一君と致します。

まず最初に、9番、村上義廣君の質問を許します。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） おはようございます。9番、村上です。ちょうど1年ぶりの一般質問になります。よろしくお願い致します。

ちょうど1年ぶりといいますとですね、ちょうど熊本震災、もうちょっとしますと、1カ月足らずですが、しますと1年になります。まだまだですね、復興もおくれておるようでございますが、一日も早い復興を願っているところでございます。

きょうは、平国小学校の跡地問題、この問題について1点だけ質問をさせていただきます。

また、赤崎小学校につきましてはですね、今現在計画中でございますが、この赤崎小学校もちょうど閉校式のときに東北の震災がございまして、これがまたちょうど6年たったということでございます。7年目にしてちょうど赤崎の、この跡地利活用事業というのが始まるわけでございますが、もちろんもう二、三年前から計画といいますか、そういうあれはされていたんだろうと思います。

この赤崎の問題につきましてはですね、環境省が絡んでおりますから、この点で有利と申しますか、補助金がですね、高くつく、多くつきますものですから、この点は非常に恵まれているんじゃないかというふうにも思っております。

そういうことで早速質問に入っていきたいと思いますが、現在のですね、平国小学校を閉校してから、先ほど申しましたように1年がたちます。まだ、何の解決策もないのか、今現在におい

てですね、草ぼうぼうといえは何ですが、それが広がってしまえば大変なことになるんじゃないかというふうに危惧しているところでございます。

地域の皆さん方からのほうもですね、御意見というのも余り聞こえてきません。やはりこれを地域に任せて地域で何かやってもらえれば、すぐにでもいいですよとかそういう問題であればですね、早速地域に投げかけて、地域の方々からいろんな意見を聞いたり要望を聞いたりして、町のほうにお願いもしたいと思えますけれども、なかなか地域からそういう要望的なことというのは上がってきません。

ですから、これはやはり赤崎小学校じゃないですけども、町のほうでですね、計画立案をしていただいて、平国のほうにこういうのがあるから、平国でこういうのをやったらどうかということになれば、平国のほうも考えてもらえるんじゃないかというふうに思っております。

そういうことで、赤崎小学校の場合はですね、ことしと来年までかけての予算として1億円近く、九千何百万ですかね、かけてやるわけですけども、お金と申しますと、この公益事業のお金と申しますとですね、やはり町単独でのお金と事業というのは、なかなか9,000万も1億もかけてやるというのは非常に難しいというのはわかっております。だから、ここに関しては前も先ほど申しましたように、環境省あたりが絡んでおりますから、非常に運がよかったかなというふうに思っております。

こういった事業をですね、一日も早い、1日といえは何ですけども、1カ月でも1年でも早く平国のほうにもですね、そういった事業を持ってきてもらえないかなというふうに考えましたもんですから、早速きょうはこの件について質問をさせていただくわけでございます。

この赤崎小学校の場合でも、「西野プロジェクト」これが昨年度、大体予定であったのですが、1年おくれまして今年度になった経緯がございます。そういうことで、ぽんと飛び込んでくるような何かいい事業があればですね、平国のほうもすぐに進むんだろーと思えますけれども、なかなかこういうのが、現時点においてはどこの市町村でも急にそのですね、事業を展開するにはやっぱり厳しい状況がありますから、できないというのが状況じゃないかと思えます。

そういうことで平国あたりを考えますと、非常に眺めはいいのですけれどもですね、そういった不便さも余りに、県道が開通しまして県の端のほう、赤崎のほうもですね、でき上がりました、車の便もそう悪くはないんですけども、やはりそこに何かメリッ的なものがあればですね、どんどんどんそちらのほうに平国のほうにも車が、観光バスなんか来ると思えます。

しかし、何も無いところには観光客も来ません。しかし、そこに観光客を呼ぶとすれば、幾らかのやはり投資、それが一番大事になってくると思えます。その投資を幾ら、町がどういうふうな考えで平国を開発したり赤崎を開発したり、海岸のほうもですね、観光客が回るような、せつかく道路も広域農道もあります。回るようなですね、何か計画はないのかと、常々私、思ってお

ったものですから、きょうは一般質問ということで述べさせていただきたいと思っております。

そういうことで、平国小学校の跡地利活用計画、これ、どういう考えを町として持っておられるのか、よろしくお願い致します。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

私のほうから現状について御説明したいと思います。

平国小学校の跡地利用につきましては、閉校した後にすぐにですね、平国、福浦両地区のそれぞれの地区総会で協議をしていただきました。そこで両地区とも具体的な要望等が出なかったわけでありまして。町へ一任するという結論を出していただきました。

現在、平国小学校の体育館とグラウンドは、運動公園として管理しておりますけれども、校舎につきましては、学校施設で行政財産のままとなっております。今後は、体育館は、スポーツ活動の拠点として、また地区の避難所にもなっているために、そのまま運動施設として管理したいと考えています。

現在、体育館は、空手の練習を週に1回と町民体育祭、ビーチバレー大会の時期にその練習を行う程度で、十分に活用されているとは言えない状況です。

高台にあるというために、その場所には特に高齢の方には負担になる部分もありますけれども、あのような広い室内空間を地区の方を中心にいつでも自由に使える施設というのは、スポーツ活動の環境としては非常に整えられた状況にあるというふうに思います。利用料は1時間当たり200円で、照明を使っても300円であり、場合によっては減免措置もあります。

運動と健康が密接に関係していることは既に証明されているところであり、地区の方々のスポーツ活動の拠点として、健康の維持増進を念頭に置きながら積極的に利用していただければと思います。

教育委員会としましては、総合型地域スポーツクラブ活動の活性化に取り組んでいるところでありまして、スポーツ推進委員も今年度から増員して、スポーツの推進に力を入れているところです。それらの制度や推進委員と協力しながら、地域の若年、壮年層を中心とした活動拠点として、運用していけるようサポートをしていきたいというふうに考えております。

グラウンドは運動公園として管理しておりますけれども、校舎を含め、現在は行政財産のままになっている状況であります。

以上です。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 平国小学校、これは赤崎に次いで統合をさせていただきました。これはもう言うまでもなく、そこに小学校が存したほうが、地区もいいし子供のためにもよかったんで

すが、どうしてもやっぱり少人数複式学級となると、子供の教育にとっては非常にマイナス面が多いということで、御協力を願って統合という格好になりました。

これに神経を集中させていたためにですね、跡地利用についてこれと同時に考えなきゃいけないかつたんでしょうけども、まだ、そこあたりはまだ明らかではございません。

ただ、問題は、今、教育課長が述べましたように、まだ義務教育の行政財産と、学校として、まだ学校っちゅうんですか、いわゆる学校用地として存続しているわけですね。これを何かに利用するとなれば、行政財産から違う用途のま普通財産に変更しなければならない、そういうことで一つはですね、体育館は、今、課長が申したとおり、やはり地区の運動施設、言うなれば平国、福浦地区のですね、施設利用という格好での、赤崎と同様に利用していただこうと思っております。

ただ、学校そのものですね、教室、これをどうするのかということなんですが、中には、そういう廃校を利用して企業が来たりというのもございます。しかし、一つにはですね、どうしてもやっぱり子供を産む世帯が住めるような、単独で町営住宅を改造にして、そういうある程度低廉な家賃で町営住宅としてできないかどうか、あるいは平国も高齢化が進んでおりますので、これは老人計画あたりとも兼ね合ってまいりますけども、グループホーム的なそういうひとり暮らし老人だけが住むようなことではどうだろうかとか、いろいろ使い道はあると思いますが、今、平国の今後の発展ということになりますと、やはり町営住宅あたりが一番いいのかなという考えはございます。

今、町営住宅を整備しておりますけども、非常にやっぱり基準単価が高くてですね、御存じのように西迫団地、これを4世帯つくるのに1億円近くかかると。坪単価やっぱり70万とか60万とかですね、かかっております。そうじゃなくて、もうちょっとやはり内部改装でですね、もっと単価を落とした、いわゆる町営住宅だったら何とかいけるんじゃないかと。補助をもらわない独自の町営住宅ですね。こういうものに利用したらどうかと。

それと、体育館その他につきましては、避難所としての機能もありますので、これは運動施設としての利用と、それから緊急の場合の避難所としての体育館、これは何とか残しておきたいと思っております。

それから、問題はプールですね。プールをどうするのかということなんですが、これは今のところ利用価値ちゅうんですか、非常に厳しい問題だなあと思っております。

いずれにしましても、やはりそういうふうな用途変更ということになりますと、普通財産に切りかえなきゃいけないので、その手続をやらなきゃいけないと思っております。

幸い、あそこの場合は耐震を施してございますので、建物としては十分改装さえすればできると。赤崎の場合は、問題は耐震化がきかないと、そのものがきかないということでございますの

で、保存するのか壊すのかどちらかになる、いわゆるレジェンドとして歴史的建物としてですね、残していくのかどうか、その辺は判断の分かれ目になってくるのではないかと。

ただ、赤崎の場合は、日本で初めてただ1校だけ、地番のない海上小学校でございますので、こういうこともあったよという、そのレジェンドとしての認識で保存をしていくのかどうか、これにはしかし保存するにも費用がかかります。やっぱり雨漏りあるいは腐食、その他をどうしていくのかというのもございますし、非常に悩ましいところでございます。

平国の場合はそういう使い方があるのではないかと、私なりに考えたわけでございますが、これをまだ決定的にどうするという事はしておりません。グラウンドについてはですね、地区の方々が町のグラウンドとしてお使いになる、そういうこともいいのではないかと考えております。もちろん、避難所としての高台避難ですね、津波対策としてもいいと、ということでございます。

○議長（林 賢二君） 9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 今、町長の答弁のとおり私も全く同じでございます。

なかなかですね、校舎そのまま使うにはいろいろ用途がございますから、すぐ使っても何に使うのが問題であって、そのまま使える何かがあればそのまま使ってもいいですけども、やはりそこを住宅あたりに改装してやるとなると、また別の問題になってくるということでございます。

先ほど体育館の件も出ましたけれども、体育館につきましては、避難所がおかげさまでですね、新しいコミュニティセンターができました関係から、あそこは非常にこう、もう行きやすく非常に助かっております。

現在、今、1回だけ避難、雨のときにされた方がおられますけれども、今後は恐らく、赤崎のみならず平国の体育館に上がるよりも下のほうが近いということで、利用価値というのは下のほうがあるのではないかと考えております。しかし、体育館は体育館で、津波とかの場合は、上のほうの体育館が避難場所には適当かなというふうには思っております。

ただしかし、体育館につきましてはですね、お年寄りの方はなかなか階段が3段も4段もあります。上れないと、おんぶして階段を上っていかないと上れないという状況でございます。私は以前よりそこに、以前からですね、スロープをちょっとかけてもらえんかと、もうここ何年前に要望しておりました。がしかし、それもまだ何のあれもされておりませんが、下のほうのコミュニティセンターが新しくできましたものですからですね、そこを利用すれば体育館のほうには行かないから、誰もそういう点には気づかないだろうというふうには思っております。私は以前から、体育館を避難所として使うのであれば、スロープをつくってくださいという要望はしておりました。

そして、体育館の後ろにつきましても、今現在、周りにはですね、舗装されております。だけど、

体育館の後ろのほうはですね、もうちょっと草がそのままぼうぼうと、それで一応は刈ったんですけども、また草ですからですね、これは毎年刈らないと生えてきます。

あその何分の1かな、4分の1くらいかな、は舗装はされております、周りですね。全体してもらいたいというふうに希望していたんですけども、なかなか全体まではいかなかったということで、砂利を入れてもらってはという要望がありましたもんですから、一応砂利の話もしました。町長、今、体育館の話も出ましたけれども、体育館の後ろのほうは砂利を入れたほうがよかばいとか、そういう話が出ましたもんですから、私は地域の方に、町長もこう言われましたよということは申しております。

だから今後、体育館に上がってですよ、上ってそういう跡地考えたときに、ああ、ここにはもう砂利も入れてなか、こぎゃんところはもう何も使いみちはなかとか、ここで避難してもどうのこうのって言われればですね、仕方ありませんけれども、現在、今言いましたようにセンターができましたおかげで、体育館のほうに上がらなくても下が使えるということは、一応安心しておるところでございます。

できればですね、きゅうきゅうにと早速砂利を入れてくれとかいう問題じゃありませんけれどもですね、その点にはいいと思いますが、体育館の使い方にしては、先ほど課長も申しましたように、バレーの練習とか、そういった何回かは使うあれもあります。しかし、避難所としては今言ったようにスロープがですね、大事なもんですから、そこはまあ仕方ないかなと思っておりますけれども、できればですね、スロープでもかけてもらえればありがたいと思っております。

それから、プールの件も出ました。プールの件につきましては、赤崎小学校の場合もあるいはかん水に使ったらどうかということで、今現在までずっとこう残してありますけれどもですね、かん水にするには塩分が含まれているということで、なかなか向いていないというような話も聞きました。

しかし、平国小学校の場合は、塩分なんか含まれておりません。しかし、あのまま水をためておって何かプールの的なもの、水が漏らないようなプールの的なものを使うのであれば、水もそのままためておっていいと思います。しかし、水をそのままためとった場合は、そこに蚊が発生しますね。これが近所の方の要望からですね、「あそこに水ば、プールいっぱい水をいつもかしくもためておけば、蚊がどうもこうもたまつたもんじゃないよ」と、そういう声も聞いております。だから、跡地問題のことを含めまして、プールなんかも早く潰すなら潰す、何とかせんばいかんがなというふうな考えはあると思います。

それから、先ほどまだ運動場につきましてはですね、これは地域でもゲートボールをしたりとか何をしたいというときにはやはり、ああいった広場がないと、平国の場合は、今現在においてはですね、センターの横の空き地しかありませんので、何か運動するとなれば、今の運動場、も

と運動場ですね、使うのが一番適当かなというと思います、ですから運動場のほうについては、やはり草刈りなんかもこれはもう町がやってもらえると思いますのでですね、ぜひ、いつでも使えるような状態でしてもらっていたら、すぐにでも使えるんじゃないかというふうに思います。

しかし、草ぼうぼうであれば、やはりもうここは使えないとかいうふうになってしまいますからですね、管理として公園としてみんな町がやるのであれば、草刈りは町で担当してやってもらえるだろうと思っております。

私は前回の一般質問のときもですね、後はどうすんのかという聞きました。したら、後の管理は町でしますよということでございましたので、地域としては草刈りもしておりません。できればですね、町長が1回申されたと思いますが、やはり地域としても、今までの学校だから年に1回ぐらいは地域の方も草刈りでもちゅう考えればあればなという話も伺っておりますので、それは多分、そういうことはですね、地域の皆さん方のあれも聞かないとですね、わかりませんけれどもですね、気持ち的には確かにわかっております。

そういうことで、いろいろ計画は今のところはないというふうに私は受けとめました。しかし、できればですね、早い時点でそういう計画をしないと、先ほど申しました建物に致しましても、やはり古くなってから、もうこれは大分古なったなあと、これを建物を生かすかということになりますと、いや、これはもう無理ばいとなれば、また考えが変わってきます。建物が新しいうちは、「うん、これはこれだ」と、「これにしようか」「こういうのに使おうか」という発想が生まれてきます。ですから、できればですね、早目にしたほうがいいと私は思うんです。

赤崎の場合はもう使えないから、これは仕方ないからですね、もう校舎の件については何も考えも発想もできてこないと思います。だけど平国の場合は、今町長が申されましたようにあそこはもう使えるわけですから、できるだけ早く、早くいろんな計画、事業なんかをですね、展開できるような協議会なんか、そういうのを設置したいという考えはありませんでしょうか、そこをひとつ伺います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 跡地利用につきましては、教育委員会からの手が離れますので、全体としてですね、そういう格好で、特に議員さんを中心に建設委員会等もございますので、そういうことで十分、区民の皆さん方ですね、意向を聞きながら、なるべくこうしたがいいんではないかという方向性だけはですね、出していきたいと思えます。

○議長（林 賢二君） 9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） どうもありがとうございます。

それでですね、私、今度3月の26日、地域の常会がございますので、そのときにですね、この町の考えというのはこういう考えであるよということを申し上げたいと思っております。また、

そのときに地域の方々からいろんな要望があればですね、伺ってまた町のほうにお知らせをしたいというふうに思いますので、できるだけ早くですね、こういう町としても対策協議会なりを立ち上げてもらって、方向性をですね、示していただければなというふうに思いますので、今後ともひとつよろしくお願い致します。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、9番、村上義廣君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、5番、橋口知恵子君の質問を許します。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） おはようございます。5番、日本共産党、橋口知恵子です。

議長の許しがありましたので、先日通告致しましたとおりに順次質問致します。町長及び執行担当者は、簡潔、明確にそして進展ある答弁をよろしくお願いします。

3月11日、東日本大震災と福島原発事故から6年を迎えました。改めて、犠牲になられた方々に哀悼の意をあらわすとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。

被災地の復興はまだまだ途上であり、今も12万人の被災者が不自由な避難生活を送っておられます。福島原発事故では8万人近くの県民が避難を強いられ、原発事故関連死は2,115人と深刻な事態が続いています。現地は、高放射能線量で調査は進まず、放射線汚染水も完全にコントロールされず、解決のめどさえ立っていません。

安倍政権は事故の処理ができないにもかかわらず、原発再稼働を進めていますが、御存じのとおり電気は足りています。即、原発をとめ、原発ゼロを実現すべきだと思います。また、被災地の復興に、支援の打ち切り、縮小、福島切り捨てをしようとしております。絶対に許せません。最後まで責任を持ち復興に努めていただきたいと思います。

私は、安保法制の廃止、共謀罪反対、原発ゼロ、格差や貧困を拡大する社会保障改悪阻止に力を入れるとともに、町民の皆さんの声を聞き、町政に届けてまいります。

今回は、就学援助、入学準備金、学校給食の無償化、嘱託職員の処遇改善、旧平国小学校の再活用について質問します。

それでは、質問に入ります。

就学援助金制度の入学準備金についてです。この就学援助金制度とは、生活保護世帯や低所得者世帯を対象に、小中学校の入学準備費用、そして学用品や給食費、修学旅行費などを援助するための制度です。生活保護世帯及び保護は受けていないけれども同等の所得水準の世帯は要保護世帯として、国庫負担法によって支援されています。そして、準要保護世帯については自治体の施策とされ、所得水準も自治体ごとに決められています。国や自治体は、生活困窮世帯が入学準備金の立てかえをしなくて済むように支援しなくてはなりません。

質問に入っていきます。

①要保護・準要保護世帯の就学援助金は、7月・12月・3月と年間3回支給されています。援助金の中の入学準備金は、入学後の7月に支給となっており、到底、入学のための準備金とは言えません。入学準備金は、入学前の2月、3月に支給すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） それでは、議員の御質問にお答え致します。

まず、津奈木町就学援助費については、津奈木町就学援助費交付要綱の第1条で、学校教育法第19条並びに学校保健安全法第24条の規定に基づき、「経済的理由により就学が困難な学齢児童及び生徒の保護者に対して、予算の範囲内で就学に必要な費用を支給し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする」というふうに規定しております。

その就学援助の対象者は、津奈木町に住所を有し、かつ、津奈木町が設置する小学校または中学校に就学している児童生徒の保護者です。

要保護者については、生活保護法第6条第2項に規定があります。準要保護者については、「津奈木町教育委員会が、生活保護法第6条2項に規定する要保護者に準じる程度に困窮していると認める者」としてあります。

今回の質問は、入学準備金つまり就学援助費の内訳では、新入学用品費に当たるものですので、準要保護者についてのものと思います。

就学援助金の支払い方法は第7条で、「毎年度3回に分けて受給者の口座に振り込むことによって支給し、医療費については、医療機関へ随時支払うことにより支給するものとする」として、現在、7月・12月・3月の年3回の支給となっていて、入学準備金も7月に支給することになっています。

義務教育の場合、通常、入学先は在籍市町村の学校と特定できますので、御指摘のように、要綱第7条の6の新入学用品費が、議員の言われる入学準備金に該当するものと思いますので、新入学用品としての性格上、入学に際して必要と認める経費が入学前に支給できるよう、いろいろと今後検討してみたいと思います。

ちなみに、水俣市、芦北も現時点では本町と同じような支給ですが、今後、入学前の支給を検討しているようです。

入学前の支給については、天草市が先行実施しておるようです。生活保護者世帯は入学前支給の対象外としておりますが、ただし、就学援助費のうち、修学旅行費・医療費・災害共済掛金は支給されますので、期限までに手続きしてくださいというような呼びかけを、天草市ではしております。

先ほど申しましたように、いろいろと検討していきたいというふうに思っています。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

まず、来年入学する児童生徒の保護者の方に入学前に準備した物品の購入費用を聞いてみました。小学校は、制服2万5,000円、体操服7,000円、ランドセル3万5,000円、物品8,000円、合計7万5,000円。ほかにも筆箱とか文房具類など、まだ入れると約8万円になります。

中学校は、女子の場合でセーラー服3万6,780円、体操服上下、シューズ合わせて2万6,000円、かばん7,000円、副教材費2万円、合計8万9,780円で、靴などまだ入ると思いますが、約9万5,000円になっています。また、制服は夏用もありますので、約10万以上になると思われ、「とっても大変です」という、「どうにかならないですかね」という声が聞かれていました。話を聞きながら、合計をしていきますと、本当に高額にびっくりした次第です。これは、入学のときには必ずそろえなければならないものですので、本当に大変な額が入学の前に負担になるんだなと思いました。

全国では、この制服の準備ができずに入学式を欠席して、困窮家庭では社会福祉協議会から限度いっぱい12万5,000円を借りたけれども、生活費を含めお金が足らず、とうとう闇金に手を出して、最後は無理心中の事件になってしまったという事態が起きています。それぐらい状況は深刻化しています。

私たちは昨年、11月の社保協自治体キャラバンで訪問した際、残念ながら町長とは面談できませんでしたが、そのときに新日本婦人の会から入学準備金の支給を早めてほしいということが出ました。そのときには、5月ごろに検討したいという声がありましたけれども、今回は残念ながら2017年度予算には上がっていませんでした。検討中と聞きましたが、いつごろを予定されているのかお願いします。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 支給をいつごろにするかということ、いつ検討しておくかということですか。

入学前ということですので、入学前に間に合うようにということで、まだいろんな条件を見てもないといけませんので、入学前に間に合うようにということで、今のところお答えしたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） はい。入学前にしていただくということで、本当にうれしく思いますが、津奈木町ではですね、本当こういう事態というか、幾ら子供さんというか、親の家庭の

事情とかでですね、子供さんを悲しませるとかいうことはできませんので、できるだけ早くしていただけることを願っておりますので、できたら2月、3月によろしく願います。

文科省はですね、児童生徒が援助を必要とするときに、速やかに支給できるように十分配慮するようにと通知してありますので、それを考えていただいております。

今ですね、全国では何と112の自治体がそれを行っているということです。先ほど言われました水俣市もですね、3月に支給するということを決定しましたので、津奈木もこうした動きに倣って、入学に間に合うように前倒しで支給していただきたいと思います。ぜひとも、2月、3月でよろしく願います。

本当この小学校1年生はですね、入学前からランドセルを眺めたりとか、背負ってみたりとか、これからの学校生活や勉強を心待ちにしています。中学新1年生は、未来の夢の実現のために胸膨らませて入学を待っています。津奈木の子供たちに、先ほど言いましたけども、家庭の事情であれ、悲しい思いや肩身の狭い思いをさせたくありません。町も、津奈木の子供たちを津奈木町で育てていくという気持ちがありますので、本当に、2月、3月にさせていただくことをよろしく願ひ致します。ありがとうございます。

それでは、次の質問に入ります。

平成28年度要保護児童生徒援助費補助金における新入学児童生徒学用品などの予算単価は、小学校2万470円、中学校2万3,550円となっています。

質問です。

入学準備金は2万円の支給となっていますが、実態に見合った金額と考えておられますか。増額が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） お答え致します。

現在の本町の入学金は、今、議員言われたように小学校は2万470円、それから中学校は2万3,550円です。この入学準備金は、正式には新入学児童生徒学用品費等、本町要綱では新入学用品費と称するもので、国の国庫補助に基づいたものです。要保護者については、国庫補助率2分の1で予算の範囲内で補助するものです。準要保護者に対する就学援助については、三位一体改革により、平成17年度より国の補助を廃止し、税源移譲地方財政措置を行い、各市町が単独で実施しています。

議員質問の入学準備金については、小学校入学の1年生及び中学校入学の1年生の準要保護者に対して支給されるものです。今回質問の入学準備金については、議員御指摘のとおり、本町においては津奈木町就学援助費交付要綱第5条の6、新入学用品費が該当するというふうに思います。

この金額が入学準備金として見合うかということですが、「新入学児童生徒学用品等」と表記されていますので、学用品等の内容をどう見るかによって評価は違ってくると思います。例えば、小学校1年生に必要とされるランドセル、これもいろいろあるわけです。千差万別なんです、例えば最低3万円ぐらいだったかなと思いますが、3万円ぐらいするので、この額では不十分ということになるんですよ。また、教科書以外に必要な副教材と見れば十分カバーできる、そうやって見ればですね。ではないでしょうか。

ですから、学用品等をどう捉えるかによります。補助の金額が多ければ多いほどよいということとはわかりますが、国庫補助制度に基づいての措置なので、この制度の基準に基づき支給する必要があるというふうに思います。あとは、町の財政事情がどこまで許すかということだというふうに思います。

ちなみに平成29年度ですけれども、からは新入学児童生徒学用品等の単価の引き上げにより、現在はまだ案の状態ですが、小学校が現在が2万470円ですが、これが4万600円、それから中学校が2万3,550円が4万7,400円に引き上げられる予定になっておりますので、本町もまずこれに従って、入学準備金を引き上げることになるというふうに思っています。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） そうですね、今言っていた2017年の4月から料金が改正されて、先ほど言われたように2倍近くに上がります。なので、それが実際に見合った金額かといえばまたどうかと思うんですが、やはり先ほど言いましたようにですね、もう本当、入学に必要な入学準備金というの、もう本当10万円ぐらいかかるんですね。先ほどランドセルも言われたんですが、ランドセルもピンからキリまでありまして、もう本当3万円から6万とかですね、いうのがありますけれども、そんなにやっぱり状況によっては、6万とか何かもう買うのもですね、ちょっと考えものだなと思うのですが、やはり何せたくさん要るんですよ。

なので、もう全部を出してくれというのはもう言っていないので、本当に入学に間に合うように、この上がったことだけでも本当よかったと、私思います。津奈木のほうでも、それによって今後考えていくということですので、ぜひともそれは取り入れていただいて、していただきたいですが、それよりも少しでも上げていただいたら、まだ保護者の方は助かると思いますので、その点をよろしくお願いします。

以前ですね、この準要保護世帯というのは国が補助していたんですね、以前は。それが、今、自治体のほうに移って、自治体のほうで補助の負担がふえたんですが、これはやはり国への呼びかけも必要だと思います。もう一度国が行ってもらうように、市町村からも声をかけていただくようにお願いします。

憲法第26条は、等しく教育を受ける権利と教育を受けさせる義務、義務教育の無償を規定し

ています。入学時のみでならず、入学のときだけでなくですね、小中学校生活に必要な経費については、日ごろからできるだけ保護者に負担がかからないように、工夫していただきたいと思っておりますので、その点をよろしくお願ひします。

ということで、これをお願いしておりますので必ず実行してください。よろしくお願ひします。

次は、2番の学校給食費の無償化についていきます。

学校給食費の無償化については、12月議会でも質問し、予算化してほしいと要望しましたが、残念ながら要求は受けられませんでした。しかし、質問した後も次々にこの無償化を行う自治体が増加し、無償にしている市町村が55、これは人口1万人未満の市町村の4分の3です。一部補助は362の市町村にも広がってきています。

荒尾市は、2017年10月から市立小学校の給食費を無償化すると決定し、市長が「地域社会全体で子育てに取り組むというイメージを具体化し、移住・定住促進にもつなげたい」と取り組まれました。

本町でも少子化は切実な問題であり、子育て支援対策として給食費の無償化に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 給食センターの所長を兼務しておりますので、私のほうからお答えしたいというふうに思います。

前回12月議会の一般質問でも無償化について御質問がございましたけれども、給食の果たしている役割や、そのことによって受益家庭がいかに恩恵を受けているか等について、労力面や経費面を御説明しながら無償化については答弁をしたところです。

議員言われるように、給食費の無償化により確かに家庭は負担がなくなりますけれども、既に6割近くを受益家庭以外からの支出により運営しているこの学校給食をさらに完全に無償化し、その無償化した経費分を受益者以外の方に重ねて負担してもらうためには、丁寧な議論が必要になってくるというふうに思います。

荒尾市が今回、無償化へ動いておりますけれども、平成29年度は10月からの6カ月分で既に7,600万円の概算の予算を計上しているようです。それが1年分となりますと、その倍の1億4,000万円の財源が、今後新たに必要になってまいります。これは小学生のみの分ですから、中学生も実施するとすると、さらに7,000万円が必要になります。

市の財政に及ぼす影響は大きいものがあります。恐らくこの分は他の施策分を削減して捻出するということになると思いますけれども、これが1年で終わりではなく恒久的に続くわけですから、一度実施されますと、何か大きな変化がない限り、財政的には無理があるからといって途中でやめるわけにはいかなくなるというふうに思います。

本町学校給食においても、年間2,000万円の給食予算で運営しておりますので、これを一般会計の他の事業を削って充てるということになりますと、そのしわ寄せは、給食費の無償化の恩恵を受けない住民の方に回っていくということになると思います。

本町では、家庭の直接的な負担は1食当たり240円から280円ですから、この値段で安全で栄養バランスが考えられた食事がとれるのであれば、子供たちにとっても家庭の負担にとっても、既に恵まれた環境の中にあると言えるのではないかと思います。

現在、本町では、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費等のほか学校給食費についても補助を行い、できるだけ保護者の負担にならないように努めているところです。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） やはり12月のときに言われたのはわかるんですけども、けどもこの荒尾市長はですね、予算としては7,600万ぐらいかかるということでしたが、津奈木の場合には1,800万、それも小学校中学校合わせて1,800万ぐらいの予算でということと前回も言ったと思います。

あと、住民の理解は本当に必要だと思います。けども、子供たちを育てていくということになれば、住民の方も本当にこれ必要じゃないかということを理解していただけるんじゃないかと思います。これは、こちらのほうの説明をですね、説明の力量によると思うんですけども、どうか説明はできていきます。

給食費の無償化については、保護者の方からですね「負担が大きいのでぜひ言ってほしい」、その反面、「自分が食べるものは払わないといけないと思う」と賛否両論です。しかし、払うべきだと言う人も、「もし無償になるならば、子供のための教育費に回せることができるのでとても助かります」という声がありました。

3月の議会だよりで、本町の過去10年間の出生者数の推移が掲載されていまして。減少していることはわかっていしましたが、平成28年度1月までの11人というのを見て、本当に血の気が下がりました。平成19年度41人、平成20年度33人、平成21年度29人、平成22年度33人、平成23年度22人、平成24年度35人、平成25年度31人、平成26年度27人、平成27年度26人、平成28年度11人が今3人ふえて14人になっていますが、私は以前から今の同級生の数と団塊の世代の同級生の数を比べてみると、10分の1に減少しているため少子化に危機感を感じ、子育て支援に力を入れるべきではないかと、いろいろな施策を提言してきました。それに対し、町長はのんびりなのか、または危機感として感じておられないのか、どうも理解できません。

自主財源が3億しかないのです、3億しかない、恒久事業を行うと、やめることができないから

行わないと口癖のように言われますが、もうここまできたら、子育て支援に力を入れなければならないのではないのでしょうか。実施するかしないかは町長の認識とやる気だと思いますが、荒尾市長は、地域社会全体で子育てを行うと、今やるべきことを認識されております。給食費の無償化することの目的と必要性についてぜひ、理解していただきたいものです。

前回の12月議会の一般質問で、ふるさと納税を使って子育て支援の基金を創立できないかと質問しました。答弁で、子育て支援は今ある17の基金のうち8つの基金で対応できるので、新しい新設はしないということでした。それでは、対応できる8つの基金はどれでしょうか。この基金で給食費に充てることができるでしょうか。お願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 家計負担がですね、少なくなるのは結構だと思います。

まず、前に返りますけども、教育長からの答弁のとおりなんですけど、一つはですね、7月になぜ支給するのかということなんです。第1回目はですね、準備金のほうですよ。これはですね、税が確定するのが6月なんです。非課税世帯なのかそうでないのかというのが6月に確定して、あなたは非課税世帯ですから、この適用を受けますという格好になるんですね。ということは、3月とか4月に準備金を支給したら、もしその方がもらいました、準備金を、前年度は非課税でした、もらいました、じゃあ何万円か準備金として受け取った、そしたら返してもらわなきゃいけないんですね。だからそういう格好になっているから問題。7月なんです。

だから、検討してなるべくその8万とか10万とかもらえる準備金に、入学前に受けたらいいんですけど、税の確定するのは——こちらは入学するのは4月、準備するのは3月かもしれません。しかし、確定非課税かそうでないかと確定するのは6月なんです。だからその問題ですね。だからその辺を、じゃあ払いました、返しますという特約書をとっていただく、そういう格好になる。一回人間、しかしそれをもらったんですね、返すというのは非常に苦痛になります、これが。一番の問題点はそこにある。

2番目の無償化についてはですね、学校給食の建物もそうですが備品もそう、それからそれをつくる方々、栄養士さん、これ全てこちらで賄っています。1食280円かな、の材料費だけを給食費としていただいている。これはしかし、何でも人間食べる過程の中でそれは買わなきゃいけないんじゃないですか。だから給食費、さっき課長が答弁しましたように、それを無償にするということはどこかの財源を持っていかなきゃいけない、皆さんがその特定の人だけに、じゃあその税金を使ってよろしいのかどうか、その辺も問題。そういうこともありますので、少なくとも自分の食べるぐらいの費用はですね、やはり払う、これが親としての義務じゃないでしょうか。私はそう思います。ですから、今のところ給食費の無償化については私は行いません。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 前の話に戻ってよろしいのでしょうか。

町長が言われました確定申告の税の確立ができてからしかできないということだったのですが、これはですね、ほかのどこ、やっているところでの話を聞きますと、前年度の収入確認があれば支給できる。それで、そして後、もし、給料が上がったらってそんなに上がるものでしょうかね——今の勤めておるところで、今、何百万とかふえましたよってなったときには、それは非課税から課税のほうに移ると思うんですけれども、それは本当変わらないと思います、この状況ではですね。ですので、出すお金がふえるとかですね、その話はありません。後、もしそれが転出した場合ですね、転出したときには、じゃあ返還を求めらるかってなったときには、これは返還求めないでやっています。転出先ですね、自治体に、準備金を支給したことをこちらのほうから通知がされているということですので、前に行っても問題ありません。ということでいいでしょうか。今回、（発言する者あり）

次の質問に入ります。

○議長（林 賢二君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○議長（林 賢二君） 次、会議を開きます。

5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） やはり、町長の考えは変わらないようですね。

この特定の人に税金は使えないということですけども、今本当に何が大事なのか、子供を育てるために親がですね、一生懸命それはやっているのはわかります。子供のためにやるのがそれは当たり前です。親の役目ですから。けれども、子供がふえていないというのが本当に現実だと思うんですね。そのためにはじゃあどうすればいいかということで、これが一つの施策として私、上げました。

そして、先ほど質問したんですが、8つの基金はどれでしょうか、お答えください。

○議長（林 賢二君） 橋口議員、もう一度お願いします。

○議員（5番 橋口知恵子君） はい。前回12月議会のふるさと納税の件で、子育て基金を新しく設けて、そのふるさと納税の寄附金を充てられないかということ質問したんですね。そして、それに対して子育て支援は17ある基金がありますよね、津奈木町の。あるんですが、その中で8つが使えるということでした。そういう答弁を受けました。その基金の名前を言ってほしいのと、その子育て資金ということで使えるということですので、それが給食費として使えるか、それを聞いています。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 私が答えたのかどうかわかりません。誰が答えたかわかりませんが、一応御質問なんですけど、まず子育て支援という、いわゆる子供を産み育てる、これはやはり基本的にはやっぱりそこに住んでいただく、そのためにやはり何ちゅうか、暮らしていける糧があるかどうかですよね。やはり、よそからも津奈木町に住んで結婚をして子供を産むと、基本的にはやっぱり少子というのは田舎の場合ですね、やっぱり若い方がいない、これはやっぱり経済にかかわる問題だと思います。

今、都会のほうに全部が若い人たちが集中して、就業場所がそこにあるから仕方なくそっち行っているんですけども、いわゆる若い人たちがここに住んでいただけるというのは、その結婚できる資金力を稼げるかどうか、ここにかかってくる。そして、子供が生まれるという手順になると思います。

ですから、その以前の問題として、子育てをする前の段階として、その子供を産める年齢層がここにいられるかどうか、その辺が一番大事だと。ということは、この町にそういう就業場所あるいは第1次産業でもいいんですよ、農林漁業でもいいんです。それで家庭がちゃんと維持できるかどうかというものをしなきゃいけないと。そのために基金はいろいろありますね。だから、そこを根本的にやらないことには、いわゆるその特化した子育てだけという基金じゃないんじゃないですかという答えじゃなかったのかなと思いますけど、私が答えた覚えはないんですけども。はい。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 私もそれを持って来ればよかったんですが、それを持って来ないで、誰が答えたというのはしていませんけども、私も議会報告を町全体に、全世帯に配布しています。それにも書いていますので、それはちゃんと言っていることなので、はい。

基金、対応、結局できないということですよ。はい、了解です。

これは本当この17の基金というのは目的基金なので、できないだろうなと私は思っていました。一般財源にそのあと頼ることになるんですけど、財政調整基金というのは、年度間の財政不足に備えて、決算過剰金を積み立てている基金です。平成28年度3月の残高とすれば、6億5,084万3,000円で、予算には、もし、ことし要るとすれば、財政調整基金から繰り入れて歳入に計上してありますので、使えないわけではありませんね。

今回、平成29年度の当初予算案は、財政調整基金繰入金は5,500万となっています。というのは、もうその自主財源が少ないからこれを回さなければいけないということになっていると思うんですが、憲法26条ではですね、義務教育の無償化が上げてあって、給食費も無償にすべきと今まで提言してきたんですが、このままだと義務教育を受ける子供たちが減少していくん

じゃないかって、本当に危惧しています。

先ほど産業は、もう何せここの津奈木町には働く場所がですね、ないからということは私もわかっていますけども、それを第1次産業が頑張ってもらうのは本当に望みますけど、だけでも実際働く場所というのは津奈木町にはありません。だから、津奈木の町に住んでもらっても、働くのはよそに行ってもらっていいと思います。新幹線はあるし、高速道路はあるし、もう本当にその交通の便というのはよくなっているのでそちらのほうを使ってですね、津奈木町に住んでもらえば子供はふえていきます。

何せ住んでもらわない限りは、本当に結婚するにも結婚できないし、そして津奈木の子供をふやすこともできませんので、そして、その子供をふやすためもありますけど、この荒尾市長が言っているところには、少子化を食いとめるために、定住促進も考えて取りかかっておられます。ですのでですね、この給食費無償化というのは、一部の人にしか恩恵はいかないと思うんですが、だけでも子供を産み育てるためには、これは子育て支援には本当に大切な支援だと思います。

町長の、食べるものは自分で払わんばいかんという考えは、なかなか頭がかたくて変わりませんで、そのためにはですね、もう本当私もそれに負けずにまた言っていきたいと思います。よろしくお願いします。

いうことで、じゃあ次の質問に入ります。

嘱託職員の処遇改善についてです。約2年前は嘱託職員雇用年齢の上限は、58歳でした。現在、嘱託職員の雇用年齢の上限は60歳となっています。年金支給年齢の65歳まで引き上げる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

嘱託職員の雇用年齢の上限につきましてはですね、今現在、特に例規等では定めてございません。ですけど現在、60歳で一応基準として運用を致しております。今のところですね、正規職員についてもですね、60歳定年というふうになっておりまして、再任用についてもですね、行っていないというところが現状でございます。

職員の再任用につきましてはですね、うちには外郭団体等持たない町ということですので、小さな町村は特に外郭団体持たないんですけど、再任用の雇用はなかなか難しいというのが現状でございます。当然再任用をすればですね、定数に入りますので、今のところ再任用の予定としてはですね、施設等持たない関係もありましてないということでございます。

しかしながらですね、今後はやはり人材不足が考えられてまいります。正規職員もですね、常勤ではなくてですね、この非常勤という形でですね、今後再任用を検討していくということですので、我々も考えております。

あわせてですね、一緒に働いてもらっております非常勤の嘱託職員ですね、の方々についてもですね、今後、年齢の引き上げもですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

それでは、その年齢はいつに、何歳と決めていただけるでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） それも含めて検討してまいりたいというふうに思いますが、何歳というのは、多分年金の支給受給に合わせて、公務員も今、延長が来年から62歳になりますので、再任用の期間がですね、それに合わせたところの延長になるとは考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） この津奈木町の職員の再任用に関する条例というのがあるんですが、これにはですね、「再任期を行う場合及び再任用の任期の更新を行う場合の任期の末日は、その者が年齢65歳に達する日」となっています。なので、職員の方がですね、再度任用されるというときには、65歳というのがありますので、特にまた嘱託職員となればですね、やはり同じぐらいに年齢を引き上げる必要があると思うんですが。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

国家公務員も県職もそうなんですけど、再任用についてはですね、65歳は最終目的でございまして経過措置がございまして。その経過措置に沿って順次雇用を上げていく。例えば、我々は63歳から一部年金がいただけるということになりますが、その前年までは再任用の雇用範囲と。最終的にはですね、今の若い方々は65歳ということが支給基準になりますので、64歳までが再任用期間であり、最長そこまで、65歳までの誕生日を迎える年までということ考えております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 正職員の場合には年金をもらうのが早いからですね、いいんですけど、嘱託職員は結局、国の定めによって65歳からということですので、やはりその差というのはですね、すごく重大なものだと思います。ですので、やはり町としても雇用の若い人が来てくればですね、本当にいいんですけども、やはり経験豊かな人もそのまま残すべきだと思いますので、65歳までということを検討していただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） この基準はあくまでも基準です、別に何歳までと嘱託職員はしておりません。1年1年の双務契約になっておりますので、例えばですよ、保育士さんであったりそういう方だったら、特殊なそれをお持ちでございますし、あるいは保健師さん、栄養士さん、そういう方は募集してもいないという場合は、1年1年延長してまいります。一応基準としては、役場職員並みの60が原則ですよということであって、まあ、すごく優秀な方だったら、1年1年ですから、またお願いしますとこちらからお願いする場合もございます。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） わかりました。その点、よろしくお願いします。優秀な人材を残していただきたいと思います。

そして、次の質問に入ります。

全国的に、保育士の低給与と重労働の問題は非常に深刻なものとなっています。待機児童は残念ながらも、処遇の改善が必要と考えます。

質問です。

津奈木保育園の職員は、1人が正職員で19人が嘱託職員です。中でも保育士は、やりがいのある職業であり、常に「なりたい職業ランキング」の上位にランクしています。しかし、現状は嘱託職員であり、安定した給与体制になっていませんので、正職員にするべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現在ですね、保育園に限らずですね、幼稚園、給食センターとか各学校ですね、役場内もそうですが、多くの場所にですね、嘱託の職員の方がいらっしゃいます。頑張っていただいております。感謝しているところでございます。

嘱託職員に限らずですね、非正規職員と通常呼ぶんですが、その待遇についてはですね、芦北・水俣管内のですね、情報をリサーチ致しまして、随時、うちとしましても改善を行っているところでございます。

管内ではいち早くですね、育児休暇や介護休暇も古くからですね、取り入れておりまして、正規職員に近い福利厚生に一応努めてまいっております。ただですね、なかなか現時点ではですね、地方公務員となる正規職員にしての採用というのはですね、地方公務員上もですね、定数の管理上もですね、まあなかなか難しいところがあるのかなと考えております。

ただですね、国全体でもですね、地方自治体のですね、非正規職員というのはですね、64万5,000人いらっしゃいます。その処遇改善についてですね、本町限らず、国の全体の問題というふうになっております。

今国会でもですね、同一労働同一賃金を目指してですね、地方自治体で働く非正規職員の待遇改善に向けた関連法案が、もう既に閣議決定しております。今度国会に、今国会に提出される予定というふうになっております。

国はですね、平成32年4月を目指してですね、施行する見通しでですね、報酬から給与へ移行する、それと扶養手当を支給する、期末手当、ボーナスを支給する、勤務年数に応じた昇給などが盛り込まれております。

また、政府案によりますとですね、地方公務員法を改正致しまして非常勤の職員を大半をですね、会計年度任用職員として正規職員と同等の扱いをするというふうにしております。

本町におきましてですね、この改正案のですね、詳細等が決まり次第ですね、当然、財源、町の予算にも限りがありますので、組織の改革等も行いながらですね、処遇改善に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 今後、変わっていくということですね。

32年というのがちょっとまだ先なので、もうちょっと早くからできたらいいなと思いますが、私、役場のほうでも、ちょっとベースアップも行われていました。けども、今見るとですね、平成29年2月の支払い状況というのをちょっと聞いてみたんですが、嘱託職員19人総額で265万4,080円です。保育士13人の平均というのが、16万1,217円と聞いています。これは平均ですから、資格を持っている人・持っていない人、また経験年数でも変わってくるのは確かなんですが、4段階で上げているという何か説明を前に聞いています。

それまで、32年までに上がってもらえばいいんですが、私はですね、この保育士さんの、本当に頭が下がる思いでしています。保育士の仕事というのは、本当にゼロ歳から年長さんまで子供の年齢によってですね、対応が変わってきたり、そしてもう大変なんですけども、その保育士の役割というのを6つほどありますので、述べます。

1、園児への基本的な生活習慣を教える。2、園児の身の回りの世話をする。3、園児の健康管理を行う。4、園児の集団行動における社会性を身につけさせる。5、遊びを通して、園児の心身の健康づくりを行う。6、保護者に対して報告やアドバイス、サポートを行う、などがあって、就業期間中のほとんどは園児につきっきり、そして動きっ放しの状態で、実質的な休暇時間もありません。

さらに、行わなければならない業務が多いために時間外労働になったり、行事の時期となると業務はさらにふえるため、家に持ち帰って仕事をするというのもしばしばあります。これは、体力と子供が好きでないと到底できない仕事だと思っています。

この前、このお遊戯会がありました。涙が出るほど感動させてもらいました。お遊戯会なので会場が変わり、園児の態度がちょっと不安なのかなと思いついて見ると、何とみんなにっこり笑顔、笑顔、笑顔。本当にですね、演技をやらされているのではなくって、園児みずから楽しんでやっているという姿がとても印象的でした。これは、園児のふだんの園での生活状況がよくあらわされたお遊戯会だったと思います。これはひとえに、保育士さんたちが園児一人一人に接する愛情の深さであると感じました。

町長に伺います。

お遊戯会をごらんになり、園児の伸び伸びとした演技やにっこりこの笑顔に感動されたことと思います。津奈木保育園は、嘱託職員で低給与、仕事は重労働、ましてやボーナスもない、そういう労働環境なのにとっても質の高い保育を提供していただいていると言えます。それならなおさら、嘱託職員でなく正職にするべきだと思っています。個人的に、嘱託でいいと言う人もいらっしゃいますけども、資格を持っている保育士は、特に正職にすべきではありませんでしょうか。これを32年度にやっていけるとは思いますけども、その前に町長、もう少しお考えをお聞きしたいのでよろしくお願いします。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 本当、お遊戯会行ってございましてね、あんな子供が、孫にいたらとつくづく思いましたんですが、公立の保育園、本当によくやってくれておるとは思います。聞くところによりますと、水俣それから芦北町は全部民間ということで、公立が残っているのは津奈木町だけということなんですけど、ただ、どこの話かという話じゃなくて、待機児童なんてもうとてもとても、もっともっと赤ちゃんを受け入れたいと思うんですが、残念ながら65かな70かな、70と、津南保育園もですね、90定数があるんですが、今現在は多分70割っているぐらい。両方で定数を大幅に割っています。

そういう中で、今後やっぱり、もちろん保育士さんに対する処遇、これはうちも国もそうございしますが、安く働かせようというんじゃなくて、それ相応に同一労働同一賃金のもとにですね、考えなさいよということになってまいりました。うちあたりも、やはり一応データをとりながらですね、その辺は処遇改善をやっていきたいと思っております。

ただ今後、児童数がさっきおっしゃったように、ちょっと少なくなってまいりましたんでこれをどうするのかと、民間委託にするのか統廃合するのか、こども園にするのか、その辺もやっぱり今後将来的には考える、そうならないように、逆に、定数オーバーだと、どうするんじやという質問が飛び出すようにですね、努力したいと。

一応、さっきの定数の問題でございますので、いろんな交付税関係にはね返ってまいります。そういう関係で、本当に、働いている、やりがいのある仕事を持てるように、内容的にその方たち

の処遇改善は考えていきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） 橋口議員、残り時間5分余りとなりましたので、まとめていただきたいと思います。

5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。ぜひともですね、質の高い保育をやってくれていますので、保育士の処遇改善をよろしくお願い致します。

もう時間がありませんが、もう4番目の質問にいきます。

平国小学校校舎とグラウンドの活用についてです。先ほど村上議員が質問されましたけども、それに重なるところもありますけども、聞いた答弁を考慮して質問したいと思います。

平国小学校は1年前に閉校して児童の姿が見えなくなり、平国地区の活気がなくなりつつある、地元の方が言われています。町は旧称平国小学校校舎とグラウンドをどのように活用していこうと考えておられるのか、先ほど聞きましたのでわかりました。

2問目にいきます。

立地条件としてはとてもいい場所にあります。海の眺めは最高だし、春には町内の田んぼではいち早くレンゲの花が咲き、ミカンの花が咲くころは何とも言えない甘い香りがして心地よくて、田植えが終わると稲が緑色から黄金色に成長していく過程が見えます。ミカンが実ればミカン畑が広がる、海は近くて魚釣り、水泳ができるととてもいい環境です。そういう環境を利用した事業が展開されるといいと思っています。雇用が生まれ、町内外からの人の入れかわりがあるのいいのではないのでしょうか。

例として、提言したいと思います。

宿泊して、農業・林業・漁業の体験ができ、食事は地元産の名物を振る舞い、そして研修施設などというのはいかがでしょうか。

グラウンドは残してほしいです。なぜなら、平国地区の活気を維持するために、地区による運動会、これは平国小学校と父兄が一緒にやっていた運動会ですけども、これはそのまま続けてほしいと思います。そしたら、やはり活気がですね、戻って、みんなでやっっていこうという気持ちができるのではないのでしょうか。そして、イベントを行うためです。やはり、地区みんなで盛り上げる必要があると思います。

そしてあと、次、2番目の質問にいきます。

校舎、グラウンドの有効活用についてアンケートをとるとか、地元住民も入った旧平国小学校有効活用対策会議——これは仮称です——などを立ち上げて早くから取り組むべきと考えますが、いかがでしょうかということで、校舎はですね、耐震が済んでいますけども、人が出入りしなければ本当に傷んでいきます。ですので、閉校したときに一緒に考えればよかったという町長の話

がりましたが、もう今からでもすぐにでも地元の人たちを入れてですね、そういう会議とかアンケートをとっていただきたいと思います。

その点だけ質問します。よろしくをお願いします。

○議長（林 賢二君） 教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉 正盛君） 私からは、小学校がなくなってちょっと寂しくなっているという点について、少しお答えしたいと思います。

教育委員会としましては、閉校に伴い、子供のですね、平国六方踊りのほうを支援しているところです。今月の5日に開催しました、生涯学習フェスティバルでは、大人と一緒に発表してもらったということで、今後、地域での催しも積極的に参加し、地域の活性化の一躍を担ってくれるというふうに思っております。また、運動会のことについてですけれども、これにかわるイベントとして、地域の方が皆で一緒に楽しめるスポーツ大会を新たに開催できないか、地域と協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） ありがとうございます。

やはり地域住民の方とですね、一緒になって考え、そして楽しいイベントとかができればいいと考えますので、今後もそれを早く取り組んでほしいと思いますので、今からでもよろしくをお願いします。

時間も迫りました。今回は4項目について質問致しました。これから、検討していくということが何件かありましたので、これはですね、やはり津奈木に住んでよかった、そして津奈木町で子供を育てたいという気持ちが、皆さんにはですね、またプラスになって返ってくると思いますので、ぜひとも町として、町民にそういう支援ができることを行っていただけたら幸いと思います。

4項目の質問でしたけども、また今後も質問をしていきます。きょうは本当にありがとうございました。

質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、5番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） ここで、35分までの暫時休憩をとりたいと思います。

午前11時24分休憩

午前11時33分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、会議を開きます。

次に、3番、澤井静代君の質問を許します。3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 皆様、お疲れさまでございます。3番、澤井静代です。議長の許しがありましたので、先日提出致しました通告書のとおり順次質問を致します。

2011年3月11日の東日本大震災から6年が過ぎ、昨年4月14日、16日と2回も震度7の地震に襲われた熊本地震から1年を迎えます。

平成27年11月に、議員研修で訪れた宮城県南三陸町の仮設店舗での営業だったさんさん商店街が、被災した防災センター近くの盛り土でできた台地に移転したとのうれしいニュースが流れていました。

昨年の11月の福島県郡山市での商工会青年部女性部の全国組織化50周年記念大会では、全国から5,200人のリーダーがそろい、ふるさとへの一層の貢献を誓いました。それぞれの主張発表大会において青年部で最優秀賞を受賞されたのは、東北・北海道ブロック代表の南三陸商工会青年部の方でした。

熊本地震の被災においても、熊本のシンボルである熊本城の姿を見るたびに心が痛みますが、ブルーシートに包まれた屋根も一向に減りません。そんな中、被災しながらも地域の笑顔のために活動する仲間をテレビで見るたびに心を熱くしています。一日でも早い復興を願うばかりです。

いつ、どこで発生するかわからない自然災害です。常に防災意識を持ち、高めていかなければとも思います。

少子高齢化が加速化する本町においても、きめ細やかな取り組みが必要ではとの思いでいます。そこで、1番の質問に入ります。

ボランティア組織についてです。町のボランティア組織について尋ねられることがありますが、組織化されているのか、まず伺います。

○議長（林 賢二君） 住民審議員、五嶋睦子君。

○住民審議員（五嶋 睦子君） お答え致します。

ボランティアとは、熊本県社会福祉協議会作成のボランティアハンドブックによりますと、「自分の意思で自発的に行う社会参加活動のこと」と記載されております。ボランティア活動に関する中心的活動は、各市町村の社会福祉協議会が行っております。

現在、町で住民課で把握しております、津奈木町のボランティア活動について説明致します。

各団体でいろいろな活動が行われています。老人クラブ連合会でのシルバーヘルパーによる友愛訪問や、民生委員協議会による見守り活動、婦人会による交通安全や防犯活動など、地区での見守り活動や草刈り作業等の活動も行われております。その他、身体障害者互助会ですとか精神障害者家族会なども活動をされております。

津奈木町社会福祉協議会では、児童生徒にボランティア活動を行うことで、福祉への理解と関心を高めることを目的として、ボランティア協力校として町内保育園、幼稚園、小中学校への助成も行っております。美化作業活動や介護保険施設への慰問などを行っているということです。

また、障害者の日に合わせたクリーン作戦や、昨年発生しました熊本地震時の災害ボランティアへの参加など、各団体だけではなく、津奈木町社会福祉協議会が町民への方へも呼びかけを行い、多数の方に参加していただいております。

災害ボランティアでは、社会福祉協議会職員を含めまして44名の参加があったと聞いております。

個人や各団体でのボランティア活動が行われている状況です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 今、町内で各団体が活動されている内容について答弁をいただきましたが、私もさまざまな民協を初めさまざまな団体に所属していますので、そこらふきは理解をしているつもりでおります。

その中で、町、いろんな、先日、赤崎のほうに現場視察で伺いましたが、そのときも新しい橋のたもとには花壇にでも活用できそうな場所ができていました。そんな感じで町にもいろんなところでボランティア、住民に呼びかけて作業する場所があると思うんですね。そういうのにも参加していいよという声も聞いていますので、今後少子高齢化でどんどん人が減少していく中で、町である程度きちんとしたボランティア組織があるといいんじゃないかなという思いで、今回はボランティアについて伺っております。

そこで、②の質問に移っていきたいと思います。

私の地元桜戸地区では、以前より地区の有志が集まられて、サクラ会としてひとり暮らしや高齢者ではできないことを活動のお手伝いをされてきました。新立課長もメンバーのお一人でしたが、そして現在では地区で、環境美化部として組織化がなされています。

ボランティア活動を望む声もあり、町の活性化につながると考えますが、町のボランティア活動、ボランティア組織についての方向性、今後、例えば今、先ほど審議員のほうから説明をいただきました、各種団体が町内にたくさんあります。そういうのをまとめる方向というんですか、一つ中心になる場所があって、活動を進めていくと、また活動の幅が広がってくるんじゃないかなと思いますので、そういうところも含めて、町のボランティアの活動やボランティア組織についての方向性を伺えたらと思います。

○議長（林 賢二君） 住民審議員、五嶋睦子君。

○住民審議員（五嶋 睦子君） お答え致します。

先ほど社会福祉協議会を中心として、各団体あるいは個人でボランティア活動を今、行ってい

ただいているんですけど、ボランティア活動の個別だけではなくて、関係される方をつなぐ場としての連絡協議会等は必要ではないかと考えております。

津奈木町社会福祉協議会でも、平成17年度ごろに民生委員を経験された方等を中心として、ボランティア連絡協議会を立ち上げをしたらどうかということで、検討された時期があったと聞いております。しかし、まだ結成には至っておりませんので、再度検討していただき、町としましても、社会福祉協議会と一緒に町民の福祉の向上、安心して生活できるまちづくりに協力していきたいというふうに考えております。

昨年の熊本地震時には、県内17市町村の社会福祉協議会で災害ボランティアセンターが設置されました。大規模な災害時に素早く対応したり、円滑に活動ができるためにも、日ごろからの各団体あるいは個人のつながりが必要だと考えております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 昔からあるのは、婦人会が一番最たるボランティアですよ。それから老人会、青年団等々があります。また、各商工会、漁協あるいは農協、こちらにも婦人部、青年部がありまして、これは報酬をもらうのではなくて、やっぱり自主活動、社会貢献的になさっています。そのほかの準ボランティア的なものというのは、消防団が最たるものだと思います。それから、民生委員、区長さん、こういう団体も言うなれば、大きくいえばボランティア、しかし個人個人へのわずかな報酬があるもんですから、純然たるボランティアというわけにはいけないかもしれません。

方向性としてはですね、全体的なそういう婦人会あたりが、今非常に少人数でやっていますが、各区ごとにですね、婦人会組織あったんですが、だんだん時代の流れと申しますか、専業主婦が少なくなったし、主婦としてこう、やらなきゃいけないことがたくさん仕事できてしまって、だんだん婦人会のメンバーも少なくなって、今は連合婦人会だったのをただ婦人会、津奈木町婦人会に名称を改めるということになっておりますが、いろんなそういう自主的に社会貢献したいとあるいは勉強したいという方、ぜひ、まあ各地区でですね、そういうふうにやっていただきたいなと思いますし、今度は各目的目的があると思います、各種経済団体のボランティアはですね。今度のマルシェあたりもそうでしょうし。

だから、そういうつなぎ合わせというか、それも本当は必要になってくるだろうと。今後ですね、ボランティアをばらばらになったときにどういうふうな格好で分担を決め、一緒にやる時は一緒にやるというような、そういう何ちゅうんですかね、組織体が要るのか、呼びかけが要るのかなとは思いますが。

特に災害時ですね、よそからも今度は災害ボランティアというのが来るんですよ。その受け

入れ、あるいは仕事を、仕事というか提供をする、いざというとき集中的にボランティアを仰がなきゃいけない。このときどうするんだというのが、一番今、問題だろうと思います。ないとは限らないこの地震とかあるいは津波とか、あるいは天災に遭った、そういう場合とかですね、まあ、だから個々にそのボランティアは通常の社会活動をしていただいているんですが、災害時に数多くのボランティアが必要というときに、じゃあどういう組織体でやるのかというのも、これは災害対策本部はあるのはあるにしましても、受け入れ体制であるとかそれを配分する、あるいは避難所に何をどういうふうを持って行くとか、そういうお手伝いをどうボランティアの方にしただけか、これも考えとかなきゃいけない。

通常はですね、社会に奉仕するあるいは人に奉仕する、そういうボランティアというのがたくさんありますので、そういうのを一つはやっぱりボランティア連絡協議会みたいなのを何か立ち上げたら、いざというときにはいいのかなと。あるいは、こういうことをしましよよというのもいいのかなと。

ただ、地区においてはですね、例えば仮称ですね、新川地区婦人部とかそういうのをつくられているところもありますね。だから、御婦人だけじゃ限らずですね、そういう無償で何かを自主的にやる組織体というのがありますので、その横の連携をどういうふうにするのかという、そういうものも必要かなと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 今、五嶋審議員からも、町長からも前向きな御答弁をいただきました。

あつてはならないことですが、昨年、本当に熊本県で、まさか熊本にこんな地震が来るとはと思ってなかった震度7の大きな地震が、2回も来るといふ大惨事に見舞われました。身近でそういう大変な経験を、今町長がおっしゃったような大変な経験をされた自治体がたくさんあるわけですね。

そういう自治体のその経験を聞きながら、私たちの町でも、湾だから津波はそんな大きいのは来ないといつも話をされますが、災害は津波だけじゃない、いつどんな雨が、もうすごい1,000ミリ近い雨が降ったりもしますですね、だから、本当にこれからは、いつどんな大きな災害がどこで起きるかわからないときになってきていると思いますので、こういう何も無いときにじっくり考えながら、よりいざというときに、より充実した形で動けるように、今後、組織化をしていただけるとありがたいと思います。

また、地区でもですね、それぞれの地区でいろんな組織化をされていると思うんですよ。だから、本当に細かいところまで調べていただいて、団体、組織化をされるときに反映をしていただけるとありがたいかなと思います。

2月の27日のですね、月曜日の夕方、夫が干拓のほうに歩きに出かけた際に、高校生の男子2人が、袋を持ってごみ拾いをされていたんだそうです。そういう子供たちもいるんです、実際この津奈木町にですね。だから、お礼の声かけをしてきたと報告を受けました。

ボランティア組織が拡充してくると、さまざまな形での活動がやっぱり充実してくると考えますので、本当に今回の前向きな御答弁はありがたく思います。どうぞ、本当に早く、さっきの質問じゃありませんが、早く動いていただけるとありがたいと思います。

それでは、もう次の質問に移らせていただきます。

海外大型クルーズ船の八代寄港による観光振興についてです。

八代港は1月末、国の「国際クルーズ拠点」に選ばれ、大型クルーズ船の寄港増加に備え、整備が進められています。広域観光の推進に県が力を入れているときですが、町の取り組みについて伺います。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答え致します。

澤井議員が言われるように、訪日クルーズ船の急増を踏まえ、国土交通省は1月31日、国際クルーズ拠点に全国で八代港など6港を選定しております。これにより、八代港がコンテナなどの物だけの取り扱いから人をも運ぶ港として、港の改修、また、周辺環境の整備が加速されると思われまます。

大型クルーズ船の八代寄港による観光振興策と致しまして、熊本県は、八代市、人吉市、水俣市を含む県内15市町村でくまもと県南広域観光連携推進会議を設置し、互いにスクラムを組み、連携して県南地方の観光振興に力を注いでおります。

また、県南を八代と水俣・芦北それに人吉・球磨の3ブロックに分け、ブロックごとに観光ルートを構築し、強化を図っているところです。クルーズ船のツアーを企画する会社へのPR活動はもちろんのこと、受け入れる側の体制についても、水俣芦北地域観光推進協議会や水俣・芦北地域雇用創造協議会の事業により、中国語を含むおもてなしセミナー、中国人が使用するカード導入に関する説明会、受け入れ時の通訳や交通情報連絡員の配置、くまモン歓迎看板作成などにも取り組んでいるところです。

28年度の実績を見てもみますと、水俣・芦北地方には1日にですね、3台から54台、人数的に120人から2,160人が来ております。

津奈木町には、現在のところ、大型バスを何台も受け入れるようなところがなく、この大型クルーズ船の効果については今のところはほとんどないようですが、今後は受け入れのキャパに合ったですね、分散型の観光ルートを構築してもらって、幾らかでも津奈木町でも対応できるよう働きかけていきたいというふうに考えております。

クルーズ船とは別にですね、現在、熊本電鉄の観光バスが四季彩のほうに時々立ち寄っているかと思います。これは、水俣芦北地域観光推進協議会等で実施している熊本方面からのツアー客です。本日もツアーが組まれておりまして、ちょうど四季彩橋がきょうで2周年になるわけなんです。四季彩橋をですね、渡られて四季彩のほうに行かれることになるかと思います。

このようなツアーに参加されたお客様がですね、津奈木町に魅力を感じ、リピーターになって広まり、来訪客がどんどんふえていってくれたらというふうに願っているところです。

このような小規模なツアーをですね、定期的にも実施してもらったほうが、キャパの小さい津奈木町にとっては、とってもありがたい事業じゃないかというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） この八代港を国際クルーズ拠点にする事業というのは、世界大手のロイヤル・カリビアン・クルーズ、アメリカの、省略してRCCという会社と連携をして、八代港をクルーズの世界的な拠点に整備するのを目指すということです。そして2020年3月までに22万トン級のクルーズ船が接岸できる耐震強化岸壁を、国が整備をする見通しであるということですね。

熊本県は大型バスの駐車場などを整える、RCCは商業施設を含む旅客ターミナルを建設する、何かすごい事業ですよ。私がなぜ今回この質問をと思ったかと言いますと、2月の17日ですね、午後3時前だったと思いますが、グリーンゲイトに出かける用事がありまして、ちょうど温泉センターの駐車場の前を通りかかりましたら、観光客の方がバスのほうにグリーンゲイトのほうから帰って来られていました。それを見ながらグリーンゲイト行ったもんですから、行ってすぐ職員の方に、「今のお客様売れたね」と声をかけたんですね。そしたら、外国のお客様だったということでした。

となりますと、現在の私たちには、外国の方の接待に対してはどうしても言葉の壁がありますよね。そこら付近も踏まえて、今後、この小さい町でできれば少しでもお客様に来てほしい、そういう中で言葉の壁、そこら付近を町はどう捉えていらっしゃるのかなというようなのもありまして、今回、質問に取り上げさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 通訳の問題がやっぱり最大の難点になるかと思いますが、今、協議会のほうでもですね、そういった通訳に関係の勉強会とかですね、そういったやつをやっているところです。とかあと、カードですね。やっぱり何ていうか、両替等が大分大変たいという話を聞いておりますので、そういったカード使用による説明会あたりも、今現在行っているところです。

津奈木町にとってはですね、やっぱりどうしても通過点にしか、今現在ですね、ならないわけなんです、バスの中でも津奈木を通るときにはですね、津奈木のPRもバスの中で一応されているという話も聞いております。

今後、協議会を中心にですね、我々津奈木町、キャパが小さいもんですから、そういったところに何と申しますか、台数を減らしてというか、小規模のツアーをですね、こちらのほうにも回していただくと、効果は上がるんじゃないかというふうに今考えているところです。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） そうですね、本当に大勢一度に来ていただいてもというのがありますが、とにかく津奈木町もいいところはあると私は思っていますので、ぜひ全力で、津奈木に来てほしいという思いを伝えていただきたいなと思います。

町長からも何か答弁をいただけるような雰囲気でしたが、いかがでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 大型クルーズ船の場合はですね、非常にこれは八代港大分ふえました。ただ、今特に行っておられるのは、やっぱり免税店がほとんどでございまして、人吉地区、球磨地区、ここもほとんど行っておられないと。これを何とか日本的なものがたくさん残っている球磨地区に何とかできないかということで、今、県南広域でもやっておられます。それと同様に、水俣・芦北地区もですね、ただ買い物するところにバスで連れて行くんじゃなくて、例えば水俣病あたりの公害、20世紀に起こった公害の原点を見るなり、あるいはそのついでにバス1台でもいいから、津奈木町の何か温泉でもいいし、重盤岩見られてもいいし、そういうものにちょっとでも来てもらえたらなと思っております。

ただ、やっぱり本格的にこちらに誘致するというのは、食事であったり何なりということになりますと、大型バスがそんな何百台も来てもらっちゃ困るわけで、もう本当にそこはやっぱり3,000人なら3,000人のうちの50人であるとか100人であるとか、まあ目的もやっぱり何回も来られる客もおるそうでございますので、そういう客層を狙う。あるいは、博多に来るのが飛行機で、家族でやっぱりおいでになるお客さんもいらっしゃいます。こちらは宿泊もなさいますし、そういう点では非常に、飛行機客の場合は非常にメリットがある。クルーズ船の場合は船にまたお戻りになりますから、そういうやっぱり、商業関係の大型店舗、免税店こういうところが主になってくる。

今阿蘇がちょうどだめになっておりますし、それから熊本城もああいう状況でございますので、県南、それから県南でも球磨郡それから水俣・芦北地域、その一部でもですね、意識を持ったインバウンド客が来ればいいなど。そのためには、やはり両替の問題でありますとかね、言葉の問題でありますとかそういうものがありますけども、我々もしゃべれなくても大体通用しますので、

こう身ぶり手ぶりジェスチャーですね、私なんかもどこでもやりますので、そんなことできるんじゃないかと思っております。

○議長（林 賢二君） 3番、澤井静代君。

○議員（3番 澤井 静代君） 本当に時代がグローバル化していくというのを早くから聞いていましたが、やっこの田舎にもそういう、自分たち住民もそういう意識を持って向き合っていないといけない時代になったなというふうに感じています。

私たちの地域にも、外国からお嫁に来てくださっている方もいらっしゃいます。実は、そういう少しでも言葉の勉強ができるのであれば、そういうのもいい機会じゃないのかなと思っておりますので、本当にいろんなことにアンテナを張りながら、今後とも、少しでもこの津奈木町に来ていただけるように、努力をお互いにですね、していけばと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

教育住民常任委員会では、2月の委員会で公園視察に鹿児島県の長島町へ出かけました。このときに、本当に家族で出かけてお弁当も持って、孫からおじいちゃんおばあちゃんまで、そういうところがあったらいいよねという思いで行ったんですが、本当に明るくて広くて遊具もすばらしいのがあって、「ああ、いいね、こういうのが津奈木にも欲しいね」と言いながら帰ってきました。

また、先日の委員会での町内の現場視察では、ごみ焼却場からの三ツ島、私のふるさとも入っていますが、三ツ島ですね、それから大泊の金比羅さんの湯の児を見る景色、私は金比羅さん初めてでしたので、改めて海の景色のすばらしさ、これは本当に津奈木の一番の売りは海じゃないかなと思っております。私、海岸で育っていますので、私自身もともと海は大好きですが、そういう思いでいます。

金比羅さんへの案内を望んだのは、私の右手に見えます薬草岳ですね、ここの里山に行く、登るハイキングができるようなコースはできないだろうかというのを、今、数人で考え中でございます。そういうのもあって、どういうルートができるのか、そういうのも含めてですね、今回の視察でちょっと時間がとれそうでしたので、金比羅山にも立ち寄っていただきました。

本当にまだまだ気づかないすてきな場所がたくさんあると思います。いろんな形で、みんなで考えて知恵を出し合って、多くの方に津奈木に来ていただけるように、今後ともみんなで協力し合っていけるように望みまして、もう12時も回りましたので、ここで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 以上で、3番、澤井静代君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） ここで、暫時休憩を致します。午後1時15分より開会したいと思います

す。

午後0時05分休憩

午後1時14分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、会議を開きます。

次に、7番、川野雄一君の質問を許します。

○議員（7番 川野 雄一君） 皆さん、こんにちは。もうお疲れと思いますが、1時間時間をいただきたいと思います。7番、川野雄一でございます。

本日は本当に、一般質問の機会を与えていただきありがとうございます。それでは、早速ではございますが、通告書に基づき、順次、質問を致しますので、よろしく願いを致します。

まず初めに、1番の津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて質問を致します。

町では、人口減少や地域経済の活性化を図るとともに、安定した雇用創出を実現するために、津奈木町人口ビジョンを踏まえ、津奈木町のまち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年度に策定し、4つの基本目標を定めて、長期的な視点に立って、総合的な施策を積極的に推進するという観点から質問を致します。

質問に入ります。

1の①人口減少に歯どめをかけるための基本目標の一つとして定めてある、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるために実施される具体的な政策について伺います。

年度的にはですね、総合ビジョンについては27年から37年ということでございますので、もう3年目ということでございますので、29年度から平成31年度についてですね、お願いを致します。特に新規事業についてはですね、詳細に説明をお願い致します。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

子育て関係ということで、住民課のほうで答えさせていただきます。

まず最初に、人口減少に歯どめをかけるということではありますが、これは基本目標の1にあります安定した雇用を創出する、基本目標の2にあります津奈木町に新しいひとの流れをつくる。これが午前中の話でもありましたが、それが基本だというふうに思っております。その中で、平成29年から31年度に実施をする具体的な政策及び新規事業についてということでございます。

基本目標3に掲げます項目、保健医療計画と社会福祉計画の中で、幾つか項目がございますけれども、平成25年に策定を致しました津奈木町子ども・子育て支援事業計画、これは、計画期間平成27年から31年度までの5年間でございます。この中で、現在実施をしている事業と致

しまして、ひとり親家庭等日常生活支援事業、子育て短期支援事業、延長保育事業、一時保育事業、障害児保育事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、放課後児童クラブ運営事業、私立保育園運営事業、児童手当事業、育児学級、乳幼児歯科検診等事業、妊婦健康診査事業、乳幼児発達相談事業、乳幼児健康診査事業、子ども医療費助成事業、養育医療費助成事業、15項目ぐらいございます。

あと、現在実施ができてない部分で、病児・病後児保育事業とファミリーサポート事業、この2事業につきましては、現在実施をできておりませんので、引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。

新規事業と致しましては、本計画にありませんでしたけれども、ウッドスタート宣言に伴い、赤ちゃんに木のおもちゃを贈る誕生祝い品事業を、平成28年度から実施を致しております。

以上でございます。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 昨年も当初予算のときに、4つの基本目標について質問をして、副町長のほうが答えていただいたということで、余りにも範囲が広がったものですから、今回は絞り込んで、もう今の状況でいきますと、子育て支援のほうに焦点を絞って、今から質問をさせていただきたいと思います。

今はですね、新規事業としてはウッドスタートですかね。今回18、19ですかね、展覧会を開かれると。これも新規事業に間違いありません。しかし、今私が思うにはですね、この中に、総合戦略の中に打っている、さっき課長のほうからあった5つのキーワードがあるんですね。そちらのほうについてはですね、全然計上されていないように思うんですね、この総合戦略。まあ振興計画は、10年間の長期スパンにわたって書いてあった。それをもとに、5年間を、わざわざ人口減少に歯どめをかけて、津奈木の将来を存続できるようにするという意味を込めてつくってありますのでね。

それではね、次の質問に入りますがですね、もう関連ということで、今は新規事業について、私も予算書をですね、住民課のほうも見てみたんですね。しかし、そちらのほう見て、当初予算には、子ども・子育て支援対策の予算が計上されていないように思うんですね。そこで、担当課にお尋ねしますが、子ども・子育て支援の予算要求をしてあるのかどうかについて、お尋ねを致します。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

住民課としまして、平成29年度当初予算のは、要求段階におきましては、子育て支援としまして、芦北町が先行をして実施をしております子ども医療費助成の高校生までの拡充について、

一応要求を行っております。これは、中学生と同額で、自己負担額を1人2万4,000円としまして、150名、360万程度でございます。

次に、多子世帯の保育料負担軽減につきましては、現在の国の制度としまして、年収360万円未満相当世帯について、現行制度で2号・3号認定——いわゆる保育園児でございます——については、小学校就学前までとされてる多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無料化が本年度から完全実施をされております。これは、一番上の子が小学校に行っても、2番目半額という意味でございます。360万円以上の世帯については、従来どおり、上の子が小学校に入学したら、同一園内の第2子は第1子扱いで満額、第2子が半額ということになります。

それと、町独自の多子世帯への軽減としまして、保育料算定時に3人以上児童を扶養している世帯に対して、年少扶養控除を適用を致しております。これは、第3子以降の園児は、2歳まで保育料を無料に致します。これは町独自の取り組みでございます。

平成29年度の予算要求におきましては、国の年収制限360万円がございますが、これを撤廃して、第2子半額、第3子以降無料を要求を致したところでございます。これに係る町の負担額は、約900万円ぐらいになります。

3点目で出生祝い金、これにつきましては1人3万円。現在、出生数減少しておりますけれども、30名を見込んで、90万円ほど要求をしております。これについては、復活要求もさせていただきまして、現金ではなくておむつ助成ということでもいいんじゃないかということで、1人3万円程度を要求を致しております。

出生祝い金につきましては、近隣の水俣市におきましては、平成28年4月から3万円を支給をされております。芦北町については、子ども医療費助成の高校生までの拡充をされたということで、以前、出生時に10万円、また5歳まで誕生日を迎えるたびに5万円あったそうでございますが、現在はそういうことで廃止をされております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 今、子育て支援等についてですね、担当課のほうは29年度の当初予算として要求をしたということでございますが、基本的にはそちらのほうで計上されていないということについてですね、査定で落とされたのかなということですね。どのような理由で計上されなかったのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 先ほどのやはり給食費の無料化と同じですね。恒久的な一般財源が見つからないということでございます。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 町長、私はですね、給食費についてはですね、応分の負担をとってもいいと思うんですよ。しかし、今言うようにですね、わざわざこの5カ年間の総合戦略を27年につくって、もう既に3年目を迎えているという中で、やっぱり先ほど言った項目に準じて原課が上げているということで、町長は余り好みではない政策とは、私わかっております。しかしですね、今言うように、先ほどの話でも、津奈木にはもう工場は来ないよということですから、あとは何かあるかといったら、やっぱり子供を産み育てるのは津奈木が、そういう環境がいいよというのをやっていくとは必要だと思うんです。その辺について、保育園、それと高校までの医療の無料化ですね。それと結婚祝い金、これは後でも出てきますけどですね、一番好かれないと思うんですけど、そちらのほうを紙おむつの助成とかで考えておりますから、その辺について再考される考えはございませんか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） いろいろ、人口減少社会の中でですね、方策はあると思いますが、個々にこうするはどれもこれもいいんですよ、どれもこれも。だから、トータル的にどういうふうになれば、人口減少の、若い人たちがここに住み続けられるのかと、住んでくれるのかと、あくまでもそれに尽きると思うんです。だから、福祉的な家庭支援だけではですね、これはもう絶対ふえないと思います。だから、トータル的な、やはり基本的には、先ほどからも申し上げますように、近隣を含めまして、やはり自分の生活ができる、あるいは就職ができる、ここに住みたい、そういうものが基本になってくる。その上で、もっとよりよい効果的なPRができるものであればですね、やはりそれは再考していきたいと思っております。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 私も町長と長年のつき合いがありますので、大体性格わかっておりますので、次の質問に移りたいと思います、再考ということを書きましたので。

次に、私も、先ほど橋口議員のほうからも出たんですが、町内の出生者数が、平成19年から27年度まで、これは議会だよりも、皆危機を感じていると、議員も。ということで、平均しますとですね、30人生まれているんですよ、平均しますと。それと28年度においては、3月現在14人と激減をしているということでございます。これについて町長はどのような考えを持って、考えちゅうか、どのような考えですかね。どのように思っておられるのか。それと対策。先ほどとダブるかもしれませんが、対策は考えておられるのか、2点について。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 人間が住むということは、先ほども申しました、基本的には経済の問題だろうと思います。行き着くところはですね。ただ、高速交通関係が便利になりましたので、こ

こを起点に町の政策を、じゃあ住環境の整備、いわゆる、おっしゃるような、子育てに特化したような特徴を出すのかということも一つの方法だろうと私は思います。

その中で、この地域が、いずれにしても、人口減少が激しいのはですね、やはり水俣病の影響を受けて、なかなか企業誘致ができなかった。新規事業もほとんどない。そういう中で、まず第3次産業関係というのが、やっぱりどうしてもおくれたと思っております。

それと、やはり盛んだった1次産業がですね、これは林業を初め、農林水産、全てにわたって非常に厳しい状況になってきた。これが、やはり例えば農業にしますと、規模拡大政策が打たれて、結局規模拡大するっちゃうことは、それだけ就業者数は少なくなっていく。所得はふえるかもしれませんが。そういうことですね、非常に1次産業自身が効率化、それと、いわゆる農産品でも価格が非常に上がらない状況で、逆に外国の輸入品が入ってきて、押し下げるという格好ですね、その就業者数自身も減ってしまった。

だから、やはり田舎の場合は、なかなかこの企業誘致ちゅうのができない状況ですので、今、八代が先ほどからありましたように、大型船が寄港できる、あるいは貨物船でも大きくなる。八代とかあるいは出水もそうですけども、水俣を初めですね、ある程度2次産業あるいは3次産業ができるところ、ここがいずれにしても発展しないと、なかなか津奈木独自で発展する、人口がふえるという状況ではない。そうしますと、やっぱりそこに、水俣に住むよりも津奈木に住んだほうが良いというものを図っていかなければならない。その辺が政策の課題かなというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） もう今町長が最後に言われた、そこに尽きると思います。いつも町長は、高速交通網のいろんな整備がされたと、ネット、光ファイバーですかね、光、あれもできた。しかし工場は来ないということですから、通勤圏として津奈木を利用してください。町長いつもおっしゃりますよね。それをした場合は、やっぱり津奈木は、そういう住宅をもうちょっと充実しながら、津奈木に行けばいろんな子育て支援もできるぞ、住宅も安く手に入るぞと、そういう政策ですね。

先ほど言われた1次産業、これいつも論議になるんですが、やっぱり耕作放棄地がふえてきているから、そちらのほうに特定作物を決めてですね、試作をしながら、そこに高齢者でも、いろんなことをつくっていただいて、確保してですね、グリーンゲイトでも売ると。そこでまた客を引き寄せると、レストランでも。まさに一緒ですよ。

ただ、私が言うのは、もう施策の中に子育て支援というのは待ったなしでもんですね、14人ぐらいなら。これはもう津奈木の将来を担う宝物がいなくなるわけですから。そこに対して、わかりますよ、考えは。町長はもう人生の半数近くをですね、行政マンとして頑張っ

れて、財政を立て直されたということで。しかし、そこはちょっとこう、発想の転換を図っていただいて、そちらのほうにもうちょっと入れていただければと思っております。もう大体趣旨はわかりました。

では次にですね、今町長もいろんな面で、何をすればいいかと戸惑っておられる面もあると思うんですね、子育てについて。そこで、やはりこの総合戦略をつくるときに、15歳以上の町民1,000人を無作為に選んで、アンケート調査を実施しております。その中にですね、町長が悩まなくてもいいような子育て支援の事業が上がっております。これは多分余り好まれないんじゃないかと思いますが、その辺については御存じでしょうかね、どういうのが上がっているかについては。それなら、私のほうからちょっと読ませていただきます。もう簡単ですから、抜粋してきましたので。

まず、住民の提案ということで、これは生の声ということで聞いていただければと思います。新婚生活を津奈木でと、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるということで、結婚祝い金ですね、先ほど言いました。今後10年から15年、津奈木に長く住む人に条件として、婚姻届時に申請すると、3万円から5万の範囲と、一つですね。

あとは、また一緒ですけど、津奈木町総合支援金ということで、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、都市から新しいひとの流れをつくる。このテーマに、4つの基本目標に沿ってあるんだと。これも結婚祝い金、新築祝い金、それと第3子・4子への祝い金ということでございます。

あとは、職員のほうも貴重な意見だと思いますけど、提言が多くされているんです。今子育てのほうに行きますとですね、これも不妊治療の助成とか、それと子ども医療費、今言った高校までですね、助成。それと子育て応援、出産祝い金、先ほどのような祝い金ですね。それと、不妊治療助成金ば2つ。ダブって、ちょっと条件が違うみたい。それと、多子世帯への子育て支援。これくらいが上がっております。町長においたら、1回出すと、福祉は恒久的に出さなければいけないからですね、なかなか無理だよという。このような生の声が上がっておりますので、その辺について、どう思われますか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 何ちゅうんですかね、個人の、いわゆる生活の支出軽減ちゅうんですか、負担軽減。これがほとんどですよ、今おっしゃったのは。いわゆる医療費の高校まで無償化だとか、あるいはおむつの支給に助成をせよ、あるいは結婚祝い金を出せ、全部そうじゃないですか。個人の家計の負担、それで果たして結婚するんですか。私はそうは思いませんね。

だから、その辺を違う角度で、やはりここはいいね、この町は本当に子育てをしたいねというまちづくりのほうに主力を置いたほうがいいんじゃないか。個人個人の家計を潤して、果たして

住むでしょうか。私は、それはちょっと疑問があります。だから、その辺がですね、どうもちょっとこう、個々の要望で何をくれ、金をくれ、負担軽減、子育て支援のために家計費を、いわゆる補う。税金で補う。個人所得をふやすということですよ。だから、その辺がちょっと私は、お金をやるからどうのこうのというのは、ちょっと趣旨が違うんじゃないかと。私は、そこにはちょっとやっぱり違和感がありまして、違う方法のやっぱり子育て支援。だから、そういう、再考は致しますけども、本当にそれが人口増につながるような施策であれば、私はいいと思います。単独事業でもね。

ただ、今やっってることもですね、個人個人の負担を軽減するのはやっってるんですよ。だから、保育料の問題ね、これは単独費で出してるのが五、六百万あると思います。それから医療費もそうです。就学前児童までで国は基準ですけども、中学校まで、義務教育のところまでは出してあります。だから、それ以上出せとか、いろいろあるわけですけども、これは、だからその辺の家計、家庭の軽減だけで子供がふえる、あるいは子育てのほうに住んでくれる、そういう魅力だけじゃないんじゃないかなと。私は常々それには疑問を持っています。

ただ、やはりしやすいという方向をするんならば、方法はいろいろ具体的にあると思いますので、それは十分皆さんが、今現在暮らしておられる方々の御希望もいっちょ取り入れながらですね、再考したらいいんじゃないかと。私個人はですね、それには個々の分野で、家計の手助けをするような施策は、ちょっと私は余り好きではありません。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 町長の気持ちは重々わかって、今質問をしているわけです。それで町長もですね、やっぱり頭が固まって、私も固まっている部分はありますけど、やっぱりそろそろ発想の転換を図って、個人に結婚祝い金でも、よそから津奈木に行けばくつとどちゅえば、実際そういうのを津奈木の戦略としていけばですね、津奈木はいいところだ、子育て支援とかいろいろあるから行ってみようと。個人に直接出すという目的もあるんですが、そのようなことをしていかなければですね、14人の出生者数ではですね、かなりこれは危機的な状況に陥ると思います。その辺な町長の性格も知っておりますので、きょうは余り言いたくない部分に突っ込んでいきましたけどですね、その辺については再考という言葉聞いたのが最大の収穫だと思っておりますので。

今後はですね、総合戦略のですね、数値目標であるんですよ。この中にもですね、基本的には「津奈木町は安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる町だと思ふ」という割合が、アンケートの結果で「そう思う」と「やや思う」で39.5パーセントあるんですよ。それをですよ、町長、5年間で50パーセントにもっていくということですから、今ある程度、これに載っていることについてですね、検討をして、あと3年しかありませんので、その後でもいいんですけど、

この目的を達するためには頑張っていたきたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に2番目、1の2ですね。総合戦略の取り組みを効率的に推進し、事業効果を発揮するためには、課または室を設置する考えはないかという質問でございますが、町では、創生総合戦略に関する事業として、小さくて強い産業づくり事業、それと地方創生拠点整備交付金事業、環境共生型農村モデル事業等の大型プロジェクトを進めておりますよね。今後も新規の事業が予想され、職員の仕事量が増大するという観点から、先ほど言いましたけど、総合戦略の取り組みを効率的に推進し、事業効果を発揮するために、課または室を設置する考えはないのか、町長に伺います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今んところですね、課を新しく設置する、これはまあ、恒久的じゃないんですよね。ただ、人間は少なくする。これは行政の効率化っちゅうか、合併のときにもそうだったんですが、職員にも、とにかく自分たちが、なるべく効率的に働いて、残業しないようにできる方法は何かと。当時、やはり係をずっとやっておりましたが、部下のいない係長さんちゅうのもできてまいりまして、それだけ役職が全部張りついてしまえば、もう下はいなくなる。これじゃあ話にならないということで、グループ制にしたわけですね。このグループ制っちゅうのが、いまだかつて、まだ十分な効果を発揮されてないと私は思っています。

といいますのは、やっぱりチーム力でいく——これはWBCの野球じゃありませんけど、オランダと日本のね、野球、個人個人は確かにオランダが上だったかもしれませんが。しかし総合力で、チーム力で日本勝ったと思っています。

だから、こういう格好で、チーム全体としてできる、役場チームとしてできる、そのためには、確かにおっしゃるとおり、地方創生ができて、新しい仕事がたくさん、分野がふえてまいりました。しかし、全て関連してる事業でございまして、さっきの子育ての人口減少対策と同じように、やっぱりその分野だけすりゃいいという話じゃなくて、総合的に、じゃあ財政はどうなんだ、これをすれば効果的か、あるいは、ここの分野はこちらと関係しているねという連携がとれてない。縦割り行政、まあ何ちゅうか、今話題の森友学園で、あちこち縦割りだもんだから、全くチェックしてなくて金額がばらばら。

そういう格好だもんですから、確かに川野議員おっしゃるとおり、非常に職員、振興課の場合忙しいです。で、新たに、海のほうも山のほうもやんなきゃいけない。それから、地方創生で新たな取り組みをしなきゃいけない。販売も促進しなきゃいけない。そこで再編ちゅうか、それはしませんけども、やっぱり人員の補強、増強。これは私も必要性を感じております。

その中で、やはりもうちょっと関連ちゅうんですか、人の移動を自由に、この中で、課長、審議員、それから班長がおるわけですから、その辺の仕事量があるところには、違う、固定するん

じゃなくて、移動させる。自分たちで移動させて仕事をさせる。これをすればですね、かなりの解消はできます。現に、例えばチームを組めるのは、税務課あたりが一番チームを組みやすいんですね。あれはもうグループで総合的に、一人一人の個々じゃなくて、全部でやりますから。

確かに振興課というのは、技術屋もいるしソフト班もいるし、いろいろですよ。そういう中では、確かに人員にきしみが出ている。これはもう事実だと思います。その辺で、やはり今度は退職者も出ておりませんし、新しく2人入ってまいりますし、そういう点では、少し人員増強ちゅうか、そういうのが図れて、それと、私が組織体として望むのは、もっと仕事量があるところに人を自分たちで移動させる。

だから、私の権限じゃなくて、班長までは私が指図します。どこという。ところが、それ以外は皆さんの、住民課もそうです。ずっと分かれていますけど、今まで見ていますと、どうもそのあいた後にその人をつけている。そういうのが多うございます。ですから、同じ課の中で、暇なところもあるし、忙しいところもある。そういう状況がかいま見られますので、もうちょっと流動的に組織体を動かすということできたいと思っております。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） このグループ制導入ちゅうのが平成18年ですよ。10課23係を、基本的に6課13班に。その後、保健班ぐらいが1つふえたということで、通常ですね、十数年たつと、いろんなあれが出てくると思いますが、町長の場合は、かたくなにやっぱり今のままでいくよと。これも職員の提案だよとよく言われますけど、職員からもいろんな意見、私たちが聞きますので、その辺も町長がまた聞かれて、やっていただきたい。

ただですね、今、わざわざこの地方創生のところに入れたのは、余りにも今予算要求の、当初予算の審査をする中でも、事業は私たちも頭の中に幾らぐらいあるわけですよ。そこで、やっぱり総合調整的な課じゃなくても、室で、そういうのをつくったら、まだまだいろんな面で波及効果が行って、津奈木のそういう活性化につながると思っておりますので、今後御検討いただければということで、もう次に、質問に移りたいと思います。

次にですね、2の水俣・津奈木シルバー人材センターについて質問を致します。シルバー人材センターは、高齢者の優れた技術や能力を生かすということで、昨年、水俣市との共同経営で設立され、1年を経過したという観点から質問を致します。

質問に入ります。

町民のシルバー人材センターへの登録者数、雇用状況、経済効果について、副町長に伺います。

○議長（林 賢二君） 副町長、山田豊隆君。

○副町長（山田 豊隆君） ただいまの町民のシルバー人材センターの登録者数、それと雇用状況、それに経済効果についてという御質問ですので、それにお答えしたいと思います。

まず、町民の登録者数について御発表申し上げます。男が21名、これは3月9日現在です、女性が3名、合計24名の登録者数でございます。

次に、雇用状況について申し上げますが、主な作業項目と致しましては、草刈りですね。それと自動車、車両の運転、それと屋外清掃作業、それとタマネギ等の選果作業、あるいはミカン関係の作業、それに不用品処理とかテント張り等の手伝い等で、今まで雇用はなされております。

それと、経済効果についてでございますけども、経済効果につきましては、約1年間の間に延べ人数と致しまして、939名の延べ人数でございます。それで、その方々に払った配分金でございますかね、経済効果と捉えていいと思いますけど、約490万弱の、シルバーセンターから津奈木の人にお金が流れているということでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） シルバー人材センターについてですね、町長がかたくなにつくらない、つくらないと十何年粘っておられて、やっぱりみんなの意見を聞いてですね、どうしてもつくらないかと決断をされたわけですね。これは今、副町長のほうから一番初め聞いたときは、三、四人の世界やった。去年ですね。それを当局、いろんな人たちが努力をされて、24年ですね。それと経済効果、費用対効果を一番心配したんですね。去年は700万以上出していると思うんですね、いろんな。ことしは300万でおさまっていますから。それをするとですね、490万も上がったということで、これは非常に努力されたということで、町長の英断を褒めるべきだと思います。ほかにも英断をよろしくお願いします。ほかのもですね。

それでは、次の2番目の質問に入ります。

シルバー人材センターを町単独ではなく、水俣市との共同経営で運営をしてるが、メリット・デメリットですね、ついて伺います。課題等でもいいんですけど。

○議長（林 賢二君） 副町長、山田豊隆君。

○副町長（山田 豊隆君） シルバー人材センターの、町単独ではなくて共同経営にしてるメリット・デメリットについてお尋ねですけど、メリットの点から広域にした場合に申し上げますと、広域にした場合にはですね、電算とかあるいは備品、事務所等の初期投資、これが不要ないということ。それと、それに伴います町職員の出向ですか、それがないだろうということ。それと母体となるセンターが、今までのノウハウと人員を持っているから、事業運営がスムーズにいきますということです。そして会員数が多いのでですね、各種技術の経験者が多くて、その幅広い内容に対する対応ができるということがメリットかと思います。

水俣にできました関係上、入会説明会にですね、水俣に、津奈木の人が行かなくちゃいけない。それがちょっとデメリットかなと思います。

それと、町単独でした場合のデメリットといたしますかね、これにつきましては、会員数が少ないんじゃないかと、見込みで。会員や事業規模が一定規模を満たさないと、国の補助金がやれないという一つのデメリットがございます。それとですね、人数が少ないと技術者数が少ないし、それに伴います発注者がまた減るんじゃないかということと、それとミカン、タマネギですね。こういう仕事が集中したときに、会員数とか従業員の方が足りなくて、住民の方に御迷惑をかけるということがデメリットとして上げられるんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） メリット・デメリットについてはですね、設立のときと。ただ一点気になったのが、申請がわざわざ水俣まで行くと。これに会費、入会金も要るんじゃないかと思えますね。それともう一つは、仕事を、津奈木の人が津奈木の仕事をする場合ですね、水俣まで1回行くようになるんですかね。その辺はどうですかね。

○議長（林 賢二君） 副町長、山田豊隆君。

○副町長（山田 豊隆君） 津奈木に住んでいるシルバーの方に仕事が来た場合には、一人親方の立場になりますから、どこどこに仕事に行ってくださいって言われた場合に、水俣までは行かなくて、津奈木の現場に直接行かれますので、仕事はですね。そういうことです。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） シルバー人材についてはですね、いい方向に行っていると、町長の英断に感謝をしたいと思っております。今後も町民にですね、シルバー人材センターへの事業内容等に、よく説明されて、まだまだ登録者をふやしていただいて、職場環境の整備をしていただいでですね、所得向上につながるようにしていただければと思っております。

次の質問に移ります。次に、3番目のつなぎ温泉「四季彩」、つなぎ物産ギャラリーグリーンゲイトについて質問を致します。

四季彩、グリーンゲイトについてはですね、建設後、二十数年を経過して、大型改修費や維持管理費等に町費の支出が増大しているという現状であろうで、町財政を圧迫するのではないかとこの観点から質問を致します。

質問に入ります。

3の1ですけど、四季彩、グリーンゲイトの過去5年間、24年度から28年度に実施した改修・修繕工事、そして今後5年間、29年から33年度に実施予定の改修・修繕工事について伺います。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

御質問のございました平成24年度から28年度までのグリーンゲイト、四季彩、それぞれの施設の改修・修繕工事費等の御質問です。過去5年間の指定管理料につきましては除きまして、修繕料、委託料、工事費の各年度ごとの支出額と、それぞれ主なものを御説明を致します。

まず、温泉センター関係費でございますが、平成24年度修繕料と致しまして、235万円でございます。主なものと致しましては、水中ポンプの入れかえ、送水ポンプ整備、三方弁の交換等でございます。

次に、委託料でございますが、委託料と致しまして、356万円でございます。主なものと致しまして、レジオネラ対策のための配管の洗管・洗浄及びシロアリの防除委託を行っております。

工事請負費では、約3,100万でございますが、主なものと致しまして、県道部の染竹深川線ですね、こちらの温泉の導水管の入れかえ、それとキュービクルの更新工事を行っております。それと、LED化の節電改修工事ということで、1,100万円支出致しておりますが、この節電改修につきましては、280万円の補助をいただいております。

次に、25年度でございますが、修繕料は237万、主なものと致しまして、塩素投入ポンプと流量計の交換、それと展望・露天風呂系統の熱交換器の取りかえを行っております。

委託料は146万円で、こちらは配管の洗管・消毒を行っております。

工事費と致しましては1,060万円で、こちら先ほど説明しましたのと同じで、県道の温泉の導水管の入れかえ、それと泉源のポンプ及び配管の更新と脱衣所、それと屋根の工事を行っております。

26年度につきましては、修繕料は335万円です。主なものと致しまして、膨張タンクの交換、家族風呂系統の熱交換器の交換、左浴場のろ材の交換を行っております。

委託料と致しまして567万円で、主なものは配管の洗管・洗浄、大規模改修に向けました実施設計の委託、さらに四季彩橋新設の実施設計委託を行っております。

工事請負費と致しましては711万円でございます。こちらは県道改良に伴います駐車場の整備を行っております。また加圧ポンプの交換、それと四季彩橋の新設、こちらを約3,900万で実施を致しております。こちらにつきましては、環境省から3,240万の補助をいただいております。

27年度でございますが、修繕料が216万、主なものと致しまして、塩素投入ポンプ交換、展望・露天風呂系の熱交換器交換、重油タンクの防水修理などを行っております。

委託料と致しましては617万、配管の洗管・消毒、それと大規模改修工事の工事管理委託を行っております。

工事請負費と致しましては、1億4,000万でございますが、大きなものと致しまして、大規模改修工事を1億3,300万円で行っております。また、ポンプ2機の取りかえも合わせて

行い、導水管の交換も行っております。また、この年、台風の被害を受けておりますので、モノレール等の施設の修繕工事を460万程度で行っております。

今年度、28年度でございますが、修繕料258万円で、主なものと致しまして、非常用の発電機を修繕を致しております。また浄化槽のスクリーン交換、ポンプの分解整備を行っております。

委託料と致しましては393万円で、管理棟の空調機を今回更新しておりますが、そちらの工事管理と配管の洗管・洗浄を行っております。

工事費と致しましては5,940万円で、モノレール本体の修繕を行っております。それとあわせまして、温泉導水管の配管の布設がえを行っております。大きなものと致しましては、管理棟の空調機の更新工事を行っております。こちらが約3,700万でございます。

四季彩の5年間の関連費用と致しまして、およそ3億3,500万でございます。

次に、グリーンゲイトについて御説明致します。

グリーンゲイトにつきましては、24年度は修繕料で、エアコンの修理を行っております。

工事請負費と致しましては810万円で、防カビに対します塗装工事、それとトイレの改修工事、四季彩と同じくLED化の節電工事を行っております。LED化節電工事は400万円程度でございましたが、こちらに対しましては、同じく120万円の補助をいただいております。

そのほかと致しまして、グリーンゲイトでは業務用の冷蔵庫などの備品購入を約130万円で行っております。

25年度につきましては、修繕料と致しまして、外階段の水どめ工事を行っております。工事は実施しておりません。また備品と致しまして、厨房用のエアコン、ドリンクディスペンサー等を購入を致しております。備品費が66万でございます。

26年度につきましては、エアコンの修繕のみでございます。こちらが17万でございます。

27年度では、同じくエアコンの修繕とレストラン部分の雨漏りの修理ということで61万円、実施を致しております。

工事請負費と致しまして、1,030万で、こちら、キュービクルの更新工事が930万円。こちらが主なものでございます。

28年度は、修繕料で、文化センター前にありますプレハブ倉庫の改修を58万円で行っております。また、厨房用の冷蔵庫を備品として購入を致しております。また、加速化交付金事業で約380万円をかけまして、グリーンゲイトのホームページの改修、コンビニ決済システムの構築、物産館カタログ等を整備致しております。こちらにつきましては、直接の物産館費ではございませんが、関連費用ということで御報告致します。

さらに、先日、補正予算で御承認いただきましたエアコンの更新工事1,700万、拠点整備

交付金に係る業務委託施設改修工事等 9,580 万円でございます。

5 年間の関連費用と致しまして、およそ 1 億 3,700 万でございます。

両施設合わせました 5 年間の関連費用と致しまして、4 億 7,200 万でございます。

次に、今年度以降、今後 5 年間の予定でございますが、こちらにつきましては確実にこれが必要というようなものはございませんが、耐用年数等から見ましてですね、そろそろ更新等が必要になるというようなものを含めまして、御説明を申し上げます。

まず、四季彩につきましては、設備・建物等ですね、軽微な修繕等が毎年 100 万程度ではないかということで見込んでおります。

委託料と致しましては、配管の洗管・消毒委託ですね。こちらにつきましてはレジオネラ対策で、毎年実施する必要がございます。これが主に 150 万程度。

そのほか工事費と致しましては、各系統の配管の更新。こちらが 6 系統ほどございますが、こちらを順次、更新が必要であるということで 1,500 万。温泉の受水槽、こちらが 3 カ所ございますが、これがそれぞれ 1,000 万程度。ボイラー本体、こちらの更新もですね、そろそろ耐用年数が参りますので、こちらについては 1,000 万程度。それと自家用発電機の更新、こちら 350 万程度必要ではないかということが予想されております。また、各ポンプにつきましてはですね、金額にさまざまございますが、大体年間 100 万から 150 万程度を、計画的な更新が必要ではないかということで考えております。このほかですね、モノレールにつきましては大規模な改修を致しましたので、当面は大丈夫だろうと思っておりますが、もしこちらのほうが、運転が不可能ということになりますと、こちらの改修も必要になる可能性もございます。

5 年間で 1 億 1,000 万程度必要ではないかということで見込んでおります。

次に、グリーンゲイトでございますが、こちらにつきましては、大規模な修繕につきましては、今回の拠点整備でほぼ終わります。ただ、屋根の防水が 1 カ所ほど残ってございますので、こちらをもし実施するということであれば、1,300 万程度必要ではないかと思われれます。また、グリーンゲイトは物を売るために、冷蔵庫、ショーケース等がございますので、こちらの備品の購入。それと小規模な修繕等が必要であるということで、年間 100 万から 150 万程度必要ではないかということで、5 年間で主に 2,300 万程度ではないかということで考えております。

両施設で、今後 5 年間で 1 億 3,300 万程度が必要でないかと考えております。冒頭に御説明しましたとおり、あくまでも予定でございますので、また金額につきましても概算でございますので、確実なものではございません。設備の修理につきましては、耐用年数等から考えて、予測でございますので、あくまでも予測ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7 番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 詳細にわたって説明していただき、本当に資料作成も大変だったんだらうと思っております。今しかしですね、いろんな5年間、過去5年間、今後5年間、あらゆる部門についてですね、私も記憶にあるんですが、補正予算があるたびに、四季彩関係が出てくるというような状況でございますのでですね。今聞いておりますとですね、過去5年間に4億7,250万、四季彩、グリーンゲイトで。これは当然7,500万の指定管理委託料がございますね。両方足しますと5億4,750万になるかと思えます。それと、今後5年間に1億3,300万と7,500万ある。2億800万円という町費の投入があるわけですね。

そこで質問ですが、このような町費を投入していくとですね、町財政に影響が出るんじゃないかと思えますが、その辺について町長はどのように考えておられますか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 今、四季彩で3億3,500万ですかね、修理が。大体8億3,000万ぐらい、建物だけにはかかっております。その半分まではいきませんが、改修と。24年たっております。これをやっぱり修理しなければ、いわゆるまともな温泉センターではないということで、せざるを得ないわけです。続ければですよ。

しかし、グリーンゲイトについては、やはり1回だけ黒字になりましたけども、ずっと赤字で、委託料払って、今現在まで来ているわけでございます。なるべく長寿命化に持っていかないと、今言ったように、期限が来ましたから買います、買います、持っていきますと、大変な設備改修費になってくるわけでございます。今度、大きい改修は行いましたので、当分は、ある程度はいいとは思いますが。

しかし、やっぱりこれだけの億の金になりますと、町財政には非常に影響を与えます。その割に、今何でこれをやっているかという、大体100パーセント、いわゆる交付税参入の借金でですね、ある程度充て込んでおりますので、その不足分ちゅうのは、丸々これに充てているわけじゃなくて、町全体の一般財源としてですね、100パーセント、臨時財政対策債とか、そういうものを充て込んでおります。

やはり公債費、確かに現在は基金のほうは多いんですけども、そういう取り崩していきますと、すぐ公債費は上がってまいります。何しろ予算規模が小さいものですから、額がちょっと大きくなると、すぐもうだんところ、公債費比率が上がってまいります。現在では、もちろん県下の中では一番いいんですけども、将来負担比率からしましてもマイナスでございますので。

しかし、そのための、やっぱりこういう改修費等々に、一般財源ということになりますと、今基金をためておりますけども、ちょっと使えば今、五、六億ですか、設備資金にためておりますが、もうすぐなくなってしまうということです。

なるべく、とにかく収益を上げるようにですね、今頑張っておりますけども、何しろやはり

1日四季彩で400人、毎日来てくれないととんとんになりません。今380ぐらいになっているかと思います。もうちょいです。だから、もうしばらくしますと、余り委託料にも頼らんでも、黒字化できるのではないかと思いますけども、現在のところは11万人。1カ月休んで11万人ということですので、とにかく収益を上げられるように、費用対効果があるようにですね、いろんな工夫が必要かと思います。

○議長（林 賢二君） 川野議員、残り時間5分余りになりました。まとめていただきたいと思っています。

7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） あと1問、今、下ですね、町財政にして、町長が言われるように、町有施設の基金を10年間で、倍、6,000万から見て6億ぐらいためておりますから、先ほどの質問と関連するんですが、やはり使うべきところに使わないで、こちらにためて、中学校の町有施設とかあったもんですから、そちらが要らなくなった分はですね、幸いだったんですが、やはりそれを、ちょっとこう発想の転換を図ってですね、子育て支援とか、町道関係のインフラにも使っていただきたいと思惑があったものでございますので。

それではですね、もう最後の質問になりますが、あと5分だということでございますので、津奈木インター供用開始、施設のリニューアルに伴う経営の波及効果について、この1点だけ質問させていただきます。下のほうは、もう省略致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） 津奈木インター、施設リニューアルに伴います波及効果というようにお答えします。

まず、四季彩につきましてはですね、インター開通、リニューアルのみならず、それ以前に、料金の町内・町外の統一化、それと四季彩橋ですね、こちらの整備というようなことで、好条件が全て整いました。その結果、今町長のほうから報告がございましたが、平成28年度では1カ月間の休館を致しておりますが、それでも3月末の予想ではございますが、平成25年度と比較致しましても、ほぼ同程度の11万4,000から5,000人程度の入館料を見込んでおります。

また、売り上げにつきましてもですね、平成25年度比で100万から200万の増収、24年度と比較しますと600万から700万程度の増収見込みというようなことで、大きな波及効果があつてございます。

グリーンゲイトにつきましてはですね、今度は四季彩とは逆といいますか、四季彩駐車場の改修及び四季彩橋の完成によりましてですね、お客様の動線が変わってしまいまして、眼鏡橋を通るお客様がほとんどいなくなったというようなことで、足が遠のいたというようなこともございます。また、数年間続きましたですね、干ばつ、台風、大雪等の被害によりまして、主要産物の

減少というようなこともございまして、売り上げは、逆に若干下降ぎみというようなこと
ございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） リニューアルとか、いろんな橋ができた相乗効果で営業成績も上
がっている。町長イコール理事長ですかね、そちらのほうからも力強い言葉で、指定管理料も余
り要らなくなるんじゃないかということも出てきましたので、町長、発想の転換を何か今、図っ
て、やっぱりそういう福祉関係のほうにも予算を回していただきたいなと思っております。

本当にこう、私もですね、四季彩、グリーンゲイトは、福祉の対策・向上、そして1次産業の
振興、町の観光拠点としてですね、重要な施設であるというのはもう、そういうことで認識をし
ております。今後はですね、水俣市のインターが2年後にも供用開始ということになりますので、
四季彩周辺の周辺整備をしながら、振興公社においてもですね、営業努力をされて、本当に流入
人口をふやしていただいて、経営の安定化を図っていただいてですね、町財政の負担を、軽減を
図るようにしていただければと思って、私の質問を終わらせていただきます。

終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、7番、川野雄一君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、本日の日程は終了致しました。

本日はこれにて散会を致します。お疲れさんでした。

午後2時13分散会

平成29年 第1回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第3日)

平成29年3月15日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

平成29年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (10名)

1番 上村 勝法君	2番 本山 真吾君
3番 澤井 静代君	4番 久村 昌司君
5番 橋口知恵子君	6番 柳迫 好則君
7番 川野 雄一君	8番 寺本 信介君
9番 村上 義廣君	10番 林 賢二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
総務審議員	吉澤 信久君	振興課長	倉本 健一君
振興審議員	下川 秀美君	振興審議員	財部 大介君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

平成29年第1回定例会

一般質問通告表（平成29年3月15日（水）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	本山 真吾	①地域おこし協力隊について	①「地域おこし協力隊」募集のねらいと、取り組み状況について伺います。	町 長 及 び 担当課長
			②今後の展開をどのように考えているのか伺います。	町 長 及 び 担当課長
		②つなぎ物産ギャラリー「グリーンゲイト」について	①今回大規模な改修工事を行いますが、グリーンゲイトを設立した経緯について伺います。	町 長 及 び 担当課長
			②今後の展開をどのように考えているのか伺います。	町 長
		③津奈木町振興公社について	①指定管理者制度導入に伴い、津奈木町振興公社を設立した経緯について伺います。	町 長
			②今後の展開をどのように考えているのか伺います。	町 長
2	久村 昌司	①これからの子育て支援について	①町の人口ビジョンの中にも、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」と掲げてあるが、使える基金がない。 新しく基金を設立しては如何か。	町 長
3	柳迫 好則	①7月の町長選挙について	①いよいよ町長選挙まで3ヶ月余と迫ってきました。昨年9月議会でも久村議員が一般質問されましたが、その時はまだ出馬の意思は白紙とのことでしたが、現在の心境はまだ白紙の状態ですか。 それとも出馬されるのか、不出馬なのか伺います。	町 長

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（林 賢二君） 日程第1、一般質問を行います。

3名の方から、質問の通告を受けております。1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願いを致します。また、執行部も明快かつ簡潔な答弁をお願い申し上げます。

本日の質問の順番をお知らせします。1番、本山真吾君、2番、久村昌司君、3番、柳迫好則君の順と致します。

まず最初に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山真吾でございます。保守の所属をいつも名乗っているんですけども、世の中は何かちょっと変な方向に保守保守と申す人が出てきましてですね、非常に困惑をしておるわけですけども、まあ、伝統をですね、重んじて諸先輩方が築いてきたこの地域社会をですね、守る、そういう意味での保守ですので一生懸命きょうも頑張りますので、よろしくお願い致します。

なお、あの冒頭なんですけれども、きのう、橋口議員のほうからですね、給食費の無償無料化につきましては、現役で中学生の娘を私は通わせておりますので、親の立場と致しまして、食べ物の食材費ぐらいはですね、負担するのは当然ではないかと思っております。

この点につきましては、町長の意見に賛同致しますので、どうぞ御安心をくださいということで、早速通告書どおり、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1番です。地域おこし協力隊について、御質問をさせていただきたいと思っております。我が町もですね、ホームページ等で地域おこし協力隊というものを、広く募集、公募をされているようですけれども、まずその募集の狙いとまた取り組み状況について、お伺いをしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務審議員、吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤 信久君） お答えを致します。

本町における募集の目的でございますが、雇用の創出による移住・定住を推進し、都市部からの人材を積極的に確保することにより、地域を活性化させ、さらにはその人材が定住につながるよう地域おこし協力隊の隊員を募集するものとしております。

募集を行う隊員の業務内容ですけれども、移住定住コーディネート業務、情報発信サイトの管理

及び情報発信業務、美術館のサポート業務である住民参加型アートプロジェクトの推進業務、グリーンゲイトを中心とした農産物等の販路拡大とブランド化業務、小さくて強い産業づくり推進業務、つなぎFARM推進業務、以上、6項目の業務の中で隊員の特徴を生かせる業務を行ってもらおうというものでございます。

募集対象ですけれども、20歳以上50歳未満で、三大都市圏を初めとする都市地域に在住している方、地域住民とコミュニケーションがとれ、積極的に地域活動にできる方、地域おこし協力隊の活動終了後も津奈木町に定住し、起業・就業しようという意欲を持っている方、を要件としております。

募集人員でございますが、3名程度で、勤務地は町役場のほか、グリーンゲイトや美術館などの町内の各施設でございます。

取り組み状況ということでございますが、昨年の6月にですね、役場職員12名で構成します津奈木町移住定住促進プロジェクトチーム、これを立ち上げまして、8月に役場の各課に対して、協力隊の希望業種を募集しまして、その中から先ほどの6項目に絞って、募集要項を策定したところでございます。

その後、9月と10月及びことしの1月にですね、東京で行われました「移住・定住フェア」それから「地域おこしフェア」に参加して情報発信を行っているところです。

また、町のホームページや県の移住・定住ポータルサイト、それから移住交流推進機構が運営する地域おこし協力隊ポータルサイト等においても、情報を行い現在も募集を行っているところでございます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 今ですね、審議員のほうから詳しい説明をいただきましたけれども、当初ですね、この地域おこし協力隊の話です、質問しようかなと思ったときに、まあ、初めはちょっと軽い気持ちです、まあ、東京あたりに行っても4人ぐらいしか町のことについて説明を聞きに来る人がいなかったとかですね、ちょっと暗いうわさも聞いたもんですから、何をやってるんだみたいな感じで思っただけですけども、きのうまでのですね、質問の内容、各議員の質問の内容の中で案外その、非常にですね、問題を解決するには、ものすごく有効な手段ではないのかと、思っているところであります。

ただですね、町、津奈木町地域おこし協力隊事業の概要についてですね、今、審議員のほうから1番の移住・定住コーディネート事業ですね、それから6番のちょっと割愛しますがつなぎFARMの推進業務につきましてですね、大まか6つの業務について募集をするんだというような話でありました。それで、インターネットの社会です、地域おこし協力隊ということで検

索をかけてみますと、非常に多くの情報が流れてきます。その中でももちろん成功した事例もあれば、まあ、失敗は大まかにはちょっと出てきませんが、なかなか難しい、厳しい期間だったという地域おこし協力隊のですね、人の御意見なんかもちろほらと見えるようであります。

私がですね、まず思いましたのは、この業務の内容ですけれども、地域おこし協力隊の「地域おこし」という名目についてですね、果たしてその地域おこしと言えるのだろうかというのが、まず一つ思うところであります。

ともすればですね、役場の業務のお手伝いさんの募集になってはいないか。成功した事例がたくさんありますけれども、その事例を見ますとですね、非常にその、まあ例えば津奈木町でいいましたら、ある地域が疲弊してるよと。棚田、昔はいっぱい棚田があつて景観もよかつたんだけれども、少子化、高齢化とともに棚田をつくってくれる人もなくなったみたいなどころですね、復活させるためにまさに、地域おこしという名目で募集をかけてそして定住にですね、つながっているという事例もあります。

例えての話をちょっと致しますけれどもですね、1番あの地域おこし協力隊ということで検索をしますと、総務省のホームページの中でですね、成功事例ということで出てくるところがあります。その中で、地域おこし協力隊といえば、岡山県の美作市というところが出てまいります。ここはですね、概要と致しましては、荒廃した農村、隊員が荒廃した農村集落の活力に尽力をするんだと。活動内容については、限界集落であった梶並地区の空き家をデザイナー隊員がリノベーションをして山村シェアハウス古民家バンクを開設した。

草木染め・さおり織、土地ですね、伝統技術を利用した新しいブランド「民芸新時代」の立ち上げをした。県立高校の分校をして年間を通じて地域学の授業を開催したということですね。

それで、平成27年度は10名の地域おこし協力隊がこの美作市で活動をされているということですね。

それでまた、任期終了の活動事例と致しましてですね、たくさんあるんですよ。それも、どれがいいかなっち思うんですけど、まあ例えば、そうですね、新潟県の十日町市というところがありましてですね、3年間任期があつて、その後、15名の隊員さんが卒業されるわけですが、そのうち9名が定住をしていると。非常にそういう津奈木町も含めて山村で人口減少が困っているようなところには、まさしく、地域おこし協力隊というのはですね、非常に心強い政府の取り組みじゃないかと感心をするわけであります。

次にお聞き致したいのが、そうですね、Iターンを主とした定住者を募集することを、まずは目的としているように見受けられるんですけど、Uターンですね、津奈木出身者である人がこの制度を利用して、もう一度津奈木で3年間頑張りたいなあというような人には、この制度そのものは使えないんでしょうかと思ひまして、お聞きをしたいと思ひます。

○議長（林 賢二君） 総務審議員、吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤 信久君） お答えを致します。

津奈木町から出て三大都市圏ですね、福岡とか東京あたりですね、こちらから帰ってきて地域おこしをしたいという意欲があらわれる方であれば、それは大丈夫。オーケーだということでございます。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） そうすればですね、ホームページあたりにもですね、大っぴらにしているのかどうかわかりませんが、その旨伝えるか、もしくは地域の情報でですね、息子とか娘がちょっと都会におるんだけれども、先ほどは三大都市圏ですか、の方を利用してちゅうよな話だったんですけども、例えば、要するに過疎地域でないところであればいいというようなことだと思いますのでですね、気軽に声をかけてそういうUターン者のきっかけづくりになるちゅうのも、一つの手になるんじゃないかなと、提案を含めてさせていただきたいと思います。

それともう一つですね、3年後の大体任期が1年から3年で、適さない場合にはちょっと、残念ですがちゅうことで取りやめもありえる。それと、3年後ですね、定住をしたいということであれば、その3年後のですね、例えば定住に関する特典といいますか、そういうことは町としては考えてないんでしょうかと思ひまして、質問させていただきたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 議員御指摘のとおりですね、6つの、先ほど項目挙げてまいりましたが、地域おこし協力隊のメンバーにはですね、その6つの、町の取り組みを応援するだけではなくてですね、独自の視点で新たな雇用を創出させていただきたいというふうに強く思っています。といいますのは、成功事例を我々も研修会に行つてですね、いろいろお話を聞きました。その中にはやはり、町のその産物とか環境または自然だったりそういったのを利用してですね、新たな事業を展開して成功した事例が多々あります。

例えばその中にNPOだったり、独自の組織をしてるところもあれば、町にある部署をつくつてそこでまた新たな事業を展開していくという人たちもいらっしゃいます。

その中で、その3年間という縛りがあるんですが、最初のうち、3年間というのは、やはり最初来ていただくときはですね、町を知っていただくというのが大前提だと思います。それには、開発能力とかそういったのも潜在的では持っていてもですね、まず町を知ることが多分1年、2年というふうにかかってまいりますので、その後はですね、その人の意欲を見ながらですね、継続的な事業というのはやっぱり町も応援していきながらですね、展開していくという形ですね、どこの事例も成功しているみたいですので、そこの辺を重視して取り組んでいきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 今後の展開ということで、今質問に入ってると思いますけれども、この前ですね、2月に教育住民のほうで、残念ながら議長はちょっと御出席いただけませんでした、長島町のほうにですね、きのうもお話が出たと思いますけれども視察をすることができまして、なかなか先進地、地域おこし協力隊の先進地としてもですね、非常にこう注目されてる場所だということで、資料もいっぱいですね、出してきたんですけれども、その中にですね、まず最終的に今3年後の取り組みとしてですね、長島町の場合は役場職員として迎え入れる用意があるということが概要にですね、もう明記されとるわけですよ。

今の大体役場の採用につきましては、試験をですね、受けていただいて適性かどうかちゅうのは、首長であられる町長が人事権をですね、持ちまして採用するんですけれども、長島町のようになんかそういうチャンスといいますかですね、一つ役場もはっきり言えば、津奈木町では一流企業だからですね、特にUターンで帰ってきてそういう能力のある人がおったらですね、積極的にいい人であればですよ、いい人であれば、一つの手段としてそういうのもありじゃないかなあと思うんですけれども、そういうことについてはどう思われているのでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） やはり特殊な能力を持っている方、人材ですね、これは通常はもう年齢制限があって役場職員として何名応募します。で、共同試験を受けていただいて、それから二次面接等々をして役場職員としてふさわしい方を新規採用として採とるんですが、例えば、保健師さんでありますとか、まあいろんな特殊な行政上非常に必要な方、これはそれを通さないでもですね、採用は大丈夫でございます。ただだから、やっぱり地域協力隊の趣旨としましてですね、3年間は総務省から人件費等々が出ますので、ま、ただなんです、じゃあ3年後その人が、まあ、この方はね、って余り成果上がらなかったねという方はもちろん、切っていいわけなんです、非常に優秀だと、能力たけていられるということであれば、そういう格好で採用するということは可能だと思います。

あるいは、その財団法人等々ですね、地域振興公社もございまして。そういうところで働いていただくとかですね、そういうことは可能だと思います。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 基本的には採用もできるよということで、受けとめておきたいと思います。ただですね、ここでちょっと、まあ、難癖じゃあないんですけれども、ホームページなんかを通してですね、広く公募をされてる割にはですね、ホームページの内容が非常に簡素過ぎてですね、熱意が伝わらないんじゃないかと思います。実際何回か、2回目ですか募集期間を

終えまして、募集してこられた方が一人もおらんちゅうような状況を聞きますしですね、これはもうちょっとよく練り直しをして、ぜひ地域おこし協力隊の方が来ていただくような町にせんといかんのじゃないかなと。

さっきも言いましたけど、協力隊の業務対応につきましてはですね、本当の意味での地域おこしですね、本当、地域、地区も津奈木は21ですか、地区がありますけれども、子供が少なくなったり、または高齢化が進んでですね、地域おこしということ自体も本当難しいようなことになってきてますので、そこに優秀な若い人材ですね、が来てかけ声をかけていただだけでも、これはもう十分地域おこしの原動力になるんじゃないかと思しますので、ぜひその辺は、よろしくお願い致します。ということで2番目の質問に移らさせていただきたいと思します。

地域おこし協力隊のですね、話が、これからまたずっと続いていくんですけども、前向きな意見ということで聞いていただければ幸いです。

2番ですね。津奈木物産ギャラリー「グリーンゲイト」について伺いをしたいと思します。今回ですね、大規模な改修工事を行うということで、補正でも約1億ぐらいですかね、予算を加えていたと思します、空調も含めてですけども。設立して二十数年たっておりますので、四季彩もリニューアルに何億という金をかけてして、実績が上がったということですので、ここで国のありがたい、また交付金、補助金を使ってですね、この時期にするちゅうのはいいと思うんですけども、25年ぐらいたったということで、総括も含めてですね、グリーンゲイトをまず設立をした経緯について伺いたいと思します。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） この辺になると私が現役でしたので、お答え致します。

まず、そもそのことを申し上げますと、役場庁舎の移転問題がございました。今のグリーンゲイトのところは役場でございましたし、これをですね、どちらにするのかということで議論がありまして、駐車場が狭いということで、この干拓地の今の現場所に役場をつくるということが決まりました。じゃあ、後はどうするんだということになりまして、まず干拓地には行政機能とそれからスポーツ関係、これをしたゾーンと、それから旧役場跡地については文化ゾーンと、それから経済ゾーンちゅうんですかね、観光施設その他、それを2つ、核を持った町にしましょうよ、ということで大筋議論をしてそういうふうになりました。

その中で当時ですね、やはり応募があったのは湯の児もあるし日奈久もある、湯浦も温泉が出て、何で津奈木は温泉のなかつたかというようなことがございまして、当時六車町長時代にですね、じゃ単独で温泉を掘ろうということで空中探査をしまして特殊な温泉が、ガスが出る、ちょっと長くなりますけど、出るそうですが、小学校のあそこが有望だということ、温泉掘削を始めました。と同時にですね、津奈木にはその当時甘夏が主力だったんですが、甘夏のほかにみか

ん類がたくさんできていた。じゃあそれを何とかやっぱり売っていこうと、売っていくちゅうよりも消費動向をつかもうと、いわゆるアンテナショップですね。アンテナショップを掲げようということで物産館をとということになりました。

その物産館につきまして、ちょうどですね、1億創生資金、竹下内閣のときでした。これが昭和63年に創設されまして、1億円何でも使っていって、自分たちで考えなさいと、いうことでまいりました。

その後、いわゆる、どういうふうな展開をするかということ国をほうに上げますと、ただ1億円では終わらなかったんです。合計で5億2,300万、1億創生できております。平成、最終がですね、これは平成5年、私が町長になったときまで来たんですかね。そういうことで、グリーンゲイトにもですね、約1億5,000万ぐらい、その1億創生の資金を投入致しました。で、当時問題になったのは、いわゆる物産館だから瓦屋根の壁つきの、そういうものつくればいいじゃないかという話があつて、当時、ちょっと長くなりますけど、細川知事のときにアートポリス事業というのがありました。

これについて、いろんな県の補助金も出しますよという話があつて、じゃあ、アートポリスでやりましょうということで決定をして、それに対する補助金ももらいながら、K計画というところの北山孝二郎さん、有名な方なんですけど、例を一つ言えば、博多のベイサイドプレイス博多埠頭、これを設計して非常に人気を博した設計屋さんなんですけど、その方がいわゆるグリーンゲイトの設計をなさったということで、要はアンテナショップ、それをどう消費動向で本当にお客さんがそれを買って求める、そういう物がほかのデコポン以外、デコポンじゃない甘夏以外にあるのかというのを探るためのアンテナショップとして設立したと、いうのが当時のことでございます。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 建物の経緯からですね、説明をしていただきまして、アートポリス事業を絡んで建物を建てて、よく言えば先進的なデザイン、悪く言えばちょっと奇抜過ぎるなあというのが私の個人的なあれなんですけど、父も議員をしてましたのでですね、六車町長時代のときには物産館を我が町にもということで研修もかなり行かれて、そのときは議員では田舎風の何かこう、落ち着いた雰囲気物産館という建物を願っていたみたいですけども、幸か不幸かアートポリス事業に乗ったためにああいう建物になってしまったということですね。設立されてから、ちょっとはっきり数字はもうあれなんですけど、二十数年とにかたっておる。きのうの答弁の中でも、グリーンゲイトに関しましてはですね、経済的な面でいえば、1年だけ黒字になって後は赤字であると、残念ながらですね。

今、町長の話をお聞きすると甘夏以外の特産品をないのかと、アンテナショップとしての機能を

持たせてつくったんだよという話だったんですが、経済的な面でまず、その辺をどう思われるのかですね、ちょっと負担が大き過ぎると思われるのか、いや当初の目的はアンテナショップだったんだから、アンテナショップの目的は十分果たされていると思われているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 甘夏以外っちゅうわけじゃなくてですね、いわゆる当時漁協、これは漁協の市場それから、製氷施設、加工所、これができました。こういういわゆる津奈木の物産、これを何とか特産品化して売っていかうというのが、一つは趣旨でございます。

もちろん、農協系統のやつはそれなりに東京に行くわけですので、そうではなくてそれ以外のものの特産品とか加工品、これを何とか売っていかうということでございました。当時、前町長の言葉をかりれば、「まあ、二、三百万、こらもしょんなかもんな。」と、いうお話でした。

しかし、やはり何ちゅうんですかね、お店、アンテナショップというても、まあ赤字を出していくというのはどうかなあとは思ってですね、いろいろやりましたけどもなかなか難しい状況でございます。

そのうちに温泉センターができましたですね。物産館の次に温泉センターができました。これで何とかできるんじゃないかということだったんですが、なかなかやはり難しい状況で赤字が続くということで、現在300万経営委託料をやっておりますけども、もうちょっと縮まればなど。やっぱり1億円売上げを上げなきゃ黒字になりません。そういうことにすると、取り扱う品物、ある程度当時はですね、津奈木町の商品に特化したものだけ売ってございましたので、それではなかなか売上げがきかんよということで、ほかからの品物も、この周辺地域の品物も入れておりますけども、やはり趣旨はそういうことで売っておるということで、効果は余り、何ていうんですかね、かんばしくはないと、営業的にはですね。

しかしPRにはなってると思っておりますので、この辺を副次的にどういうふうに、総合的に観光的なものをPRしていくためには、やはり効果的にはその役割を果たしておるのではないかとこのように感じております。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 合格点ということで考えておられるのかですね。個人的な意見ですね。私も第1次産業の生産者でもありますので、デコポンに関していえば、はっきりいってJAの出荷が主な人が多いからですね、なかなかグリーンゲイトで特別産品という形で売るのは難しいんだらうなあと思っております。また甘夏もしかりですね。その中でスイートスプリングなんかは農協が取り扱わない商品を、あれだけ知名度を上げて売られているということは、本当に非常に頭の下がる思いで、頑張っておられるなあと思うんですけれども、今回1億円ですね。せ

っかく国の補助等を受けて肝いりでやるということですので、今後の展開についてなんですけれども、この20年間を振り返ってですね、今、町長が言われましたけれども、もともとの時点で物産を売るとしたら物産の数が少な過ぎましたよね。で、もうはっきり申しますけれども、例えば球磨の一勝地梨を何でグリーンゲイトで売のかなあとかですね。その他、タマネギはちょっと去年か一昨年までは水俣の方のを扱っていて、タマネギ農家が何で、津奈木も一生懸命頑張っているのがおらずに、タマネギをですね、水俣からわざわざ持ってこられるのかなあと個人的には疑問に思ってたんですけども、今後、大幅な改装、朝市等で受けをして店頭をつくる、トイレもきれいにする、そして何よりレイアウトを変えてですね、心機一転頑張るということなので、その裏方ちゅうかそもそのところですね、実は製品の開発をしていかなければ、きのうも、ずっと言われてますけれども、第1産業の何ちゅうかな、所得の増大であるとか、地域おこしのその原動になる雇用の場ですよ、そういうのが解決することはないんじゃないかと、20年間何をやってきたのかなと思うわけでありませう。

今後またですね、補助金を使ってするとすれば、恐らく途中でやめるっちは言えば補助金ば返せっちゅう話になるそうですので、また20年、30年とその期間内はですね、やらんばいかんちゅう話なんですけれども、グリーンゲイトならずですね、グリーンゲイトちゅうところは大体アンテナショップに特化してもいいと思ってるんですよ。ちゅうのがあそこで利益を上げ過ぎるとですね、当然「ふれあい」も困られる部分もありますし、最近は個人で「よりみち」さんとかもできてますのでですね、似たようなあれでしてますんで、普通の物品の販売だちゅうんじゃないかと、やっぱり最先端ですね、津奈木町の産物を開発してそれを売って、それを広めていくという形であればですね、多少赤字を出してでもやるということには、全然いいんじゃないかと、もっと大いにやってくださいち思います。

それでその割には、またホームページの話なんですけれども、きのうも財部審議員がですね、380万ぐらいかけてその点もやったよちゅうような話を聞いて、見てみたら、ま、大したこと書いてなくてですね。販売に関してもネット販売ですか、そっちのほうにもこれから力を入れていくよという話なんですけども、あんまり更新がうまくいってないなと思うわけなんですけど。重ねてですね、その辺もよくしてもらえたらち思います。

そしてですね、3番目の津奈木町振興公社について、またお伺いをしたいち思います。指定管理者制度導入につきましてですね、今回、5年間ですか、の契約期間を終わらして、また、津奈木町振興公社に指定管理者が決まったという形で議会も通ったわけでありませうけれども、そもそのところですね、この指定管理者制度を導入した経緯ですね、なぜ、例えば外部の指定管理者じゃなくて、町長みずからが音頭をとるような指定管理者公社をつくられたのか、その辺を経緯につきましてお伺いをしたいち思います。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 当時ですね、行革が非常に盛んで、政府ですね、体育館とかあるいは美術館、いろんな格好で民間の力をかりなさいと、行政だけであつたらもう人件費ばかり食つてだめだということですね、民間を中に入れて幾らでこの経営をやりますよというのを、必ず募集しなさいという、まあ指令みたいな話なんですね。だから多くの自治体が、体育館とか図書館とかそういうところを民間に委託して、いわゆるやったんですが、うまくいかない。で、全部またもとに現状見れば返ってるんですけども、なにしろグリーンゲイトとか四季彩は、これは当時なぜ直営じゃなくて財団法人にしたかと申しますと、やはりある程度もうけてもらわにゃいかんと私は思いました。

温泉「四季彩」につきましては、確かに当初いろんな議論を得てもうけました。もうけたので19万人ぐらい入浴客が一番多いときはありましたので、今、11万人ですけども、それでもかなり維持はしてると思うんですけども、19万人入ったときはですね、かなり利益が6,000万とか7,000万とか上がって、その財団をつくった関係で、通常財団だったら税金を納めなきゃいけません。利益に対してですね。それを財団法人にしたのは利益が出たら町に寄附させるといふ格好ですね、何千万か寄附、当初四、五年の間は寄附をしてもらいました。黒字でございましたので。

ところが、その後どんどんもちろん赤字になってまいりまして、それはもちろんたくさん熊本県内にはそういう温泉施設ができたためにですね、なかなか入込客数が少なくなったということでございます。

この財団法人にしてやはり、どうしてもそういう営業関係ということになりますと、民間のほうが強いんですね。どうしても役場というのは固定的にこつこつやっていくのは強いんですけども、利益を出すということになりますとどうしても民間になります。

創意工夫が必要です。そのために、財団にしたわけですけども、その財団設立につきましても、過疎債をつくりました。1億円の資本金がいります、財団設立に。1億円以上です、熊本県の条例では。1億円、そのうち70パーセントは地方交付税で返ってきますので、3,000万、実質3,000万あれば財団ができたということで、そういう民間の活力とそれから、出資は役場がする、経営は民間という格好ですね、官民併合のものにもっていったと。当時は、あくまでも民間の活力を利用して全てのそういう町が直営するものを、民間の知恵をかりて指定管理者制度をとりなさいという国のものすごい意向がございました。そういう観点で、財団法人地域振興公社、その後、一般財団と公益財団に分かれるんですが、ここは一般財団のほうで申請をして一般財団法人という格好になっております。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 指定管理者制度のですね、導入に伴いましては、何遍も言われている部分もありますので、大体理解はしておるんですけども、要は、外部の人が来られたとき、外部の民間の会社がですね、メリット、デメリットがあつて、非常に運営に問題があつたときとか、問題がありましてですね、赤字を出しつつも、グリーンゲイトそれと四季彩の公社で雇用という面でやってる部分もありますし、その公社が担ってる部分ちゅうのは非常に重要な役目をしている。もしこれがなかったら、津奈木も何もない町になってしまいますのでですね、できることならばもうちょっと努力をして、利益も上げれるようにしていただきたい。

それと伴いましてですね、先ほどの地域おこし協力隊の話にも関連をしてくるんですけども、きのう村上議員がですね、平国小学校の跡地利用について御質問をされておられましたけれども、まだ利用は考えてないような節だったと思います。これは私個人ですね、考えといいますか、今、言ったことについて関連もしてくるんですけども、校舎の中にですね、さっき言いましたグリーンゲイトの新しい産物をつくるセクションちいいますかですね、ところを設けていただいて例えばですよ、例えば平国小学校の運動場はもう平面ですのでですね、あすこにJAでデコポンの前に高床栽培ですか、イチゴの高床栽培をするというような形で、かなり補助を使ってですね、そしてまた雇用もするというようなことでされてますので、ああいう設備を反当たり恐らく、暖房器具もろもろ入れても1,500万ぐらいじゃないですかね、ハウスの場合はですね、1反当たり10アール。恐らく平国小学校の運動場では30アール、3反から4反ぐらいできますので、津奈木にない産物ですね、イチゴでもいいし、あるいはトマトでもいいし、野菜関係ですね、キュウリ、ナスとか、小規模ながらもあすの特産品をつくる部門ですね。そういうところを校舎の中で補助なり使ってですよ、建てていただいて、かつ、雇用として地域おこし協力隊を利用してですね、人件費については国のサポートを受けながらやるちゅう方法も一つの方法ではないのかなと思っております。

実際ですね、例えば、何遍も出てきて恐縮なんですけど、去年、教育住民のほうで邑南町、島根県ですね、行って、日曜日の「がっちりマンデー」という番組がありまして、そのときもまた出とってですね、行った先がえらいなところやったんやねという感想なんですけれども、そこもですね、地域おこし協力隊のシステムを使いまして、「おーなんアグリサポート隊」というのをつくられておられます。

それですね、やはり3年間の研修の中で町が農業法人を立ち上げてですね、また外部の農業法人に研修とかあるいは3年間たったときは就職先とかですね、あるいは自分で起業して野菜をつくるとか、果物をつくるとかちいうようなシステムで非常にですね、有効なシステムだと思います。実際ですね、邑南町の場合には、さっきの話にちょっと戻りますけれども、地域おこし協力隊がですね、22名ぐらい使っておられるんですよ。となるとですね、22人も来た日には

それこそ、結婚しようかなちゅう人もおられるみたいですね。そこにちゃんと根をおろされて子供を産んで、また何人も子供が産まれたよというような形で、非常に毎回毎回テレビにも出られてですね、行政視察も、この前も言いましたけど100を超えてですね、すごいなあと思うわけです。

その新会社ですね、新しい部門としてそういう町の活性化も兼ねてですね、まさしく振興ですので、そういう農業部門を立ち上げる気はないのか、そういうことは考えられないかをですね、質問をさせていただきたいと思います。今後の展開です。

休憩します。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩します。（「難しい」と呼ぶ者あり）なかなか難しい。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き会議を開きます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 農業法人設立なんかにつき、企業関係がですね、かなり農業分野に進出をしております。チッソさんあたりもそうでしょうし、いろんな格好で例えば施設の中で、工場みたいな野菜ですね、水耕栽培っちゅんですか。ああいうのでもやっておられますし。だから通常の農業の商品開発ということになりますと、なかなかこれは種子の問題から、種ですね、あるいはその製品がどうふうなものができるか、そういう非常にこう、やっぱり消費動向とかそういうものも必要になってまいります。農業試験場あたりも県が持っているわけで、あそこあたりで特別にそのもちろんみかん類の開発なんかも城南町ですか、あそこでやっておるんですが、なかなか一自治体で試験までしてそれを開発するっていうのは非常に難しい。

ただ、その経営としてこれが成り立つか成り立たないかということを考えるのには、私は非常にいいんではないかと。

ただ、私が地域協力隊のことを申しますとですね、やはりせっかく光ファイバー網を設置しました。そうした中でやはり今は、例えば、三越、伊勢丹三越ですか、あのデパートでさえ、一番日本で有名なデパートでさえも売り上げがどんどん落ちてる。それはどこにかわっているかというと、インターネット販売なんですね。店舗は持たなくても相当な売り上げをやってる、というところが時代が変わってきたんです。

そうしますと、グリーンゲイトもお店という格好でなくて、その信用性、財団法人津奈木町振興公社のいわゆるグリーンゲイトという信用性からしてですね、いろんな展開ができるんではないかと。

普通、インターネット販売となりますと、こりゃ本物かい、うそ物かいと。やっぱり品物は見

て買わなきゃというのがあると思います。そういう点では、グリーンゲイトというのは私は、財団法人の町の全額出資のところですから、お客さんに対する信用性はあろうかと思っておりますので、ここを利用して一番不得手である、我々の不得手であります、そういったインターネットの販売でありますとかPRでありますとか、そういうことにたけてる人材、こういうことをしながら、それと都会のニーズと田舎の方がつくる問題、これは大きくかけ離れた問題になってまいります。そうしますと、やはり大都市圏の消費者そのニーズを把握できる人間、だから都会の人間をとということなんですが、そういう格好でその消費動向あたりを探る。これをやったら、こうして売ったら買いますよ、都会の人は、という感覚を持った人。なかなかそれはセンスですから、やはりバイヤーあたりがしょっちゅう回っているのはそこだと思いますね。これは売れるという品物をどう見つけるのか。じゃ、これをこういうふうな格好で開発したら売れますよと。そういう人材が来てくれたらいいなと思ってるわけでございます。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 質問の趣意とちょっとかけ離れたかなと思いますけど、広く答えをいただいてよかったのかなと思います。

地域おこし協力隊についてはですね、何せ今募集が来ない状況で優秀な人材が果たして来るのかちゅうのがまさしく問題になっと思ってですね、また、指定管理者グリーンゲイトを含めたところで物産の販売ということで、ネットを使ってという気持ちはわかるし、また、そうあるべきだとは思いますが、これはこれでですね、非常に競争相手も多い。

物が売れるときにですね、町長も今言われましたけれども、持ってる信用力とかそういうのが結局は買う動機になると思うんですよね。となると例えば、甘いミカンだとかそういうんじゃないくて、ああ、ここは、熊本県の南のほうの温暖な地域で皆が、イメージとしてですよ、一生懸命頑張ってやってるよねと。今つなぎFARMですか、有機栽培を目指してやっておりますけれども、そういうのも含めてですね、ぜひ、津奈木の品物を買いたいというお客さんについて、ネットを利用してやるというような形になるのが、そういう形になると思いますのでですね、人材がいなければ外部でコンサルみたいな感じでされるところもあるんじゃないですか。

そういうところも、大いに使っているんですけども、私が言いたいのはですね、地域おこし協力隊ではっきり言えば、人件費を国が負担してやるよというような話で、実例として邑南町とかほかのところでもそういう農業の第1次産業の振興ですね、そういうのをしてまちおこし、1次産業の振興、そして定住化に結びつけようという事例がいっぱいあるわけですね。

うちの町に振り返って考えたときに、結局、誰がするのちゅうのが一番の問題なると思うんですよ。そのときに、新たに農協の関連とか、芦北の町の場合はですね、「JAあしきた」でイチゴハウスはしておりますけれども、津奈木の場合には、JAに頼んでもなかなか難しいし、ち

よっとそこまで手回らんでしょうからですね。逆に津奈木町自体がそういう邑南町みたいに、アグリちゅうか農業をしたいという人を広く募ってですね、そこに地域おこし協力隊とそういう農業振興のための予算をうまいぐあいにかみ合わせてとれば、問題がかなり解決をする方向に行くんじゃないかと思って提案をしたわけです。

もう一度、お伺いしてよろしいでしょうか。もうちょっと、振興公社内にですね、そういう農業関連の部門ちゅうのをつくる気はないのか、考えられないかをもう一度しつこいですが聞きたい。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） そういう組織だったというのは、現時点では非常に難しいと思っております。将来的にはわかりません。やはり、振興公社の中で、農業部門のプロジェクトみたいなのが生まれてきてですね、それを法人化するということがありますし、財団法人を使って生産から販売まで一貫してやるということも将来的には可能ちゅんですか、可能である。ただ、採算ベースが合うかどうか、その辺も考えなきゃいけないと思います。

○議長（林 賢二君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 採算ベースに関して言えばですね、かなりの確率で上がると思うんですよ。だって人件費ただでしょ。はっきり言って。200万までですかね。地域おこし協力隊でいえば、最高400万までですか。400万ちゅうたらですね、私の農業所得の何倍ちゃありますからですね。そういう感じで思えばいいんじゃないかと思うんですけども。それと、一番問題になるのは、恐らく指導をするという人の人件費あたりがどのくらいかかるのかというのがネックかなと思うんですけど。それも売り上げはですね、ほとんどただに近い品物を、例えばグリーンゲイトで売って、その売り上げの中から人件費を払うよということにすればですね、採算的にはいいんじゃないのと、まあ、とらぬタヌキの皮算用みたいな感じなところはありますが、十分検討するに値するんじゃないか。何よりも、そういうぐあいにして、この地で根づいてですね、もうかるという仕組みがきちんとできればですね、耕作放棄地にしろ、また新たなハウス栽培であったり、路地でも何でもいいんですけども農作物を中心に新たな産業を興す。そういう起爆剤的なものには、十分成り得るんじゃないかと思います。早急にやるべきじゃないかと思いますので、検討してくださいとお願いをするよりも、気分的にはもう、やりなさいというぐらいの強い気持ちでですね、提案をしたいと思います。

最後の、もう時間もそろそろなんで、まとめさせていただきますけれども、この後ですね、柳迫議員が進退についてお伺いをするということですね、非常にづらいきょうは一日に町長はなられてるのかと思うんですけども、財政の面で、こういう安定した財政をかじを取ってこられたちゅうのは、何度も言うかもしれませんが、非常にですね、ほかの市町村に対しても、誇れ

るものだとは思いますが。

ですが、やっぱりアクションを起こさないとですね、ファイティングポーズをとるというかですね、やるという姿勢をまずは町長みずからが出す、そういうのがですね、邑南町の町長も大したことはやってないんですよ、はっきり言って。子育て日本一の村宣言ちいうのをどこよりも早くしたちいうのが、成功の今考えるといいやり方だと。

ただ、町自体がみずから発信をする自信を持って、これから津奈木をよく将来を考えたときには、どうぞ津奈木に住んでください。子育てをするんだったら津奈木が一番いいんです。新幹線の駅もあります。インターも通りました。おいしいものも、海も山もいろいろあります。ね、イノシシも出てきますとか。そういう感じになりますのでですね、思いっきりですね、残りのちゅうたらあれなんですけれども、黒田バズーカじゃなかばってん、西川バズーカをですね、ぶっ放していただいて、財政面でもちょっと冒険をですね、ぜひしていただいて、この津奈木町の振興、地域おこしをですね、していただければいいんじゃないかと思います。

これで、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（林 賢二君） 以上で、2番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） ここで、11時まで暫時休憩致します。

午前10時54分休憩

午前11時00分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、会議を開きます。

次に、4番、久村昌司君の質問を許します。4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 皆さん、おはようございます。4番、久村昌司です。議長の許しがありましたので、先日通告書を提出したとおり、順次質問、順次って1つですけどね、質問させて、また柳迫議員の前に私も質疑をさせていただければと思います。

本日はですね、これからの子育て支援について一項目だけ質問をさせていただきます。昨日の川野議員の質疑に少し似たようなことがありましてですね、私のしゃべる部分をとっていたのではないかと、ありがたく思っております。町ですね、人口ビジョンの中にも目指すべき方向性としてですね、4つの項目を掲げてあります。その中にも、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる、とうたってあります。

しかしながら、ことしの予算とかですね、なかなか含まれていないのではないかと、思っております。また町長は日ごろより税金を個人に渡したくないと言っておられます。しかしながら、近年ではですね、日本中どこ見ても少しずつ変化してきております。一度助成を始めるとまた途中で

打ち切るの難しいような感じもありますので、そして、それにしてもそれに使えていく基金もなかなかないのではないかと考えています。

本町もまた時代の変化に合わせてですね、次世代のため、また目指す方向性を実行していくためにも、新たに基金を設立してはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 基金の設立ということでございますが、基金には2通りございますね。久村議員御存じだと思いますが、一般的ないわゆる財政調整をする基金、これは財政調整基金。それから、借金返しのために使う基金、これは減債基金。あとはですね、目的基金というのがあります。奨学金もそうでしょうし、それからそのほかたくさんあります。町の建物を何かするときの基金ですね。あるいは、振興基金でありますとか。

その中でですね、子育てあるいは結婚とか出産とかそういう問題は、これは総合力、町の総合力にかかってくるだろうと思います。先ほど申しましたように、第1次産業でもですね、もうかったらこれはほとんどがやっぱり就業してくると思いますね、若い人たちも。なかなかその農業で、普通のサラリーマン、これは平均的なサラリーマンからしましても、非常に厳しい農家所得の場合、個人です、厳しい状況に置かれてる。この辺が一番、若い人たちが就業できない、結婚できない、そういうような状況になっていると、要因だろうと思っております。

それと考え方もあると思いますが、やっぱり都会に一回出てみたいというのがあります。そういうので、田舎からどんどん若い人が都会へ行ってるということでございます。

いわゆる基金にも、たくさんうちは数が多いんですけども、例えば退職手当基金だとか簡易水道、介護給付準備金、恒久対策基金以外の基金はですね、そういう若い人たちが住める、定住する、あるいは経済力をするための施策、これにはその目的目的において崩してですね、使えるということになりますので、あえて子育てという非常に幅広い子育てっていう漠とした概念の中では、私は、ちょっと基金としては無理かなと。それと一つは基金というのはあくまでもそういうことが、政策的な問題もありますけども、やはり財政的に逼迫する。例えば、熊本地震であったり東北地震であったりしたときにお金がなくなってしまう。

しかし、何かせにやいかんというときに一時的にそれを取り崩して予備ですね、するため基金でございまして、恒久的にそれを取り崩して使うという問題ではないと思っておりますので、将来皆さん方もよく考えてですね、果たして幅広い、目的基金というのは、あくまでもこういうものに使うから将来ためとくよ、何かがあったらこれを取り崩して財源として宛てがいますよっていうのが基金の趣旨でございます。子育て、あるいは人口減少、高齢化そういうものに対して、防ぐ基金っていうのはやっぱりこれは総合的な問題。意図してここに住んでいただく、若い人がここにいていただく、そのためにはいろんな格好のものを施策をやっつけていかなきゃいけないという

ことで、どうもその辺の基金の目的というのが、余りにも範囲が広すぎるのではないかというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 引き続き、もしこれから先、2年後3年後となった場合、そういうふうにも町のほうも補助していきたいという気持ち、方向性があるのならば、基金のほかにもこういう仕組みづくり、教えていただければと思いますけれど。ほかにもどういう手段がありますか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 一般財源を使う必要しかありませんね。例えば、公営住宅であっても、これは町の基金があります。町施設整備基金というのが。だからそれを取り崩して公営住宅の補助金の当てにするとか、単独でやる場合も財源がなかったらそれを取り崩して宛てがうとか、いわゆる若い人たちが住めるような単身住宅であるとかですね、そういうものも一つはあるだろうと思いますけども、いろんな格好でやっぱりやっていかなきゃいけない。あるいは奨学基金もそうですし、いろんな格好で一般財源がなかった場合はですよ、それを取り崩してその目的によって使用するということですね。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） じゃあ、基金という名目ではなくて積み立てみたいな感じでやっていく方向性とかはできないのでしょうか。基金ばかりで、基金というのは積み立てずと、そのためにやっていくのが基金だっちゃんと言われるのならば子育てとこれから始まっていく次世代のためにやっていこうと思う積立部門みたいな感じでやっていくことは無理なんではないでしょうか。と思いますけど。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 先ほど一番最初申しました、一般的な、例えば剰余金が出ます。歳入と歳出の差額ですね。出ます。そうした場合は、その2分の1以上を超えると地方財政法第5条に書いてありますが、2分の1以上は積み立てなければならない。その積み立てるところは特定目的にはだめですよ。一般的な財政調整基金あるいは減債基金のほうに積み立ててくださいというふうになってるわけですね。おっしゃるとおり、目的、基金というのはあくまでもそれに特化した基金なわけですね。

子育てをつったらどういうことになるかちゅうたら、まず結婚してもらわなきゃいけない。住むところも必要。学費も必要。いろんな格好がある。学校の教育内容も必要です。だから、いろんな幅広い格好になるわけですよ。だから基金として特化することはなかなか基金の目的としては無理ではないかと。だから、あくまでもそれが足りない場合は借金するか、ほかを削ってそれに宛てがうか、あるいは財政調整金を宛てがうという格好になると思います。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） 済いません。暫時休憩。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時14分再開

○議長（林 賢二君） 休憩に続き、会議を開きます。

4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） わかりました。

私の、なぜこういう質問をしたのかという、もちろんほかからお金は出せますよと。なかなかこういうふうな町自体も、そうやって子育て支援するって言ってるのにやってないちゅうことは、じゃあ、つくらなければだめじゃないんですかって、そこからだったらお金が落ちてくるんじゃないかという思いがありまして、こういう質問をさせていただいたわけでありまして。

ただ、もちろん町長が言ってることは重々わかっております。けど、なかなかしてもらえないということですね、私も給食費をただにしろ、そういうことは言ってません。しかしながら、やっていかなければいけないというのは、多分町長も心の中ではそう思ってるはずなんです。やっていかなきゃいけないと思ってる。しかしながら、出せない部分があるので、もちろん財政ちゅのも津奈木町もそんなあるわけでもありませんし、少しでもそうやってやっていける方向にできるのであれば、そういう基金をつくったらいかがですかということで質問を致しました。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 久村さんの言いたいことは十分わかりましたので、基金という特別な枠をつくってやるんじゃないかとですね、子育て支援のためのやはり施策というのは、今後努力していきたいと思っておりますので、基金だけでやるというのはどうかということでお答えしましたので、はい。

○議長（林 賢二君） 4番、久村昌司君。

○議員（4番 久村 昌司君） わかりました。今後、津奈木町のほうがですね、皆さんもいい方向に向かっていけると、子供たちも産んで、新しく結婚していただいて子供がたくさん、去年も少なかったです。ですのでですね、暮らしやすい津奈木町にですね、向かっていくために努力していただければと思います。

これで、何か、変な終わり方だったんですけども、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（林 賢二君） 以上で、4番、久村昌司君の質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 次に、6番、柳迫好則君の質問を許します。6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） おはようございます。6番、柳迫好則です。議長の許しがありましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

ことしも早いもので、2か月余り過ぎました。昨年1月は大雪で水道管の破裂などあり、大変な年明けとなりました。

また、4月には思ってみなかつたような熊本地震があり、私たち熊本県民としては大変つらい一年になりましたが、ことしは今のところ平穏な日々が続いています。このまま平穏な年であるように願ひたいものです。

それでは質問に入ります。いよいよ町長選挙まで3か月余りと迫ってきました。昨年の9月議会でも、久村議員が一般質問で聞かれましたが、そのときはまだ出馬の意思は白紙とのことでしたが、現在の心境はまだ白紙の状態でしょうか。それとも出馬されるのか、不出馬なのかお伺ひ致します。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 個人的なことでございますので、本当に質問ありがとうございます。

現在の心境を語りますときに高名な方の歌がございます。それをお聞きになられればわかると思いますが、その高名な方の歌はですね、「散りぬべき 時知りてこそ 世の中の 花も花なれ 人も人なれ」というのがございます。これでもうおかりだと思ひますけども、大体六車町長から引き続きまして大きいインフラ整備、これは新幹線もそうございましたし、高速道路、それから広域基幹林道、広域農道、そういった町の主要なインフラというのができました。

それから、水俣病発生以来ずっと、心に重いものがありましたけども、地域自身がですね、やはり津奈木町と申して、熊本県の県北の人はほとんど知らない。そういう悲哀を感じてきたんですが、どうしても津奈木町と申したら水俣市の隣町ですということをお言ひなくしてはいけません。その当時、まだ役場に勤めてなかつたときには、津奈木町、水俣市の隣と申ただけで破談になった本当に若い方がいらっしゃいます。そういうことを思ひまして、収入役、助役と務めてまいりました。何とかこの地域を津奈木町ですと申した場合に、ああ、あそこね、と言われる町にしたいというのが一つございました。そのために、文化行政を中心に美術館まで小さい町ながらも設置し、今では、大体津奈木町と言へば、ああ、あそこね、と言われるまでになりました。それと一番あれだったのが、財政再建でございましたし、それも大体できつつあるなと思ひております。

ただですね、情報格差、いわゆる都会と田舎の格差で、この町は本当に光ファイバー網がなかつたんですが、これは日進月歩、進むテクノロジーですので、待て待てと、その当時5億、4億ぐらいかかると言われておりましたが、民間と共同でやりまして光ファイバー網も設置されまし

た。

これからは、恐らく、さっきも一般質問でいろいろ出ておりましたけれども、どうやってこの町の経済の活性化あるいはここに住んでいただけるか、そういうこと考えなきゃいけない時代になってまいりました。

私もそういうIT社会の中では、非常に疎い人間でございますし、そういうコンピューター関係で、どうすれば町の住民の方に利便性、経済性あるいはそれを使った起業ですね、起業って業を起こす、そういう方がこの町に住んでいただけるんだろうか。そうしますとそれに詳しくない私が幾ら言ったって、それはなかなかアイデアも浮かびませんし、中には皆さんのほうがずっとコンピューターになれ親しんでいる方も議員さんいらっしゃいます。そういう方が言われても、なかなかこう理解できない部分もございますし、やはりその時期ではないかということでございますので、来年、3カ月に迫っておりますけれども、若い方で先ほどもどなたかありましたように、頭の固い西川町政から違う頭の少しやわらかみのある方にかわられたほうが、住民のためになるというふうに考えたために、次の7期目というのは不出馬に致したいというふうに思っております。

長い間本当に皆さん方育てていただいて、何とか、何とかほかの町村ぐらいいまでは、なしてきたつもりでございますが、なかなかまだ人口減少に歯どめをかかせられなかった、あるいは働く場所を創設にしましても、なかなか思うようにできなかった、そういう悔いは残りますけれども、後の若い議員さん方皆さんに託したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） 今、出馬をされないようなことを言われましたが、確かに6期24年は長かったかもしれませんが、町民の皆さんもそろそろ新しい町長でもと、思われている人たちがいらっしゃるかもしれませんが、それよりもこの厳しい社会情勢の中、24年もの長きにわたり安定した町政運営をされてこられたことは、誰にでもできることではないと思います。すばらしい町政能力を次の後継者にもしっかりと受け継いでもらうためにも、町長にはあと1期続けていただきたい。これは全議員の思いだと思いますが、町長もう一度、再考できないでしょうか。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 本当にありがたいお言葉でございますけれども、やはり年も71にもなりましたし、プロ棋士を人工知能が負かす時代になってまいりました。そういう点では、そういうことに疎い私では、なかなか皆さんの御期待に応えられないなど、限界と思いましたので、私としては6期で終わるんだ。しかし7月24日まではもう全身全霊を傾けて、町政を担当したいと

思いますので、それまではとにかく頑張らせてもらいたいと思います。

○議長（林 賢二君） 6番、柳迫好則君。

○議員（6番 柳迫 好則君） 町長がそこまで決心が固いのであればですね、私もこれ以上は聞きませんが、これまで本当に長きにわたり町の発展のために御尽力されてこられたことに、改めて心より敬意を表しまして、感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で、6番、柳迫好則君の質問を終わりたいと思います。

これで、一般質問を終わります。

○議長（林 賢二君） 以上で本日の日程は終了致しました。

本日はこれにて散会を致します。お疲れさまでした。

午前11時26分散会

平成29年 第1回(定例)津奈木町議会会議録(第4日)

平成29年3月21日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成29年3月21日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第11号 津奈木町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第2 議案第12号 津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第13号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第14号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第5 議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第16号 津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第17号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について
- 日程第8 議案第18号 津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について
- 日程第9 議案第19号 津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について
- 日程第10 議案第20号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第11 議案第21号 平成29年度津奈木町一般会計予算
- 日程第12 議案第22号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第13 議案第23号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第14 議案第24号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第15 議案第25号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
- 日程第16 議案第26号 平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
- 日程第17 議案第27号 平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第18 議員派遣の件
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第20 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第21 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第11号 津奈木町個人情報保護条例の一部改正について

- 日程第2 議案第12号 津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第13号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第14号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第5 議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第16号 津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第17号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について
- 日程第8 議案第18号 津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について
- 日程第9 議案第19号 津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について
- 日程第10 議案第20号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第11 議案第21号 平成29年度津奈木町一般会計予算
- 日程第12 議案第22号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第13 議案第23号 平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第14 議案第24号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第15 議案第25号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
- 日程第16 議案第26号 平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
- 日程第17 議案第27号 平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第18 議員派遣の件
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第20 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第21 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員（9名）

1番	上村 勝法君	2番	本山 真吾君
3番	澤井 静代君	4番	久村 昌司君
6番	柳迫 好則君	7番	川野 雄一君
8番	寺本 信介君	9番	村上 義廣君
10番	林 賢二君		

欠席議員（1名）

5番 橋口知恵子君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
総務審議員	吉澤 信久君	振興課長	倉本 健一君
振興審議員	下川 秀美君	振興審議員	財部 大介君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

午前10時00分開議

○議長（林 賢二君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第11号 津奈木町個人情報保護条例の一部改正について

日程第2. 議案第12号 津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について

日程第3. 議案第13号 津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第4. 議案第14号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第5. 議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第6. 議案第16号 津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

日程第7. 議案第17号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について

日程第8. 議案第18号 津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について

日程第9. 議案第19号 津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について

日程第10. 議案第20号 津奈木町営住宅管理条例の一部改正について

日程第11. 議案第21号 平成29年度津奈木町一般会計予算

日程第12. 議案第22号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 13. 議案第 23 号 平成 29 年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第 14. 議案第 24 号 平成 29 年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算

日程第 15. 議案第 25 号 平成 29 年度津奈木町介護保険事業特別会計予算

日程第 16. 議案第 26 号 平成 29 年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算

日程第 17. 議案第 27 号 平成 29 年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算

○議長（林 賢二君） お諮りします。

日程第 1、議案第 11 号津奈木町個人情報保護条例の一部改正についてから、日程第 17、議案第 27 号平成 29 年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算までの 17 議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 1、議案第 11 号から日程第 17、議案第 27 号までの 17 議案を一括議題とすることに決定をいたしました。

一括議題とした議案について、お手元に配付のとおり、各常任委員長から審査結果の報告が提出されております。審査の経過とその結果について、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、各常任委員長の報告を求めます。

なお、質疑は委員長の報告終了後、一括して行います。

初めに、総務振興常任委員長の報告を求めます。6 番、柳迫好則総務振興常任委員長。

○総務振興常任委員長（柳迫 好則君） おはようございます。

総務振興常任委員長報告を申し上げます。

3 月 6 日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、7 日間にわたり、審議を行いましたので、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第 11 号から議案第 16 号まで、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 24 号、議案第 26 号、議案第 27 号であります。

審議に当たっては、担当課長、審議員及び班長の出席を求め、提案理由の説明を求めながら審議を致しました。

まず、「議案第 11 号津奈木町個人情報保護条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例を改正する必要があります。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に「議案第 12 号津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正につい

て」の審議結果を申し上げます。

提案理由の説明のあと、「免除の項目に研修とあるが、研修はどのようなものが該当するのか」との質問に対し、「業務に直接関係しないものであっても、関連する研修等を受けさせる場合に仕事の一環として職務専念義務を免除して研修に行ってもらえる場合などが該当します」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に「議案第13号津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由の説明のあと、「介護休暇の分割、介護時間の新設とあるが、職員が介護休暇をとりたい場合は自分で計画を出すのか、また、申し出があっても仕事の都合上休暇が取れない場合はどのような対応をとるのか」との質問に対し、「育児休暇については、実際にそのようなケースも出てきています。その時はお互いに話し合っ合意点を見つけ、合意が得られた場合申請をいただいています。介護休暇もこれに準ずる形となります」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に「議案第14号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由のあと、「教育委員会委員報酬を月額8,400円から1万3,000円に増額した理由は」との質問に対し、「教育委員の報酬が安いということで、県内の状況を調査した結果、近隣の状況を考慮し、また、年間の開催回数を割り出しそれに見合うような報酬を計上しています」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に「議案第15号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、平成28年人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴い、国に準じて一般職の職員に対して支給する扶養手当を改正するため、本条例を改正する必要があります。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に「議案第16号津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、平成29年度から、熊本県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣するにあたり、国家公務員の旅費に関する法律に準じ、赴任先への移転料、着後手当及び親族移転料を支給するために、本条例を改正する必要があります。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に「議案第20号津奈木町営住宅管理条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。提案理由として、西迫団地建替えにより、町営住宅管理条例を改正する必要があります。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に「議案第21号平成29年度津奈木町一般会計予算」中、総務振興常任委員会所管分についての審議結果を申し上げます。

まず歳出より申し上げます。

款2、総務費の一般管理費で「区長報酬の金額は」との質問に対し、「条例に基づいて支払っており、平均で30万円程度になります。また、報酬額は均等割・世帯割・距離割で決定しています」との答弁がありました。

財産管理費で「庁舎2階照明器具更新工事とあるが、トイレや3階のLED化は実施しないのか」との質問に対し、「3階のLED化は次年度に予定しています」との答弁がありました。

企画費で、「地域おこし協力隊員報酬とあるが、どのような業務を想定しているのか」との質問に対し、「移住定住コーディネーター業務や、小さくて強い産業づくり推進業務など6業務を設定し、3名の募集を行っていますが、まだ応募はありません。平成29年度は隊員1名の人件費や活動経費などに係る540万円を計上しております。経費については交付税措置があります」との答弁がありました。

「赤崎小学校跡地交流広場整備事業とあるが、どのような事業を実施するのか」との質問に対し、「総事業は4,449万円で、環境首都創造事業補助金90パーセントを活用して実施します。目的は地域住民の交流拠点として跡地の整備を行い、もやい直しを推進する位置づけです。事業内容は芝生広場等の整備として張芝・排水・駐車場管理道路等の設置と健康器具の購入を行い、平成30年度予定のシェルター整備などの実施設計を予定しています」との答弁がありました。

「光ブロードバンド加入促進事業補助金は、当初の加入予定と比較してどうなのか、また、いつまで継続予定なのか」との質問に対し、「初年度は400件の見込みでしたが、現在210件ほどの申請です。平成30年度までは定期的に有線放送や広報誌などで、PRしたいと考えています」との答弁がありました。

交通安全対策費で「報酬と報償費があるが、交通指導員の人数は」との質問に対し、「指導員が5名で1人当たり5万1,900円です。補助員が14名で1人当たり2万円です。任期は2年となります」との答弁がありました。

「工事請負費で毎年100万円の予算を計上してあるが、その内訳は」との質問に対し、「振興課が計上している道路の工事予算と、総務課の交通安全施設予算を棲み分けして、交通安全施

設に対する整備を行います。主に、カーブミラー等の整備になります」との答弁がありました。

美術館費で、「西野プロジェクト委託料とあるが、どの場所に設置するのか、また、財源はどうなっているのか」との質問に対し、「設置場所については、赤崎小跡地海岸施設内の階段部分」を予定しています。財源については、美術振興基金と水俣・芦北地域振興財団地域振興事業助成金を活用する計画です」との答弁がありました。

款5、農林水産業費の農業委員会費で、「現在農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行っているが、今の状況はどうか」との質問に対し、「農業委員が男性1名、女性1名の2名で、推進委員は今のところ応募がありません」との答弁がありました。

「定員に達していないようだが、今後はどう対応していくのか」との質問に対し、「3月13日に農業委員会の総会が開催されますので、その時に現農業委員と話し合いを行い、推薦等で人数の確保を行います」との答弁がありました。

農業振興費で、「自然と共生した農村環境づくり実施委託料・耕作放棄地活用地域営農モデル確立委託料・酒米づくりプロジェクト委託料の委託内容は」との質問に対し、「自然と共生した農村環境づくり実施委託料は、自然や動物と共生した農村モデルを実施する計画となっています。

耕作放棄地活用地域営農モデル確立委託料は耕作放棄地における耕作可能な営農モデルを実施するために、つなぎファームや地元小中学校と連携した作物栽培と、加工品作りに取り組み、栽培技術、専門家等と連携して都市部での需要ある新規作物のリサーチと実証栽培を実施するなど、前回からステップアップした計画になっています。酒米づくりプロジェクト委託料については、耕作放棄地を活用して農村環境の保全等を推進していくため、関係団体等と連携した酒米の実証栽培を計画しています」との答弁がありました。

「起業・業務拡大事業補助金の内容は」との質問に対し、「小さくて強い産業づくりプロジェクトの中で、ハード整備に対する補助金となっています。平成28年度の対象事業はアボカドハウスの導入・漁協の急速冷凍器・マガキの洗浄機等の導入です」との答弁がありました。

水産業振興費で、「マガキは福浦・合串・平国・大泊の4カ所で養殖されており、今年是不作だったと聞いている。場所によってムラがあるそうだが、なにか対策は考えているのか」との質問に対し、「津奈木の場合、水俣芦北に比べ取り組み開始が遅かったため、雇用創造協議会に水域の調査等を行ってもらい、随時情報提供をいただいています。

海域の問題については、漁協組合で検討をしてもらい、円滑な解決をしていただきたいと思います」との答弁がありました。

款8消防費の非常備消防費で、「団員の報酬と、近年団員のなり手がいなくなっているが、報酬の見直しはできないのか」との質問に対し、「役職について金額が異なりますが、団員が1万5,800円、班長が2万1,100円、副分団長が3万6,800円、分団長が4万

8,000円です。報酬の見直しについては検討します」との答弁がありました。

「防災マップ作成委託料の委託内容は」との質問に対し、「以前作成したものは、土砂災害と高潮の浸水被害に分けてありましたが、今回は土砂災害警戒区域を追加し情報をまとめてA4版の冊子で作成します」との答弁がありました。

消防施設費で「諸賃借料は第1分団格納庫の用地分ということだが、施設が老朽化しており新たな埋立地に移転させる考えはないのか」との質問に対し、「県道工事が完了し町有地となった場合に対応したいと考えています」との答弁がありました。

歳入について申しあげます。

「国庫支出金の地方創生で、小さくて強い産業づくりに1,540万円計上してあるが、国庫補助金だけなのか、また、補助率はどのくらいなのか」との質問に対し、「国庫補助金のみで、補助率は2分の1です。町の一般財源に対しては交付税措置があります」との答弁がありました。

「町債の土木債で、津奈木村線長寿命化舗装補修事業債という項目は初めて出てきたと思うが、起債の中で長寿命化に関するものも対象になるのか」との質問に対し、「過疎債は、長寿命化につながる事業も起債の対象となります」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上採決した結果、「議案第21号平成29年度津奈木町一般会計予算」中、総務振興常任委員会所管分については、異議なく全会一致で、可決しました。

次に「議案第24号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算」の審議結果を申し上げます。

説明のあと、「水俣市水道料が1,020万円に増額計上されているが、いつまで購入しなければならないのか」との質問に対し、「小津奈木水源は平成29年度中に水源を確保予定で、また、岩城の配水地も平成29年度中に完成予定ですので、平成30年度から解消できるのではないかと思います」との答弁がありました。

「来年度の工事内容の内訳は」との質問に対し、「主な工事は岩城配水地の制御盤設置工事1,074万円、小津奈木地区の水源施設整備工事1,192万円、岩城染竹管理棟施設建替工事6,920万円、他4カ所導水管及び配水管布設替工事合計2,700万円の予定になっています」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に「議案第26号平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算」は、慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に「議案第27号平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算」は、慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

最後に、男島公園法面工事、赤崎小学校跡地利活用工事、合串福浦線法面工事、福浦漁港護岸

高潮対策工事、平国簡水新配水地建設工事、岩城簡水管理棟工事、舞鶴城公園遊歩道外補修工事、舞鶴城公園ライトアップ照明更新工事個所の現場視察を行いました。

以上、総務振興常任委員会に付託されました11議案は、慎重審議の結果、それぞれ異議なく可決しました。

平成29年3月21日、総務振興常任委員長、柳迫好則。津奈木町議会議長、林賢二様。

○議長（林 賢二君） 総務振興常任委員長の報告が終わりました。

次に、教育住民常任委員長の報告を求めます。教育住民常任委員長、寺本信介君。

○教育住民常任委員長（寺本 信介君） おはようございます。

教育住民常任委員長報告を申し上げます。

3月6日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、7日間にわたり、審議を行いましたので、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第21号から議案第23号まで、及び議案第25号の7議案であります。

審議にあたっては、担当課長、班長、及び担当者の出席を求め、慎重審議しました。その結果を報告いたします。

まず初めに、議案第17号「津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

この条例は、平国コミュニティセンターの維持管理に伴い、使用料金の見直しを行うため、本条例を改正するものです。

「平国コミュニティセンターは冷暖房費など料金がかかると自治活動など、利用しにくくなるのではと懸念がある。公民館としての利用でも使用料が徴収されるのか。」との質問に対して、「津奈木町平国コミュニティセンター使用規則第6条に使用料金の減免に関する規定を設けており、公民館主催行事や町内小中学校等該当する団体が利用する場合は全額免除、若しくは半額免除が適用される。」との答弁でした。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、議案第18号「津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について」の審議結果を申し上げます。

この条例は、平国コミュニティセンターの利用開始に伴い、高齢者コミュニティセンター（旧コミュニティセンター）の利用を停止する必要があるためです。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、議案第19号「津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について」の審議結果を申し上げます。

この条例は、平成29年4月から介護保険法第115条の45第1項に規定される介護予防・日常生活支援総合事業として実施されることに伴い、津奈木町軽度生活援助事業が廃止されるため、負担金に関する条例を廃止するものです。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第21号「平成29年度津奈木町一般会計予算」中、住民課及び教育課が所管する科目について報告します。

まず、住民課税務班歳入で、執行部より「町税の総額は、3億2,591万8,000円で、対前年対比0.2%、68万4,000円の増を見込んでいる。」との説明がありました。

次に、税務班歳出では、「委託料の地積図、字図、家屋修正図修正作業は終了したのか。」との質問に対して、「平成28年度においては終了している。振興課の図面は登記済通知と同時に入力修正するので最新です。税務班の図面修正関係は通知書がある程度まとまってから修正作業を依頼するため、最新からすると半年以上の遅れが生じている。」との答弁でした。

次に、社会福祉総務費歳出で「臨時福祉給付金が上がっているのはなぜか。何回の給付になるのか。」との質問に対し、「給付額が平成28年度は1人当たり3,000円だったが、平成29年度は、1万5,000円になり、給付対象者は平成28年度と同じく1,600人を見込んでいる。一度限りの支給になる。」との答弁でした。

次に、老人福祉費歳出で「シルバー人材の負担額は本町の登録者数が増えると増加するのか。」との質問に対して、「負担額は登録者数に関係なく、運営費と公益事業の事業費に対する国からの補助があり、同額を設置自治体が補助することになっている。運営費、事業費の増減はあるが大幅な増額はない。」との答弁でした。

また、「老人クラブ連合会など団体への補助金算出基礎はどのように行っているのか。」との質問に対して、「各種団体への補助金は、予算編成時に老人会や民生委員協議会等から見積書等の算出根拠を提出していただき、精査を行っている。」との答弁でした。

また、「一人暮らし老人世帯非常ベルは命の綱だと考えるが、現状と取り付け世帯数は何件か。」との質問に対して、「取り付け費用に5万円、取り外し費用に5,000円、移設費用に1万円程度をそれぞれ見込んでいる。これまで設置した非常ベルが鳴って、設置者が助かったという事例報告は受けていないが、設置することで安心感がある。今年度の実績は、取り付けが3件、取り外しが8件、移設は0件で、現在の取り付け世帯数は80世帯である。」との答弁でした。

次に、障害者福祉費歳出で「委託料で意思疎通支援事業の内容は。」との質問に対して、「聴覚障害などを持っている方に、手話通訳等の派遣を行う事業である。」との答弁でした。

また、「扶助費の中で、障害福祉サービス費の2,000万円減額の理由は。」との質問に対

して、「利用者の方の3人減が大きな理由であるが、それ以外で年間利用者数は減っていないくても、途中で利用をやめたり、開始したりなどがあり利用数の変動で減額となっている。」との答弁でした。

また、「障害児通所給付費が増えているが、発達障害の方が増えているのか。療育手帳を持っている人が利用できるのか。」との質問に対し、「水俣芦北地域でこれまで1事業所で実施していたが、新たに2事業所が増えたことで、利用される方もそれに伴い増えている。障害児通所事業は手帳を所持していなくても、乳幼児健診等で成長に不安がある子供が利用できる。」との答弁でした。

また、「中学生まで医療費は無料だが、子ども医療の対象にならないのか。」との質問に対して、「障害児通所は医療給付ではないため、対象にならない。利用者世帯の所得に応じて自己負担額が決定され、自己負担額の上限は月4,600円である。」との答弁でした。

次に、児童福祉総務費歳出で「ウッドスタート誕生祝い品玩具制作等委託料について、委託料93万円は出生児数に対して高額ではないのか。」との質問に対し、「委託料の内訳は、木のおもちゃ製作費に1セット約1万円で30人分、及び管理費を含むデザイン料が約60万円となっている。」との答弁でした。

次に、保健衛生費歳出で「健康管理事業の委託料の中で、水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業が増額されているが、その理由は。」との質問に対して、「増額分は、利用者からの要望により温泉施設等への移動のためのバス借り上げ料及びセンター新設に伴う光熱費が増加したため。」との答弁でした。

次に、清掃管理費歳出で「他市町の水俣芦北広域行政ゴミ処理費負担金は、いくらか。ゴミ処理場建設費の広域行政の償還はいつまでか。」との質問に対して、「水俣市は下水道事業分を除き、5億1,186万4,000円、芦北町は2億6,445万9,000円になっている。償還費は平成29年度が最終年度となる。」との答弁でした。

次に、保育園歳出で「看護師の募集を行っているが、必要なか。必要ならば、積極的に募集をしてはどうか。」との質問に対して、「看護師は担任としてクラスに入ることができ、怪我や病気の知識があるので勤務してもらおうとありがたい。今後要望したい。」との答弁でした。

また、「以前より、園児がトイレに行くときに、冬は寒く、雨が降るとテラスが濡れて大変であるため、改善を要望していたが、どうなったのか。」の質問に対して、「町長より建て替えを検討するように指示を受けている。」との答弁でした。

次に教育課が所管する科目で、小学校費歳出では、「ICT教育機器の要望等はないのか。」との質問に対して、「平国小学校閉校に伴い使用していた機器を津奈木小学校に持ってきており、今のところ学校から不足してい

る等の要望はない。」との答弁でした。

次に、中学校費歳出では、「グラウンド照明工事について、具体的にどのような内容か。」との質問に対して、「グラウンドにLEDの照明を3基設置し、夜間でも陸上等の練習ができるようにする。」との答弁でした。

次に、給食費歳出では、「給食センターのエアコン設備はどのようなものか。」との質問に対して、「スポットエアコンを購入し試験導入を行う。給食を作る嘱託職員の労働環境改善のために行うが、導入後効果等を考慮し、今後台数を増やすなど検討したい。」との答弁でした。

次に、生涯学習班社会教育費歳出で、「図書費で毎年100万円分ほどの本を購入しているが、古い本はどうしているのか。」との質問に対して、「毎年800冊ほど本は増えている。古くなった本は倉庫に保管し、まだ廃棄処分はしていない。倉庫に保管してある本でも、電算システムで管理しているので要望があれば貸し出すこともできる。

また、「町民体育祭の開催について、少子高齢化が進む中、内容の変更等検討は行わないのか。」との質問に対して、「野球大会については試合時間を短縮し、体育部長会でも好評を得ている。他の種目についても理事会等に諮って協議する予定である。」との答弁でした。

慎重審議の上採決した結果、議案第21号中、住民課及び教育課所管の原案は、全会一致で可決しました。

次に議案第22号「平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算」について報告します。

歳出では、「高額医療費はどのくらい利用しているのか。」との質問に対して「月平均70人。平均支給額としては、65歳以下は、1人当たり3万5,000円、前期高齢者は5万5,000円ほど利用している。」との答弁でした。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第23号「平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算」について報告します。

執行部からの説明を受け、慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第25号「平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計予算」について報告します。執行部からの説明を受け、慎重審議の上採決した結果、異議なく全会一致で可決しました。

最後に現場視察の結果報告をします。

津奈木町平国コミュニティセンター、ごみ処理場、津奈木保育園、津奈木中学校の現場視察を行いました。

以上、教育住民常任委員会に付託されました7議案については、慎重審議の結果、それぞれ異議なく可決しました。これで報告を終わります。

平成29年3月21日、教育住民常任委員長、寺本信介。津奈木町議会議長、林賢二様。

○議長（林 賢二君） 以上で、教育住民常任委員長の報告が終わりました。

これから、委員長の報告に対する質疑を一括して行いたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第11号から議案第27号までについて、順次、討論、採決を行います。

議案第11号津奈木町個人情報保護条例の一部改正について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第11号は、委員長の報告のとおり決定することに御賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号津奈木町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第12号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号津奈木町職員の育児休業等に関する条例及び津奈木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第13号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第14号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第15号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号津奈木町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第16号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号津奈木町平国コミュニティセンター条例の一部改正について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号津奈木町高齢者コミュニティセンター条例の廃止について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号津奈木町軽度生活援助事業の負担金に関する条例の廃止について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号津奈木町営住宅管理条例の一部改正について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号平成29年度津奈木町一般会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号平成29年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員

長の報告は可決です。

お諮りします。議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号平成29年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第26号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号平成29年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第27号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（林 賢二君） 全会一致です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議員派遣の件

○議長（林 賢二君） 日程第18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定を致しました。

なお、議員派遣について、期間等をやむを得ず変更する場合があります。議長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任をすることに決定を致しました。

日程第19. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第20. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第21. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（林 賢二君） お諮りします。日程第19から日程第21までの各委員長からの閉会中の継続調査の申し出3件を一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。

お諮りします。日程第19、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第20、総務振興

常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第21、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第19から日程第21まで、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定を致しました。

○議長（林 賢二君） 以上で、本日の日程は全て終了致しました。これで、会議を閉じます。これで、平成29年第1回津奈木町議会定例会を閉会を致します。

午前10時50分閉会

○議長（林 賢二君） ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議長のお許しをいただきましたので、平成29年第1回津奈木町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

3月6日に始まりました議会も、本日をもって無事閉会となりました。その間、寒暖を繰り返しながら、季節は春へと向かっております。桃の花が咲き、中学校の上にあります山桜も白い花を美しく、力強く咲かせてくれております。感動的な中学校の卒業式や、西回り自動車道津奈木インター開通1周年を祝う津奈木町で、また新しく生まれた子供たちに地元の木を使い、地元の人がつくった木製のおもちゃをプレゼントする、ウッドスタート宣言などがありました。議会では、連日当初予算や条例の審議など、また、一般質問では数々の御提言や私への進退問題に関する御質問等、非常に中身の濃い16日間であったと思います。

一方、マスコミでは、国有地払い下げの問題や、東京都の市場移転の問題が連日報道されておりますが、北朝鮮のミサイル同時複数発射や、中国経済の成長率低下や、また、自由経済の保護主義が各国強まる中で、国会や日本経済の牽引自治体である東京都がこんなことでいいのだろうか、疑問を抱きたくになります。

しかし、私たちは、町発展のため、住民生活向上のため、議会と執行部は車の両輪のごとく、前向きな議論をし、一層の努力をして行かなければならないと思っております。限られた財源の中で、知恵を出す、工夫を凝らす、努力して行かなければならないと思っております。

御提案申しあげました議案に対し、十分なる御審議を経て御承認、御議決をいただき、衷心より御礼申しあげ、閉会に当たり、御礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 閉会の御挨拶を申し上げます。今津奈木町議会第1回定例会におきまし

て、上程されました案件につきまして、長期間にわたる議員各位の慎重審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ました。このことは、議員各位の御精励による賜物だと深く感謝を申し上げる次第でございます。また、執行部におかれましては、両委員会の審議に当たり、担当課長初め班長及び担当者各位には、常に真摯な態度で審議に御協力をいただき、厚く御礼を申し上げる次第でございます。委員会や本議会において、議員より述べられました意見、また、要望等につきましては、十分に考慮をいただき、反映されますように望むものでございます。よろしく願いを申し上げます。

先日の一般質問の中で、任期満了に伴う西川町長の進退問題の質疑がございました。今期限りで引退を表明されましたが、私自身、多少なりとも予想はしておりましたが、公の場での答弁を聞きますと、何とも言えない一抹の寂しさと申しますか、感じておりました。西川町長とはもう大変長いおつき合いをさせていただいておりますし、数え切れないほどの多くの思い出があります。まことに感無量の思いであります。できますならば、もう少し頑張っていたきたいと、そう願うものでありますが、まだまだ6月の定例会もでございます。どうぞ、体調に十分留意されまして、今後の町政のためにも努めていただきたいと願うものであります。

最後に、議員各位に、また、執行部におかれましては、今後ともますます健康に留意されまして、町民の福祉と町政発展のためにより一層の御協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。まことに御苦労さんでございました。

午前10時55分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

